

2023年度 業務実績報告書

2024年6月

愛知県公立大学法人

法人の概要

(1) 現況 ① 法人名 愛知県公立大学法人 ② 設立年月日 平成 1 9 年 4 月 1 日 ③ 所在地 長久手市ケ廻間 1 5 2 2 番 3 ④ 役員の状況 理事長 古川 真也 副理事長 2 名 理事 3 名 監事 2 名 ⑤ 設置大学 ・愛知県立大学 (学部) 外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部 (研究科) 国際文化研究科、人間発達学研究科、看護学研究科、情報科学研究科 (全学教育研究組織) 入試・学生支援センター、教育支援センター、教養教育センター、 学術研究情報センター、地域連携センター、看護実践センター ・愛知県立芸術大学 (学部) 美術学部、音楽学部 (研究科) 美術研究科、音楽研究科 (全学教育研究組織) 芸術教育・学生支援センター、社会連携センター、芸術情報センター、芸術資料館 <tr><td> ⑥ 学生数 (2 0 2 3 年 5 月 1 日現在) ・愛知県立大学 学部学生 3 , 2 2 4 名 大学院学生 2 3 2 名 ・愛知県立芸術大学 学部学生 8 0 8 名 大学院学生 1 8 6 名 ⑦ 教職員数 (教員) ・愛知県立大学 2 1 2 名 ・愛知県立芸術大学 8 9 名 (職員) ・法人事務局 2 0 0 名 </td></tr>	⑥ 学生数 (2 0 2 3 年 5 月 1 日現在) ・愛知県立大学 学部学生 3 , 2 2 4 名 大学院学生 2 3 2 名 ・愛知県立芸術大学 学部学生 8 0 8 名 大学院学生 1 8 6 名 ⑦ 教職員数 (教員) ・愛知県立大学 2 1 2 名 ・愛知県立芸術大学 8 9 名 (職員) ・法人事務局 2 0 0 名
⑥ 学生数 (2 0 2 3 年 5 月 1 日現在) ・愛知県立大学 学部学生 3 , 2 2 4 名 大学院学生 2 3 2 名 ・愛知県立芸術大学 学部学生 8 0 8 名 大学院学生 1 8 6 名 ⑦ 教職員数 (教員) ・愛知県立大学 2 1 2 名 ・愛知県立芸術大学 8 9 名 (職員) ・法人事務局 2 0 0 名	

(2) 大学の基本的な目標等 ① 愛知県立大学 愛知県立大学は、文系、理系双方の学部を擁する複合大学のメリットを生かして、以下の理念のもとに教育・研究を進める。 ○ 愛知県立大学の理念 1 「知識基盤社会」といわれる 21 世紀において、知の探求に果敢に挑戦する研究者と知の獲得に情熱を燃やす学生が、相互に啓発し学びあう「知の拠点」を目指す。 2 「地方分権の時代」において、高まる高等教育の需要に応える公立の大学として、良質の研究とこれに裏付けられた良質の教育を進めるとともに、その成果をもって地域社会・国際社会に貢献する。 3 自然と人間の共生、科学技術と人間の共生、人間社会における様々な人々や文化の共生を含む「成熟した共生社会」の実現を見据え、これに資する研究と教育、地域連携を進める。 ② 愛知県立芸術大学 愛知県立芸術大学は、個性的で魅力ある大学として、また愛知が生んだ芸術文化の拠点として国際的に開かれた芸術文化の核となることを目指し、以下の理念を掲げる。 ○ 愛知県立芸術大学の理念 1 学部から大学院までを視野に入れた一貫した教育研究体制の充実を図り、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を目指す。 2 国際的な視野を持った高度な芸術教育を実践することにより世界に通用する優れた人材を育成し、国際的な芸術文化の創造・発信拠点となることを目指す。 3 教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、愛知県の芸術文化の発展に貢献することを目指す。	
--	--

1. 年度計画の全体総括と課題 第3期中期計画の4年目となる今年度は、中期計画62項目について取り組んだ結果、教育研究活動をはじめ2大学の管理運営全体について、概ね年度計画を達成した。なお、大項目ごとの特記事項は、以下のとおりである。 1 大学の教育研究等の質の向上 1-1 愛知県立大学 (1) 教育 ・1年次必修とした「多文化社会への招待」、「データサイエンスへの招待」及び、選択科目である「県大エッセンシャル」、「県大教養ゼミナール」を全学部連携型授業として開講、複数学部連携型授業として、「グローバル社会の諸問題」、「エリアスタディーズ総論」、「いのちと防災の科学」、「ものづくりの現状と課題」を開講 ・日本文化学部において、新カリキュラム「世界へ発信する日文カリキュラム」の2024年度開講に向けた準備を実施 ・国際文化研究科「コミュニティ通訳学コース」において、7名の教員を中心に履修学生の実情に応じた教育体制づくりを進め、3名の修了生を輩出 ・看護学研究科「公衆衛生看護学高度実践コース」において、保健師養成を継続して実施し、4名の学生全員が保健師国家試験に合格 (2) 研究 ・5研究所・1プロジェクトチームが学内予算の配分を受けることなく運営 ・2023年度科学研究費補助金について、申請に係る講習会、個別Web面談及び申請書レビューを実施し、全国平均を上回る33.8%の採択を達成（全国平均：27.5%） ・研究推進局Webサイトに、研究所およびプロジェクトチームの研究成果を随時掲載し、リアルタイムに発信 (3) 地域連携・貢献 ・愛知県県民安全課との共催による「性暴力被害防止セミナー」を開催する他、政策企画局との連携による学術講演会の開催、福祉局高齢福祉課との連携による「認知症県民フォーラム」や「認知症フォローアップセミナー」における取組の報告等、新たな共催事業・貢献活動を実施 ・近隣の「産学官金」における課題に対して、本学学生・教職員で地域課題の解決を目指す取組(MAPU)として、愛知県建築局公共建築部公営住宅課県営住宅管理室との連携による「どうする県営住宅?」、トヨタ紡織株式会社との連携による「どうするカーシート?」、愛知県立津島高等学校ほか県立高等学校の関係者との連携による「どうする国際バカロレア?」の、計3回を開催 ・文部科学省の「令和4年度成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」に採択され、大学院人間発達学研究科と看護学研究科の協働による、「医療・教育福祉現場を変革するエキスパート人材育成研修」を新たに開講	1-2 愛知県立芸術大学 (1) 教育 ・作曲コースの教員により作成、改訂し本学で使用されてきた音楽学部の基礎教育科目「和声」の教科書が、2023年3月末に出版社より出版、他大学でも教科書として採用され、出版社からの要請により本教科書課題の解答集の作成が決定するなど、外部から高評 ・新たに「全学カリキュラム委員会」を設置し、当該委員会の下に美術学部教務委員会、音楽学部カリキュラム委員会を位置づけ、教育内容や時間割編成等を含む抜本的なカリキュラム改革を全学的に推進するための体制を整備 ・新たな就職支援の取組として、学生の自立を促すアーティスト・クリエイター支援講座を3件実施したほか、社会の第一線で活躍するインハウスデザイナーによるポートフォリオアドバイス会を15社実施 (2) 研究 ・受賞実績として、美術学部では油画専攻安藤正子准教授が第74回芸術選奨文部科学大臣新人賞、音楽学部では作曲コース安野太郎准教授が2023年度佐治敬三賞を受賞 ・弦楽器コース教員を中心とした「室内楽の響演Vol.3」を開催、本学教員13名が出演 ・文化財保存修復研究所を中心に名古屋市美術館所蔵「東山動物園猛獣画廊壁画」の修復や名古屋造形大学との「親鸞聖人絵伝」修復に係る共同研究などを推進 (3) 地域連携・貢献 ・「あいち県民の日」連携事業として本学管弦楽団による定期演奏会に県内の児童及び生徒200名を無料招待 ・「あいちアール・ブリュット」として展覧会でコンサートやシンポジウムを実施した他、あいちアール・ブリュット10周年を記念した芸術系3大学による協定を締結 ・名古屋工業大学「アートフルキャンパス構想」を同大学とともに共創、連携事業を促進させるため、新たな「F+事業（F+ART、F+LAB、F+AIR、F+GALLERY）」を展開、アーティスト・イン・レジデンス、作品の設置、芸術体験ワークショップの開催、授業の開講、研究交流を開始し、本プロジェクト等の成果発表や学生の発表機会の促進、社会への発信機会の促進を実施 ・日進市教育委員会と連携協定に基づき、愛知県立芸術大学の学生・教員と日進の子どもたちによる「音楽のまち日進 しえんコンサート」を開催 (4) その他 ・大学ブランドの向上に向け、英語版Webサイトのリニューアルにあわせて講義棟をモチーフとしたオリジナル欧文タイプフェイス(フォント)とロゴを開発 2 業務運営の改善・効率化 ・常勤役員連絡会議及び常勤四役会議を計12回開催し、常勤役員及び幹部職員間の情報共有や意見交換を実施 ・東海国立大学機構(名古屋大学)へ2021年度より2年間の予定で1名を派遣中
--	---

3 財務内容の改善

・受託研究費や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得

[単位：件／千円]

区分	年度	県立大学		芸術大学		事務局		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
奨学寄附金 (利息を含む)	2019 年度	38	17,272	136	7,720			174	24,992
	2020 年度	17	16,193	127	6,549			144	22,742
	2021 年度	24	23,118	130	9,372			154	32,490
	2022 年度	29	9,904	284	16,783	1	1,000	314	27,687
	2023 年度	24	16,252	122	6,638			146	22,890
受託研究費	2019 年度	3	8,309	6	11,102			9	19,411
	2020 年度	3	2,803	6	3,565			9	6,368
	2021 年度	4	6,385	10	18,134			14	24,519
	2022 年度	8	17,575	4	22,106			12	39,681
	2023 年度	12	27,454	10	40,820			22	68,274
共同研究費	2019 年度	10	11,571	1	1,859			11	13,430
	2020 年度	6	9,028	3	2,012			9	11,040
	2021 年度	5	5,700	3	3,013			8	8,713
	2022 年度	5	15,518	3	3,162			8	18,680
	2023 年度	7	15,185	3	1,630			10	16,788
科学研究費 補助金等	2019 年度	151	127,708	15	20,260			166	147,968
	2020 年度	153	133,854	14	13,879			167	147,733
	2021 年度	161	146,796	14	17,597			175	164,393
	2022 年度	157	125,588	22	32,632			179	158,220
	2023 年度	135	103,598	18	25,317			153	128,915
受託事業費等	2019 年度	6	1,461	14	19,469			20	20,930
	2020 年度	6	2,171	8	14,008			14	16,179
	2021 年度	8	6,048	17	27,100			25	33,148
	2022 年度	8	6,972	16	28,429			24	35,401
	2023 年度	8	6,957	19	40,894			27	47,851
その他補助金	2019 年度	1	2,145	1	2,530			2	4,675
	2020 年度	5	3,522	4	3,272			9	6,794
	2021 年度	7	10,478	6	2,634			13	13,112
	2022 年度	9	22,361	7	2,993	1	500	17	25,854
	2023 年度	4	24,984	9	4,165			13	29,149
計	2019 年度	209	168,466	173	62,940	0	0	382	231,406
	2020 年度	190	167,571	162	43,285	0	0	352	210,856
	2021 年度	209	198,525	180	77,850	0	0	389	276,375
	2022 年度	216	197,918	336	106,105	2	1,500	554	305,523
	2023 年度	190	194,430	181	119,437	0	0	371	313,867

注 1) 科学研究費補助金等の金額については、当該年度の分担金相当額を含めた実受入額とし、
転出及び他機関へ送金する分担額は除く。

注 2) 金額については、千円未満を切り捨て。

4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供

- ・県立大学において、内部質保証の試行体制として、評価委員会の構成員を増員するとともに、同委員会の下に教学アセスメント部会を設置
- ・芸術大学において、認証評価受審に向けて自己点検評価専門部会を立ち上げるとともに、プロジェクトチームとして認証評価コア部会を設置

5 その他業務運営

- ・施設・設備の点検を適宜行い、長久手キャンパス器具庫受変電設備直流電源装置の更新を実施
- ・教職員に対し標的型攻撃メール攻撃予防訓練を実施し、標的型攻撃の脅威に備えるとともに、ウイルス対策ソフト未導入の教職員に導入を指導

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 愛知県立大学
(1) 教育に関する目標

中期目標	ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標 多言語教育や外部人材の登用促進などにより、国際性と地域への視点を兼ね備えた新たな価値を創出する人材、ＩＴ・ＡＩなどの技術革新に対応できる人材を育成する。 教養教育においては、予測困難な事態に対応できる力、自らの考えを効果的に発信し主体的に行動できる力を涵養するための教育を５学部間の連携により推進する。専門教育においては、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）に沿って、社会の要請に的確に対応したカリキュラムの充実、改善を図る。 また、全学的な取組として、各学部・研究科の持つ強みや特色を生かし、地域の諸課題に積極的に取り組み、地域社会や国際社会の発展に貢献する人材を専門分野を横断して育成する。 さらに、大学院教育においては、高度専門職業人や研究者等、多様化するグローバル社会の中核となる人材を育成する。 イ 教育の実施体制等に関する目標 大学の強みや特色を生かし、社会の情勢に対応した教育研究を展開するため、学生定員、教員配置などの教育実施体制をはじめ、教育研究組織や教育研究環境等に関する検証を行い、必要に応じて見直しを図るとともに、学部間の連携や学外との連携を積極的に推進する。 ウ 学生への支援に関する目標 学生の多様なニーズに応じた学修支援・生活支援・キャリア支援等を実施するとともに、学生の自主的な活動を支援し、学生が安心して意欲的な学習を進めることができるよう、学生生活全般にわたるきめ細やかな支援を行う。 エ 入学者選抜に関する目標 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、目的意識や学習意欲の高い学生を確保するため、入学者選抜方法の見直しや効果的な入試広報活動を実施する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
ア 教育内容及び教育の成果等 1 教養教育においては、学部４年間を通して学ぶ新カリキュラムを構築するとともに、不測の事態にも対応できる価値創造的な人間力を基礎に、世界的な視野から愛知県の特質を踏まえ、グローバル社会で活躍できる人材や、多文化共生社会、ものづくり社会の牽引・発展などに貢献できる人材を育成するため、自治体や企業・地域等からの外部人材の活用や、多様な専門分野を持つ本学の強みを生かした５学部連携教育を推進する。【重点的計画】 （指標） 全学生対象の教養教育科目群「県大世界あいち学（仮称）」(*)を2021	・3年次以上の学生が受講するＡＰＵ教養特別科目「県大教養ゼミナール」を新規開講するとともに、2021 年度より開講しているＡＰＵ教養コア科目「多文化共生への招待」、「データサイエンスへの招待」の中間評価に基づく、授業改善を実施する。	「年度計画を上回って実施している」 ・ＡＰＵ教養特別科目「県大教養ゼミナール」を新たに開講した。3年次以上が履修できる高年次教養教育科目で、1、2年次に教養教育科目で学んだ内容を生かしながら、学生が主体的にテーマを決めて、調査をおこない、学内外に向けて発信することを目的としており、本年度は２グループに分かれ、本学の教養新カリキュラム「県大世界あいち学」のうち、「ＡＰＵ教養コア科目」と「スポーツ実践演習」科目目的や学生の意識などを調査した。その過程で日本における教養教育の歴史等も学び、その成果として動画を作成し、オープンキャンパスにて高校生と保護者に向けて発表を行った（延べ171名来場）。本年度は1学年分しか履修できないため、履修者は9名にとどまったが、同様に高年次教養科目であるＡＰＵ教養連携科目の履修者の動きから判断すると、来年度以降の履修者数は増加することが予想される。 ・ＡＰＵ教養特別科目「多文化社会への招待」を開講した。学生アンケートでは、コロナ禍のためオンラインで行った	

年度に新たに設置し、全学部連携型授業を1科目、複数学部連携型授業を4科目開講する。 (*)「県大世界あいち学（仮称）」とは、グローバル化が進む実社会で役立つ真の教養を身につけるため、愛知県の地域的特性であるものづくり産業の集積や喫緊の課題である多文化共生等を主眼に、外国籍住民との関わり方や海外発信の手法など幅広い知識について、5学部横断的に学ぶことのできる教養教育科目群である。		グループワークについて、学生からの不満が寄せられたが、本年度は授業を対面で実施できたため、そうした不満は解消された。また、FDにおける検討を踏まえ、多人数の教員が関わることから生じる不均衡を避けるため、成績評価における共通の基準を設定した。学生による「ふり返り」のコメントを見ると、他学部について知れたこと、他学部の教員や学生とかわかれたことに満足感を感じている学生が多かった。また、所属学部が異なると考えも様々であること、同じ学部にも所属していても意見が同じとは限らないこと等が強く印象に残ったようである。他学部の専門を知る貴重な機会になったという意見も多く、授業目的は概ね達成されている。 ・A P U教養特別科目「データサイエンスへの招待」を開講した。企業からの外部評価が高評価だったため、大きな改善は行わなかったが、一部導入して学生アンケートで高評価だった反転授業を正式に導入した。また、不規則な学年暦によって生じた課題締め切りに対する不公平感についても、締め切りを延ばすなどの対策を講じた。 ・A P U教養連携科目として、前期に「いのちと防災の科学」「ものづくりの現状と課題」を、後期に「グローバル社会の諸問題」「エリアスタディーズ総論」をそれぞれ開講した。 ・「いのちと防災の科学」では、看護学部と教育福祉学部福祉学部が連携して授業を実施した。履修者数が134名と増加傾向にあるため、当初の予想とは異なる大規模クラスでの教授法を新たに検討するのか、履修制限を行い、グループワークやプレゼンテーションを主要な方法とした少人数の双方向的授業を行うのか、といった検討課題を完成年度までの経過をふまえて判断することとした。 ・「ものづくりの現状と課題」では、学生がグループ別に地域における「ものづくり」企業を中心に業界研究を行い、学生自身でプロジェクトのテーマを設定し、PBL形式で課題の解決に取り組む実習を行った。（連携企業：株式会社ワーロン、株式会社中外陶園、本多電子株式会社、株式会社まるや八丁味噌） ・「グローバル社会の諸問題」では、学術研究情報センターの「グローバル学術交流事業」と連携し、「言語マイノリティ：人権の拡張か、文化遺産の保護か」をテーマとし、海外からはカタルーニャ自治政府言語制作局及びトゥルー	
--	--	---	--

	・県内自治体・企業等と連携した授業を引き続き開講するとともに、これまでの開講科目について中間評価を実施し、2024年度開講科目の開講準備を行う。	ズ第二大学から、国内からは北海道大学、琉球大学、日本貿易振興会アジア経済研究所から講師を招き、専門的な内容の講演会を開催し、受講者たちは、各講師による論文・著書を講読し、講演会で講師とセッションを行った。 ・「エリアスタディーズ総論」は、日本文化学部2名、外国語学部3名の教員が連携して担当した。これまでの反省を生かし、グループ分けを学生の関心別から、属性別（所属学科・学年）に変更した。その後、教員の方から方向づけを行い、各班で調査テーマを決定し、3期間に分けてグループワークを実施した。成果発表についても、アンケート結果等を踏まえ、発表順による不公平をなくすために、同日中にポスター発表を行なった。 ・A P U教養特別科目「県大エッセンシャル」では、5学部連携科目として、演劇的手法を用いたコミュニケーション教育をおこなった。劇作家・演出家の平田オリザ氏及び劇団員によるワークショップに加え、全学部の教員がそれぞれの専門的立場から最新のコミュニケーションに関する講義を行った。 ・「キャリア展望」を開講し、学外からゲスト講師を招聘して多様なキャリアを知ることができるように授業を展開した。（ゲスト講師：愛知県立南陽高等学校、くらしクリエイト株式会社、株式会社ドリームスカイ名古屋、西日本電信電話株式会社（NTT 西日本）、中京テレビ放送株式会社、株式会社アイシン） ・キャリア・プランニング科目「地域社会とキャリア構想」では、日本年金機構と昭和税務署の協力を得てライフ・キャリアに関わる税と社会保障について学ぶ機会を提供した。 ・「いのちと防災の科学」では、名古屋市子ども青少年局児童福祉センターくすのき学園及び豊田市役所国際まちづくり推進課よりゲストスピーカーを招き、自治体側の視点での防災対策について知る機会を持った。 ・「ものづくりの現状と課題」では、愛知県経済産業局及び中部経済連合会から講師を招き講演会をおこない、愛知県と中部圏におけるものづくり産業の全体像を解説してもらい、株式会社ワーロン、株式会社中外陶園、本多電子株式会社、株式会社まるや八丁味噌から講師を招き、企業説明	
--	--	---	--

		を受けたうえで、学生がグループに分かれて同４社でフィードバックを行うという課題解決型授業を実施した。 ・「キャリア実践」を開講し、株式会社アクアリング及び株式会社マキタから講師を招聘し、学生が両社の社員になったと仮定して、実践的な起業の課題解決型授業を行った。 ・後期のＡＰＵ教養特別科目「県大エッセンシャル」では、連合愛知の寄付講座として「働くということ、学ぶということ」をテーマに、さまざまな企業や機関・団体代表者によるオムニバス講義を行った。（ゲスト講師：教育文化協会、連合本部、連合愛知、厚生労働省愛知労働局、全トヨタ労働組合連合会、NTT 労組東海総支部、愛知県経営者協会、株式会社デンソー、愛知県スポーツ局、株式会社Beblock、愛知中小企業家同友会、愛知県公立大学法人、愛知県（副知事）、東海労働金庫、みんパタ Project、LGBT 法連合会、JCM、愛教組連合、豊田氏賞金労働組合連合会） 〔参考資料１〕	
２　ＩＴ・ＡＩなどの分野における技術革新に対応できる人材を育成するため、全学部の学生に対する情報科学関連分野の教育のあり方について検証し、データサイエンス教育等に関する全学共通の科目群の設置を検討するなど、教育内容の見直しを行う。	・これまでに開講した授業の履修状況、成績評価、授業アンケート及び外部評価による分析を行い、継続して開講するＡＰＵ教養コア科目「データサイエンスへの招待」及び教養教育科目「データサイエンスへの招待－実践編」、「情報リテラシー」の改善を検討・実施する。	「年度計画を十分に実施している」 ・「情報リテラシー」を２クラス開講し、①情報化社会の基本的な考え方の理解、②コンピュータの基礎知識の理解③ Word、Excel、PowerPoint の基本的な操作学習を目的とした授業を実施した。授業アンケートでは、教授法を含め高い評価を受け、自由回答欄では特に③について高評価だった。（受講者計 98 名） ・「データサイエンスへの招待－実践編」を開講し、「データサイエンスへの招待」で習得した基礎知識をふまえて、コンピュータ及びプログラミング言語を活用したデータの取り扱いの実践について学ぶ授業を実施した。情報科学部以外の学生の履修が 2022 年度（6 名）よりも増加したことから、「データサイエンスへの招待」の好影響が着実に増していると判断できる。同科目の FD も実施し、検討課題として、高校の情報科目での学習不足や、“スマホ” 利用偏重によるパソコン離れに起因する、履修者のパソコン使用スキルの格差への対応が挙げられた。（履修者 44 名：うち情報科学部以外 10 名） ・「データサイエンスへの招待」を開講するとともに、同科目を対象とした徳島大学「データサイエンス学修プログラム」担当者による外部評価アンケートを実施した。アンケ	

		ートの結果は概ね好評で、到達目標の設定及び取組み全体については「優れて適切」「適切」という回答が 100%で、授業の構成及び学習支援の方法については「優れて適切」「適切」との回答が 80%を越えた。なお、5 学部連携のあり方については比較的评价が低かったので、今後検討を要する。 [参考資料 1]	
3 愛知県をはじめとした地域の言語的多様性の進展に沿い、外国語学部を有する本学の強みを生かし、海外協定大学におけるショートプログラムや外国語を教授言語に取り入れた授業（専門教育科目を含む）等を活用した 4 年間の複数言語教育の実施に向けて検討し、既存のカリキュラムの見直しを行う。	・教養教育カリキュラムに基づき、全学部学生を対象として、英語を教授言語とした授業を引き続き実施し、必要に応じて改善策を検討する。 ・新型コロナウイルス感染症に関する国際的な状況、日本政府および渡航先政府による受け入れ方針、本学の方針やリスクマネジメント等を十分に考慮して、APU 教養特別科目「教養外国語ショートプログラム」等の実施可否を検討するとともに、履修者の派遣の拡大に向けて実施可能なプログラムの情報収集を行う。	「年度計画を十分に実施している」 ・2 年次以上が履修する英語を教授言語とした「Japan's Interaction with Other Cultures」を前期に開講した。予習では英語のリーディングを課し、英語によるレポート提出を課した。 ・後期には同じく英語を教授言語とする「Global Vision Talks」と、2 年次以上が履修する「Japan Seen from Outside」を開講した。「Global Vision Talks」では、2022 年度までは全国各地から講師を招聘していたが、本年度の非常勤講師予算の全学的削減に対応するために、各回のゲスト講師を愛知県在住者から決定し、教育、言語、哲学など学術的な内容から、写真、カリビアン・アート、落語などにいたるまで、多岐にわたるトピックに関する英語で行うオムニバス講義のプログラムを実施し、各回学生に英語でディスカッションを行わせ、エッセイを提出させた。2023 年度からコロナ対策の緩和に伴い留学生が増加し、本科目の受講生が増えたことにより、授業運営について検討し、コメントシートの提出頻度の調整を行った。「Japan Seen from Outside」については、各回の異なるトピックについて英語で批判的思考(critical thinking)を行い、グループで英語によるディスカッションを行った。 ・協定大学ソウル基督大学との交流プログラムを実施し、「教養留学習得科目」として 3 件の認定を行った。またフィリピンのラプラプセブ国際大学ジャパンデスクとの会合を持ち、当該大学の英語ショートプログラムが学生に利することを確認し、「教養外国語ショートプログラム」として認定するために、2024 年 2 月に包括協定を締結し、3 月に同大学の視察をおこない、同年夏のプログラムから学生の送り出しを行える体制を整えた。 [参考資料 1]	

	・教養教育科目「外国語セミナー」として、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、中国語の各外国語を教授言語とする科目を開講し、履修状況や FD（教育改善）活動による教材・教授法の情報を共有し、クラス数など改善の余地について検討する。	・英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、中国語の各外国語を教授言語とし、2 年次以上が履修する教養教育科目「外国語セミナー」を開講した。授業では、外国語のみを使用してリサーチ、ディベート、グループワーク等を行った。当該科目は留学生の履修も積極的に促しており、クラス内の留学生数が均等になるよう配慮した。教養 FD 研究会で「英語セミナー」の分科会を開き、教材・教授法及び問題点を共有し、授業内容を検討した。特に、本年度から開講された外国語学部以外の学部の英語セミナーに関する検討を行ったところ、A より B のほうが比較的多くの履修者がいるため、履修者の経年変動に留意することとした。（受講者数：英語 A：178 名、英語 B：148 名、フランス語：3 名、ドイツ語：3 名、スペイン語：3 名、ポルトガル語：7 名、中国語：1 名） [参考資料 1]	
	・社会連携に役立つ語学運用能力の向上等を支援するための全学生を対象としたプロジェクト「iCoToBa Nexus」において、英語と映像メディアを活用したプログラムを新たに行うとともに、国際文化研究科コミュニティ通訳学コースと連携した「通訳実践プログラム(仮称)」を実施する。	・iCoToBa Nexus プログラムとして、前期に「コミュニティ通訳入門講座」（履修者前期 6 名、後期 10 名）を実施し、暮らしの中のコミュニティ通訳・翻訳を意識して、医療・司法・行政（相談）・学校現場における通訳の事例紹介と通訳トレーニングを行い、災害時の多言語支援センターの立ち上げに必要な知識習得と災害時に必要な多言語案内作成に取り組んだ。 ・メディアリテラシーを身につけることを目的として、英語と映像メディアを活用したプログラム「グローバルニューストーク」（履修者前期 8 名、後期 7 名）と「日本のポップカルチャー（前期）」（履修者 14 名）及び「映像の「アメリカ」：批判的観賞とディスカッション（後期）」（履修者 12 名）を実施した。加えて、新メディアを用いた英語による発信技術を学ぶために、iCoToBa のカメラ、照明、編集ソフトなど設備を使用し、現代的視聴覚メディア（映画・動画・ポッドキャストなど）のスキルとツールを体験するプログラム、「メディア制作ラボ（前期）」（履修者 9 名）及び「全大学的メディア制作プロジェクト：「災害を考える」：学生メディア制作チーム（後期）」（履修者 6 名）を実施した。 [参考資料 2]	

4 専門教育においては、社会からの要請等を踏まえ、教育成果や、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて不断の検証を行い、必要に応じてカリキュラム等の見直しを行う。	・2022 年度に策定された新しい全学の 3 ポリシーと学部・学科の 3 ポリシーの整合性を引き続き点検するとともに、ディプロマ・ポリシーに掲げた学生の育成ができているか点検を行う。 ・全学科・専攻の学生が学修する学部共通科目の設置、並びにスペイン語圏専攻のスペイン語・ポルトガル語圏専攻への改編を柱とする外国語学部の新教育プログラムを、2023 年度入学者より実施する。また、学部共通科目を基盤とする 3・4 年次の専門コース「多言語社会課程」の立ち上げに向けて、2023 年度入学者へのガイダンスを行う。 ・日本文化学部においては、引き続き「災害・文化・くらしの特別研究」を開講するとともに、学部共通科目を含めたカリキュラム・ポリシーや授業内容の見直しを行い、2024 年度新カリキュラム実施の準備を進める。	「年度計画を上回って実施している」 ・3 ポリシーの整合性について FD 委員会を通じて各学部ToPoint検を依頼した。 ・2022 年度卒業生に対してディプロマ・ポリシーの到達度を可視化して各学部提供し、学生育成状況の検討を依頼した。 ・2019 年度と 2022 年度のディプロマ・ポリシーの各項目の独立性を可視化して各学部提供し、ディプロマ・ポリシー検討を依頼した。 ・外国語学部では、ポルトガル語を外国語部の新たな専攻言語とするため、スペイン語圏専攻をスペイン語・ポルトガル語圏専攻に改編した。初年度の 2023 年度は、学生定員 55 名のところ、スペイン語圏コース 45 名、ポルトガル語圏コース 13 名の計 58 名の入学者を得た。 ・新設のポルトガル語を含む 6 つの専攻言語に跨る外国語学部の教育において、共通の理論的・方法論的素養を養う学部共通専門科目のカリキュラムを導入した。初年度の 2023 年度は、1 年生が受講する研究入門科目 6 科目を開講した。また、2024 年度に向けて、学部共通専門科目開講計画の策定を進めた。 ・学部共通専門科目を基盤とする 3・4 年次専門コース「多言語社会課程」の立上げ準備として、2023 年度入学者への新入生ガイダンスで定員、カリキュラム、教育目標等に関する説明を行った。また、同課程のコア科目の一つ、海外フィールド実習に係るノウハウを蓄積すべく、2022 年度以前入学者が履修する旧カリキュラムの枠組みで、ベトナム及び台湾を訪問先とする海外フィールド実習を実施した。 (参加学生数：ベトナム：5 名、台湾：3 名) ・日本文化学部では、「災害・文化・くらしの特別研究」に関しては、来年度から学芸員課程の専門科目（選択）にも組み込み、より履修者を増やせるよう工夫した。学芸員課程の履修の有無にかかわらず、学部全体の履修者が増えるよう一層の工夫が課題となる。 ・カリキュラム・ポリシーの見直しはできなかったが、学部としては新ディプロマ・ポリシーを確定させ、それに基づきカリキュラム・マップを整理するとともに、日本文化学部における新カリキュラム「世界へ発信する日文カリキュ	
---	--	--	--

	・教育福祉学部においては、貧困・ひとり親・異文化等の多様な背景に基づく生きづらさを抱えた人々を、総合的視野を持って支援できる、教育と福祉の専門職養成に向けた「愛知地域共生教育プログラム」を実施する。あわせて、新プログラムを含めた学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの点検を行う。	ラム」の2024年度実施に向けた準備を行った。 [参考資料3] ・教育福祉学部では、新たに設置した「愛知地域共生教育プログラム」の説明動画と履修のための関係資料を作成し、新入生対象のガイダンスを実施した。プログラムの一部として、「教育福祉学特殊講義」において、外国にルーツを持つ子ども達への教育と支援をテーマに語学相談員や外国人保護者を招いた授業を実施した。また、韓国・ソウル基督大学の学生11名を受け入れショートプログラムを実施するとともに、7名の学生をソウル基督大学との交流短期留学に派遣し、単位を認定した（教養科目3名、学部専門科目3名認定）。 ・中国・長春人文学院で社会福祉を学ぶ学生と、社会福祉学科の学生がゼミ同士の研究交流をオンラインで行った。さらに、学生同士の研究発表等を通したオンライン交流を3回実施した。 ・学生自主企画研究としての保見団地での「住民参加型の文化活動によるコミュニティづくり」への学生指導等、地域と連携した教育も行った。なお当該学生は、タシケント国立東洋学大学主催の「2024 学生学術フォーラム」にも参加して発表・討論した。 ・瀬戸市と連携した学生による「生活・学習支援」も教員の指導のもとで行った。 ・3ポリシーの点検・評価の方法の一つとして、教育発達学科では、ポートフォリオが完成し、全学年を対象とした説明会を実施し、中間の検討会及び4年次学生のポートフォリオ発表会を実施したポートフォリオの枠組をもとに、2学科のカリキュラムツリーを検討し作成した。教育発達学科のカリキュラム改善として、今年度から海外の研究をリサーチする科目「インターナショナル・リサーチ」を新設した。 ・非常勤講師との意見交換会、学部生を対象としたカリキュラムに関するアンケート及び懇談会を実施した。学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの点検については、授業の成績資料を収集し、評価・検討の準備をしている。また、ディプロマ・ポリシーの達成度の自己評価を含んだ学生アンケートを実施した。 ・学生及び卒業生の教育・福祉の専門性を高めるために、教	
--	--	---	--

	・看護学部においては、2022 年度の中間評価を受けて検討した講義・演習内容を基に、「災害看護学」ならびに「災害看護学演習」を継続して開講する。また、看護実践能力の向上に向けて、シミュレーション教育環境を活用した演習（看護生活支援演習、看護学統合演習）、学内実習を実施する。	育福祉学部創設 70 周年記念行事として、講演会・交流会を実施した。 ・「災害看護学」は前期に開講した。「災害看護学演習」は、県内の病院ならびに自治体の協力を得て、後期にフィールドワークを実施した。また、フィールドワークの結果に関する発表会に、協力いただいた病院、自治体の担当者（20 施設中 15 施設）に Web を介して参加いただき、学生の学びを共有した。授業評価では、学習目標の到達度 4 項目全てが 4.8 以上（5 点満点）と高評価であった。特に「視察先の施設がある二次医療圏の地域特性や発生が予測される災害について、演習前より具体的に理解できる」は最も評点（4.91）が高かった。 ・「看護生活支援演習」では、シミュレーション教育環境を活用して、治療中に状態が急変した患者を想定し、チーム対応を学ぶ演習を実施した。 ・「看護学統合演習」では、OSCE（客観的臨床能力試験）を実施した。2023 年度から 3 台のシミュレーターを活用し、これまで実施が困難であった「患者の体調の変化」に応じた診察（問診ならびにフィジカルイグザミネーション）、診察結果に基づく臨床判断に関する OSCE が可能となった。OSCE の授業評価の結果、問診・観察・診査や患者の体調の変化の予測については実施できたが、病態理解やアセスメントが不十分であったと学生が評価したことから、演習方法のさらなる検討の必要性が示された。	
	・情報科学部においては、4 コース編成に伴い改定した新カリキュラムでの教育体制について、内部質保証に関わるデータの収集・整理を進める。また、新たに導入した企業連携型 PBL、長期インターンシップに必要となる実施体制の調整・整備を行う。	・学部設置の内部質保証委員会の統括の下、新カリキュラムの教育体制に関わるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーなどのデータの収集・整理は、学部教務委員会が中心に取り組みを進めた。2021 年度に開始した新カリキュラムと旧カリキュラムが混在している状況であるため、ポリシー評価の実施時期や方法については 2024 年度の完成年度でのデータ収集・分析等の状況を踏まえ、検討を進めることとした。 ・企業連携型 PBL については、担当教員も 1 名増やし、民間企業 2 社と 2023 年度後期に向けた準備・調整を進め、実施した。（連携企業：トーテックアメニティ株式会社、トヨタコネクティッド株式会社）また、愛知県企画課大学連携グループの要請により、同科目の実施状況等について、情報共有を行った。	

	・教職課程において e ポートフォリオシステムを導入した教育を開始するとともに、全学への導入に向けて議論を進める。	・長期インターンシップについては、2023 年度に新たに開講した「PBLⅢ」で、愛知県経営者協会と連携した取り組みとして、学部 3、4 年生に向けた説明会を開催し、参加予定企業（3 社）とのマッチングを開始した結果、夏季休暇期間に 1 社でのインターンシップが実現した。また、2024 年度の実施に向け、愛知県経営者協会との打ち合わせを継続して行った。 ・教職課程において、後期からの運用開始に向けて、ID/パスワードの配布及びマニュアル整備等を行った。また年度末に実施したアンケートでは、中高免課程では約 9 割、小免課程では約 7 割が e ポートフォリオを肯定的に評価しており、その理由として「自由記述欄の削減」「資質能力の段階評価の導入」「システム上での管理の便利さ」等が挙げられていた。一方、否定的な意見の理由としては「システムが使いにくい、操作方法がわからない」「ポートフォリオを導入する意義が感じられない」等が見られた。以上から、今後の全学実施にあたっては、システムの仕組みや使い方に関する丁寧な説明、学生の負担を極力抑えるための運用上の工夫、そして DP を前提に、学生の学修計画や進路選択等と関連させたポートフォリオ教育の運用デザインを検討することが重要となることを確認した。 [参考資料 4]	
5 大学院教育においては、グローバル化や科学技術の高度化・複雑化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴う様々な課題を解決できる高度専門職業人・研究者等を育成するため、高度で実践的な教育を推進するとともに、カリキュラム等の検証、見直しを行う。	・国際文化研究科においては、コミュニティ通訳学コースでのカリキュラムと研究指導体制を確立する。また、幅広い研究分野をカバーする本研究科の特徴をいかにしながら、質の高い学生を確保するため、内規等の整備により入試判定の方法を工夫する。	「年度計画を上回って実施している」 ・コミュニティ通訳学コースの履修学生は 10 名にのぼり、合わせて 7 人の教員が主指導・副指導を担当した。指導体制として、研究科会議の下に設置されたコミュニティ通訳学コース運営委員会を中心に、一部実習科目の複数年に跨る履修の仕組みを用意するなど、履修学生の実情に応じた体制づくりを進めた。今年度は初めての修了生を 3 名出すことができた。 ・入試判定の方法については、国際文化専攻において、定員の枠内で専門分野を異にする志願者に対する判定を確実に行うための内規を整備し、志願者数の変化に対応しながら、内規運用のノウハウを蓄積した。 [参考資料 5]	

	・人間発達学研究科においては、文化の多様性を理解した教育・福祉分野の高度専門職業人及び研究者養成のための教育を充実させるため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育の評価を行い、必要に応じて内容の見直しを行う。	・「令和4年度成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」に採択され、「医療・教育福祉現場を変革するエキスパート人材育成研修」を実施することとなった。その一部として、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、社会人を対象とした60時間の履修証明プログラム「スクールソーシャルワークの理論と実践方法」を設置し、定員を上回る応募者があり、オンラインを活用した講義を実施した。年度末に10名の履修証明書を発行することができた。 ・教育改善として、前年度に作成した修士論文・博士論文の評価項目をガイダンス等で周知した。また、「臨床発達心理実習」を幅広い院生がアクティブ・ラーニング的に履修できる「人間発達臨床」に変更し、5名の受講者があった。さらに、既設の科目におけるオンライン授業の導入について検討を開始した。 ・文化の多様性を理解した人材養成のため、課程外の教育として、多職種連携研究会スクールソーシャルワーク部会に3名、瀬戸市と共催した「発達障がいフォーラム」に8名、「異文化『終活』を考えるセミナー」に1名の院生が参加したほか、瀬戸市教育委員会と連携して実施している「継承スペイン語教室」においては、院生が学習プログラムの開発を行った。また、発達支援の相談業を担当している院生が2名、愛知県総合教育センターとの共同研究に参加している院生が2名、学校や教育センターの実践に関わっている院生が8名おり、理論を実践と結合しながら学ぶ場を提供した。 ・さらなるカリキュラムの検証・見直しを進めるため、院生にディプロマ・ポリシーの到達度に関する自己評価や遠隔授業に関するアンケートを実施しており、修士論文の内容や入試の方法等について検討を始めた。	
	・看護学研究科においては、「公衆衛生看護高度実践コース」による保健師の養成を継続して実施するとともに、単位修得状況や修了時授業評価をもとに評価を行い、必要に応じて改善策の検討を行う。	・公衆衛生看護学高度実践コースの1年生4名、2年生4名に対し、予定通り、保健師養成を継続して実施した。2年生4名は順調に修了し、2024年度保健師国家試験に全員合格した。2024年度前期課程選抜試験では、当該コースに9名の受験者があり、受験者数は前年度よりも増加した。	

	・情報科学研究科においては、長期インターンシップによる学生の単位修得を促すとともに、企業・団体等との連携体制を活用した長期インターンシップを継続して実施する体制の整備を引き続き進める。	・長期インターンシップについては、専門科目「共同研究プロジェクト」（博士前期課程）、「共同研究プロジェクトⅠ・Ⅱ」（博士後期課程）の単位として認定することから、同科目のシラバスにインターンシップが対象であることを明記した運用を行った。今年度は、6名（民間企業3名、他大学3名）の大学院生（博士前期課程5名、博士後期課程1名）が「共同研究プロジェクト」、「共同研究プロジェクトⅠ」を履修した。 ・学部生を対象に実施している長期インターンシップ参加予定企業と大学院生向けのプログラムについても、愛知県経営者協会を通じた協議を進めていくことを確認した。	
6 国際性と地域への視点を兼ね備えた新たな価値を創出する人材、I T・A Iなどの分野における技術革新に対応できる人材など、社会の変化に的確に対応し、地域の諸課題を検討、解決できる人材を育成するため、学部間・研究科間の連携により文理の専門分野を擁する本学の特色・強みを融合させた新たな教育を推進する。	・教育福祉学部・人間発達学研究科においては、専門科目「教育臨床」を情報科学部との連携により開講し、ICTを活用して、地域課題に関わる活動を実施する。また教養教育「いのちと防災の科学」を引き続き開講するほか、専門科目「災害看護学」、「在留外国人の文化的ケア」でも看護学部と連携した講義を行う。	「年度計画を十分に実施している」 ・教育福祉学部では、情報科学部と芸大の教員・学生と共同で開発したプログラミングを教えるロボットについて、瀬戸市の継承語の教室の子どもたち及び保護者に向けて日本語・スペイン語版を開発し、実習において実際に活用して「教育臨床」の授業を行った。保護者も含めて地域の方とそのプログラミングゲームと一緒にプログラミングを学んだ。加えて、大学におけるICT活用に関する授業（教育におけるICT活用の理論と実践）において、大学生に向けてプログラミングロボットを活用した授業を行い、大半の学生において有意な学習効果が得られた。今後、このプログラムを小学校で実際に使用をする計画を立てており、打ち合わせを行い、2024年度に実施することとした。また、「算数科指導法」の授業においても、教育用アプリを用いてICT活用の方法を実践的に学ぶ機会を提供した。 ・「教育福祉学部特殊講義」として、看護学部の専門科目「災害看護学」4回分を録画・オンデマンド化し、「教育福祉学部特殊講義」の一部として実施した。 ・教育福祉学部の「愛知地域共生教育プログラム」に、看護学部専門科目「在留外国人の文化的ケア」を組み込み、オンデマンドで履修できることとした。 ・学生自主企画研究としての保見団地での「住民参加型の文化活動によるコミュニティづくり」は、外国語学部学生も共同で取り組んでおり、その学生指導を行った。 ・教育福祉学部と情報科学部の教員が、特定非営利活動法人と連携して、ITを活用した「農作業の心身への影響に関する実証的研究」を開始した（2023年11月～2025年2月予	

	・日本文化学部においては、災害と文化財レスキューを包括的に学ぶ「災害・文化・くらしの特別研究」を看護学部と連携して引き続き開講するとともに、外部講師を招聘する学術講演会・公開講座等の学部事業との連携について整理を行う。 ・国際文化研究科においては、コミュニティ通訳学コースを完成させるために、人間発達学研究科及び看護学研究科との連携科目を含め、コースカリキュラムの全科目を開講する。	定 委託研究)。調査には学生も参加し、研究結果は教育で活用していくこととした。 ・「災害・文化・くらしの特別研究」については、引き続き看護学部との連携により開講した。また、「文化財レスキュー」講座や「災害と文化財」講座など外部講師を招いた学部事業の公開講座と連携し、愛知工業大学地域防災研究センター、西尾市岩瀬文庫、愛知県立芸術大学など、他学部、他大学、地方自治体の協力に基づく授業を実施した。 ・コミュニティ通訳学コースのカリキュラムで予定したすべての科目を開講した。年度末には初の修了生3名を送り出し、同コースは完成年度を迎えた。なお、他研究科との連携についても、コース開講後、7名のコース履修学生が合わせて30単位の他研究科履修科目の単位認定を受けた。 [参考資料5]	
7 特色ある教員養成を行うため、教職志望者向けの多言語・多文化理解や語学スキルを高める企画・講座への参加を促進するとともに、教育現場に必要な情報活用能力を高める教育を推進する。また、初年次からの全学的な教職志望者支援を行う。	・学内外で開催される多言語/多文化関連の企画・講座や、スクールボランティア、教育現場学習等の現場活動について、教職課程履修者の参加を促進するための取組を継続して実施するほか、瀬戸西高校との連携事業の継続に向けた協議を進める。 ・教職科目における ICT 教育資機材の導入状況や課題等を把握することを目的としたアンケート調査を実施し、ICT教育の課題について、改善方策を検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・2022 年度末に締結された長久手市教育委員会との連携協定に基づき現職教員を招聘し、教職科目の授業の中で外国とつながりのある児童生徒や障害のある子どもへの支援の実態等についての講義を実施した。 ・瀬戸西高校の「総合的な探究の時間」への学生ファシリテーター派遣協力について、1 月～3 月にかけて 15 名（延べ 43 名）の学生を派遣した。 ・年度末に、教職 ICT アンケートを実施した。教室の無線通信環境については、良い/悪いがほぼ半数という結果となったことから、定常的に安定した環境に向けて更なる改善が必要であることを確認した。また教材関連については、デジタル教科書の充実や教育関連アプリの導入を望む声が見られたため、来年度の整備を予定することとした。	

	・1 年次学生を含む在学生に向けた教職課程の魅力を伝える企画・教職ガイダンス・履修相談会等の実施、教員採用試験に向けた教職キャリア支援を継続するとともに、学校等と連携した教員養成のあり方について、教育委員会との協議を進める。	・教職課程履修相談会を実施した（記録をとることが叶わなかったため人数は不明）。 ・初年次学生を含む教職ガイダンスを開催した（参加者数 1 年次学生：210 名、その他在学生：118 名） ・一部の初年次学生を対象とした教職アンケートを試験的に実施し、教職課程の学びに対する不安や本学への進学理由における教職課程の位置づけ等について尋ねたところ、学科（教科）としての専門性を深めながら、同時に関連する免許資格が取得できる点を評価していることがうかがわれた。この点を踏まえ、教職課程パンフレットの文言の一部修正を行った。 ・教育現場経験者による教職専門相談を実施し、教育現場に入る心構えや実態についての説明、活動の振り返りなどを実施した（前期実績：担当講師 1 名、合計 14 回、出席学生延べ 55 名、後期実績：担当講師 1 名、合計 7 回、出席学生延べ 42 名）。 ・教員採用試験対策として、学校管理職、教育委員会経験者等による面接対策専門指導を実施した（前期実績：担当講師 3 名、合計 46 回、出席学生延べ 441 名、後期実績：担当講師 4 名、合計 64 回、出席学生延べ 517 名）。 ・教職課程の魅力を学生に伝えることを目的とした「本学卒業生の現職教員と在学生との交流会」を開催した（講演者 4 名、出席学生 23 名）。 ・教員採用試験合格者による報告会を実施した（報告者 7 名、出席学生 16 名）。 ・教職課程をもつ複数大学で運営される教職フェスタ（高校生対象）に、今年度教員採用試験に合格した在学生によるコメント動画を提供した。 ・教職課程履修者による学校体験活動の拡充について、一部を修正した活動計画をもとに長久手市教育委員会と協議を行い、夏季長期休暇を利用した集中的な活動の実施を基本とすることで合意した。 ・愛知県/名古屋市による教員採用試験の早期化決定を踏まえ、小学校免許課程における教育実習実施年度の引き下げを含むカリキュラム変更を行った。 ・愛知県/名古屋市の教員採用第一次試験の 3 年次受験可決定を踏まえ、教職課程履修者に早めの対策準備を促すとともに、教職キャリア支援の対象学年の拡大を図った。	
--	--	---	--

イ 教育の実施体制等 8 多様化・高度化する社会の要請に応えるため、複数言語教育体制や、県大世界あいち学（仮称）科目群、情報科学技術（仮称）科目群などを運用するための人員配置、外部人材の活用を検討するとともに、教育研究組織のあり方について検証し、必要に応じて見直しを行う。	・APU教養特別科目「県大教養ゼミナール」を新たに開講し、履修状況等を踏まえて改善策を検討する。 ・教養教育科目「キャリア展望（旧カリ名：人生設計とキャリア）」及び「キャリア実践」において県内の自治体・企業等との連携を引き続き実施するため、連携先及び具体的な授業内容を確定する。	「年度計画を十分に実施している」 ・APU教養特別科目「県大教養ゼミナール」を新たに開講した。3年次以上が履修できる高年次教養教育科目で、1、2年次に教養教育科目で学んだ内容を生かしながら、学生が主体的にテーマを決めて、調査を行い、学内外に向けて発信することを目的としており、本年度は2グループに分かれ、本学の教養新カリキュラム「県大世界あいち学」のうち、「APU教養コア科目」と「スポーツ実践演習」について科目目的や学生の意識などを調査した。その過程で日本における教養教育の歴史等も学び、その成果として動画を作成し、オープンキャンパスにて高校生と保護者に向けて発表を行った（延べ171名来場）。本年度は1学年分しか履修できないため、履修者は9名にとどまったが、同様に高年次教養科目であるAPU教養連携科目の履修者の動きから判断すると、来年度以降の履修者数は増加することが予想されるので、地域に向けた発信として、成果発表を長久手文化の家もしくはイオンモール長久手のイベントスペースで行うことを検討した。 [参考資料1] ・前期に「キャリア展望」を開講し、学外からゲスト講師を招聘して多様なキャリアを知ることができるように授業を展開した。（ゲスト講師：愛知県立南陽高等学校、くらしクリエイト株式会社、株式会社ドリームスカイ名古屋、西日本電信電話株式会社（NTT 西日本）、中京テレビ放送株式会社、株式会社アイシン） ・後期に「キャリア実践」を開講し、株式会社アクアリング及び株式会社マキタから講師を招聘し、学生が両社の社員になった仮定して、実践的な起業の課題解決型授業を行った。	
---	--	---	--

	・外国語学部においては、2023 年度に実施する学部教育プログラム改革に沿った教員定数の再配置に従って、新たにポルトガル語を専門とする教員の公募を行う。 ・日本文化学部においては、2024 年度からの新カリキュラムの実施に合わせて、新たに比較文化やデジタル・ヒューマニティーズ、環境人文学への知見を持つ教員の公募を行うため、学部学科の特徴を生かした人材配置に向けた準備を行う。 ・情報科学部においては、4 コース制の新カリキュラムとして「情報科学応用」科目群、「プロジェクトベースドラーニング III」、「情報科学実験 II」を新たに開講する専門科目として実施する。	・外国語学部では、ポルトガル語の専門教育を中心的に担う教員を確保するために、スペイン語・ポルトガル語圏専攻に配置されている任期付専任教員の枠を活用した公募を行った結果、適任者を選考することができ、2024 年 4 月からの採用が決定した。あわせて、英米学科からの付替えにより同専攻に配置された専任教員 1 枠は、日本語による十分な業務遂行能力を有するスペイン語担当教員の公募に充当することとして、公募した結果、2024 年 4 月からの適任者の採用が決定した。 ・日本文化学部では、2024 年度からの新カリキュラム実施に向けて、歴史文化学科では国際比較文化学という専門分野で募集を行い、比較文化の新しい担い手として、2024 年 4 月からの採用が決定した。また、2 名の欠員の生じた国文学科では、それぞれの担当分野（日本近世文学・日本語学）に、デジタル・ヒューマニティーズの知見を持つ人材を獲得し、2024 年度には新しい体制で、新カリキュラムを実施する準備が整った。 ・情報科学部では、学年進行に伴い、4 コース制の新カリキュラムとして 3 年次生までを対象とした科目、「情報科学応用」科目群を 12 科目開講した。また、「プロジェクトベースドラーニング (PBL) III」は長期インターンシップを単位化する科目として、「情報科学実験 II」は、学生の主体的な学び促すため、これまでコース毎に固定的に割り当てていた実験テーマを、学生が希望するテーマを選択できる科目として新たに開講した。4 月にガイダンスを開催し、各学生が 4 テーマの中から選択した 2 テーマを受講するスケジュールや実施方法、実験報告書の内容、単位取得の条件等についての説明を行った。新カリキュラムでの初回の実施体制を踏まえ、各学生の実験テーマの割当・調整などは実験部会長の教員が行い、今後、学生の授業アンケート等も参考に実験の改善を進めていくこととした。	
--	---	---	--

9 教育研究の深化と国際通用性向上のため、海外大学との単位互換、共同学位プログラム等の拡充に向けた検討、協議を進め、海外大学と連携した教育研究体制を整備する。	・国際文化研究科においては、台湾・静宜大学との共同学位制度にもとづく学生の派遣・受入を引き続き実施する。	「年度計画を十分に実施している」 ・静宜大学（台湾）との協定にもとづく博士前期課程ダブルディグリー制度に関して、2023 年度は希望学生が得られず、派遣・受入ともに行わなかった。なお同大学との学士課程（学部）ダブルディグリー制度については、新たに1名の学生を受け入れ、前年度からの継続と合わせて、3名のダブルディグリー学生が本学で学修することとなった。 ・文部科学省の令和6年度「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」国際連携型に公募すべく、具体的な検討を始めた。	
10 学部間連携や地域・海外大学等学外との交流の積極的な推進に向け、キャンパス間や海外大学等とをつなぐためのI C T機能等を備えた教育研究環境を整備する。【重点的計画】	・対面・遠隔での授業のいずれにも対応ができるハイフレックス授業環境の整備に向けて、必要な機器の更新・追加を行う。 ・海外大学との授業や国際会議の実施にも対応する「異文化交流スペース」（仮称）の改修工事を進めるとともに、2023 年度後期からの施設利用に向けた管理運営についての指針や利用規程を策定する。また、利用者によるアンケート等を実施し、施設の状況と利用状況の検証、改善を実施する。	「年度計画を十分に実施している」 ・大教室及び演習室に、リモート授業が可能となるカメラ、モニタ等の機器を新規に設置し、ハイフレックス授業に対応できる環境を整備した。2023 年度後期から利用にあたり、使用方法について教職員向け説明会を行うとともに、本学用の操作説明の動画を作成し、学内公開することで教職員の利用促進を図った。 ・「異文化交流スペース」の改修工事を完了し、10 月 4 日より供用を開始した。併せて、施設名称の公募を行い、「CroCuS（クロッカス）」とすることを決定した。 ・「CroCuS（クロッカス）」は、10 月以降、ソウル基督大学やロイヤル・メルボルン工科大学とのオンライン交流、学内外の教員等をスピーカーとしたグローバルセミナーの開催、また協定大学からの留学生を対象とした学生主催による WelcomeParty の開催等、種々の企画イベントによって利用され、利用者にわかりやすい観点から、iCoToBa（アイコトバ）と同様の運用指針とした。また、本格運用が開始して期間が短いことから、利用状況の検証は引き続き実施していくこととした。	

11 PBL型授業やアクティブ・ラーニング型授業、シミュレーション教育の拡充など、学生の自主的かつ多様な学びを促すための教育環境・体制を整備する。	・PBL型授業やアクティブ・ラーニング型授業、シミュレーション教育を進める上で必要となる教育環境・機材について、全学FD（教育改善）活動において議論を進め、整備のための準備を行う。 ・学生自主企画研究の公募を継続し、地域連携、多文化共生等を重点テーマとして設定するとともに、予算に合わせた運用の見直しを行う。	「年度計画を十分に実施している」 ・全学FD研究会にて「より効果的・効率的な教育に向けて」をテーマにICT教育環境整備及びアクティブ・ラーニング教室について紹介し、広く情報を共有するとともに、研究会後のアンケートを通じて、現状の問題点について意見を収集した。 ・演習室の1室に、アクティブ・ラーニング型授業を行うための設備（自由レイアウトに対応した机と椅子、白板、壁掛け液晶ディスプレイ）を導入した。 ・学生自主企画研究の公募を、学内予算に合わせて研究活動費を30万円から25万円に減額して実施し、地域連携、多文化共生等を重点テーマとして6件（地域連携枠1件、多文化共生枠1件、地域連携及び多文化共生枠1件、自由枠3件）を採択した。 ・中間報告会において、研究活動の進捗状況を確認し、参加者から評価やコメントを受けるとともに、研究活動発表会を開催し、審査の結果、上位2グループの表彰を行った。また、愛知県教育委員会との連携を促進するため、県立高校の希望に応じて、研究活動発表会の録画動画を閲覧できる仕組みを構築した。	
ウ 学生への支援 12 特別な配慮を要する学生の修学を支援するため、支援学生の組織化や教職員を支援する全学的体制の構築を図るとともに、性的マイノリティ学生に対する配慮や支援について検討し、必要に応じて学内の制度や施設等を見直す。【重点的計画】	・特別な配慮を要する学生の支援体制及び支援状況を基に、アンケート等による具体的な課題の抽出、また解決のためのPDCAサイクルを回し、これまでの支援内容を検証する。	「年度計画を十分に実施している」 ・支援体制として、必要に応じて、障害学生支援連絡会議を開催し、配慮の内容を決定した。 ・対面で授業が行われるようになり、支援を申請する学生が増加したため、特に「精神疾患」や今までに関わっていない「難病や疾病」について情報収集を行い、他大学の対応例を学び、学生の支援に活かすよう取り組んだ。 （申請学生数：前期55名、後期74名 支援利用の相談：前期77名、後期62名 学生の面談・相談・支援対応「対面・WEB面談・電話・メールなど」：前期599件、後期582件 申請内訳：「精神疾患 前期44% 後期43%」、「難病や疾病 前期20% 後期27%」、「発達障害 前期9% 後期7%」、「重複 前期22% 後期19%」、「身体前期5% 後期3%」） ・障害学生支援に関するアンケート「支援依頼の内容、伝え方について」を、Formsで実施した（回答数：日本語版192	

	・特別な配慮を要する学生同士の交流を促進する取組を引き続き実施するとともに、修学サポートルームを利用する学生の意見を聴取し、学生間で支え合う取組を検討する。 ・性的マイノリティ学生をはじめ、多様性に対する理解を深めるため、学内構成員を対象とした研修会を実施する。	名、英語版 8 名)。結果としては、支援依頼書の配布時期と支援の記載内容に対する意見が多く、ガイドラインが不明瞭であることに起因した、支援依頼書の保管方法、情報共有の範囲と方法、支援依頼書を申請するときの教員の対応の違い、が明らかになった。アンケート結果を踏まえ、大学として一定のガイドラインを示し、改善点是对応策を検討する必要があることを確認した。 ・前期期間に修学サポートルームを利用した学生（「精神疾患」「難病・疾病」「重複」）に交流会について意見聴取をしたところ、全ての履修科目が対面の授業になり、授業に出席することや体調を維持することで余裕がない状況が続いていることから、交流への参加は難しいという回答が多かった。参加したいと話していた発達障害や身体障害の学生を中心に、学生相談室と連携し、ランチ交流会を後期に 4 回実施し、5 名の学生が複数回参加した。 ・性的マイノリティ学生をはじめ、多様性に対する理解を深めるため、学生及び教職員それぞれを対象とした研修会「LGBTQ+出張授業」を開催した。（参加学生：33 名、参加教職員：32 名）なお研修会後、学生が自主的に 3 回会合を持ち、活動が継続することになった。また研修会の講師のアドバイスを受け、保健室横に LGBTQ+学生がスポーツ実践実習等の際に着替えられる場所を整備した。この他、令和 6 年度の新入生ガイダンスの内容に研修で学んだ内容を反映させることとした。	
13 大学独自の奨学金制度等について検証し、必要に応じた見直し、充実を図る。	・「はばたけ県大生」奨学制度を引き続き実施するとともに、その結果について検証を行い、必要に応じて新制度の検討を行う。	「年度計画を十分に実施している」 ・大学院生も対象とした新制度の周知を行い、応募が 34 名に増加した。選考の結果、17 名が採択され、合計受給額は 3,429,500 円であった。（2022 年度参考：応募 14 名、採択 14 名、受給額：3,072,000 円） ・入試・学生支援センター長主催で、採択者を集め研究者としての心構えなどを伝えることを目的とした「採択者懇談会」を引き続き開催し、学生同士が互いの研究内容を発表し交流する機会を設けた。また、入試学生支援センター長主催による報告会「研究成果報告会」を実施し、5 名（うち 1 名は所属学科主催による報告会で報告済み）が報告した（32 名が参加・視聴）。	

		・海外留学する学生の増加に伴い国外研究への応募件数も増加した。新制度開始以降、最大の応募数であったため、制度設計の見直しは行わず 2024 年度も同内容で実施することとした。	
14 社会の変化に対応し、学生一人ひとりが主体的にキャリア意識を形成していくための支援を実施する。	・産学連携型キャリア教育プログラムとしてのインターンシップを継続するほか、A P U教養連携科目「ものづくりの現状と課題」を新たに開講する。また、インターンシップの推進にあたっての基本的考え方（三省合意）の改正に伴い、企業との連携を一層強化し、インターンシップ支援体制を整える。 ・社会及び就職環境の変化に対応したキャリア支援を継続するほか、オンラインやガイダンスの場を利用した学生へのアンケート調査を実施することで、学生のニーズを把握し、支援に生かす。	「年度計画を十分に実施している」 ・中部経済連合会と連携し、「ものづくりの現状と課題」を開講した。愛知県認定の「愛知ブランド企業」の中から協力 4 社に対して、学生が取材し、企業の課題発見と提案をする PBL 型の授業を提供し、学生 7 名が受講した。なお、今後の課題として産学連携型キャリア教育プログラムへの連携先の新規開拓と受講生のさらなる拡大があることを確認した。 ・産学連携型キャリア教育プログラムとして、キャリア・プランニング科目「インターンシップ実践」を、企業 16 社、NPO 法人 1 団体と連携して開講し、学生 24 名が応募、19 名の受け入れを実施した。また、インターンシップ研究・選考対策講座を計 5 回開催した。 ・企業・団体のインターンシップの活発化や採用の多様化に対応したキャリアガイダンスを、年間計画のとおり実施した。また、必要に応じアンケートを実施し、学生のニーズを把握し、職種研究会（WEB 開催 32 社、130 名参加）、OBOG 交流会（対面開催 51 社、154 名参加）、学内合同企業研究会（WEB 開催 142 社、1,100 名参加）の企業選定に活かした。	
15 学生生活や自主的活動の際の安全を確保するため、交通安全・防犯・防災等について啓発を行うとともに、学生の自主的活動への支援について、実施体制等の点検・見直しを行う。	・学生に対する安全・防犯等の啓発活動を継続して実施するとともに、学生の自主活動や安全な学生生活を送るための支援体制を検証する。	「年度計画を十分に実施している」 ・新規に自家用車で通学を希望する学生を対象とした交通安全講習会を、4 月・10 月に実施した。（参加学生：138 名）講習会には一般社団法人日本自動車連盟から講師を派遣していただき、ドライブレコーダーに映る事故映像を使うなど、学生の意識が高まる内容となるよう工夫した。 ・「18 歳成人」の成年年齢引下げに対応し、学生の消費生活に関する知識を深めることを目的とした「消費生活セミナー」を開催した。（参加学生：44 名参加）また、薬物乱用の有害性・危険性に関する正しい知識の習得を目的とした薬物乱用防止セミナーを開催した。（参加学生：35 名）	

	・A P U教養連携科目「いのちと防災の科学」を引き続き開講するとともに、履修状況も踏まえた改善策の検討を進める。	・前期に「いのちと防災の科学」を開講し、看護学部と教育福祉学部福祉学部が連携した授業を実施した。履修者数が134名と増加傾向にあるため、当初の予想とは異なる大規模クラスでの教授法をあらたに検討するのか、履修制限をおこない、グループワークやプレゼンテーションを主要な方法とした少人数の双方向的授業を行うのか、といった検討課題を完成年度までの経過を踏まえて判断していくこととした。FDとしては、備えを省察し自ら行動する必要のある防災について学生が理解・考察を深めたことが授業アンケート結果からわかると指摘されたが、一方で、必ずしも各テーマを関連付けながらの理解（看護・教育・福祉の関連に関する理解）までは至っていないのではないかとの課題も挙げられた。	
エ 入学者選抜 16 出願状況及び入試結果、高大接続改革の動向等を見据え、アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法等の検証、見直しを行うとともに、国内外からの出願者の利便性を向上させるため、W e b出願を導入する。	・令和 7 年度入学者選抜を実施するにあたり、旧教育課程履修者への経過措置を検討し、W e b サイトにより公表する。 ・学部入試のW e b 出願システムの運用及び必要に応じた見直しを行うとともに、大学院入試への W e b 出願システム導入について引き続き検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・入学者選抜委員会において、経過措置を検討し、11 月に W W e b サイトで公表した。 ・W e b 出願システムを令和 3（2021）年度学部入試の出願から導入し、コース変更等の変化に対応する改修を施しつつ引き続き運用しており、受験生の出願時の利便性の向上に寄与している。また、大学院入試への導入については、費用対効果を含めた検討を継続していくこととした。	
17 18 歳人口が減少する中で、目的意識や学習意欲の高い学生を確保するため、これまでの入試広報活動を検証し、本学の強みや特色のある教育内容などを効果的に発信する。	・遠方に居住する受験希望者も参加しやすいといった強みがある Web オープンキャンパスを引き続き開催するほか、来場型のキャンパスツアーの実施を検討する。また、模擬授業等については、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえながら柔軟に実施する。	「年度計画を十分に実施している」 ・オープンキャンパスについては、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行に伴い、4 年ぶりに対面方式により開催した。保護者向け大学説明会や入試概要説明会といった説明会、学科専攻による学科紹介・模擬授業、個別相談会やキャンパスツアー等を実施し、4,735 名の参加があった。（2022 年度参加者数：3,331 名、2018 年度参加者数：4,850 名） ・模擬授業等については、本学の教職員が高校へ出向き、ガイダンスや模擬授業を行う講師派遣を 62 件実施した。また、学外の大学説明会や進学ガイダンスに参加し、大学案	

		内等の資料を配布するほか、本学教職員による相談ブース等を設け、601名の受験希望者に説明を行った。（2022年度：321名）さらに、高校生や保護者が高校単位で来校いただき、大学の施設や授業の見学、学部学科や大学概要について説明を行う大学見学も4年ぶりに再開し、13校・403名の見学があった。	
--	--	--	--

第 1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1	愛知県立大学
(2)	研究に関する目標

中期目標	グローバルな視野を持ちながら、地域社会の要請を踏まえ、地域の発展に貢献する学際的な研究、多様な主体と連携した研究、高度で挑戦的な研究等を推進し、その成果を広く発信する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
18 学長のリーダーシップの下、学内予算の重点的な配分を行い、地域の発展に貢献する学部・研究科横断型の学際的研究や、産業界・地域社会等との連携による高度で挑戦的な研究を積極的に推進する。【重点的計画】 (指標) 学長特別教員研究費（挑戦的な研究への助成）「複数学部にまたがる共同研究を行う者（仮称）」（2019 年度新設予定）または「産学公のいずれかの連携に関わる研究を行う者（仮称）」（2020 年度新設予定）について、毎年度 1 件以上採択し、支援する。	・学長特別研究費の「学部間連携・産学公連携研究」を公募し、学内の分野横断的共同研究、企業との連携、他大学や他研究機関との連携、公共機関との連携による研究を推進するほか、同研究費の「地域課題研究」を公募し、愛知県が抱える地域課題解決につながる研究を採択し、「危機に強い安全・安心な地域づくり」や「世界とつながるグローバルネットワークづくり」をテーマとした研究を支援する。 ・地域連携センターとの協働により、教員研究発表会及びポスター発表会（愛県大アカデミックデイ）を引き続き開催し、産業界・地域社会等と連携した研究を支援する。また、学長特別研究費制度の活性化や外部資金獲得の取組とも連動さ	「年度計画を十分に実施している」 ・「学部間連携・産学公連携研究」「地域課題研究」枠に 1 件の応募があり、「多文化共生社会構築のための学際的な基礎研究(多言語多文化防災と災害時コミュニケーションを中心に)」の 1 件を採択した。本研究は、外国語学部・教育福祉学部・看護学部の連携によって実施され、多様な学部を有する本学の強みを生かし、多角的視座から愛知県の地域課題解決を目指す研究を実施した。 ・学長特別研究費の募集枠組み等の検討や課題の発見のため、さらに利用者に使いやすい仕組みとするための継続的な意見交換の場として、「学長特別研究費アドバイザー会議」を 3 回開催した。会議では、これまでの応募/採択状況を鑑み、科研費にとどまらない助成金等の採択を目指すことを目的として、2024 年度より「チャレンジ研究」を「助成金等採択奨励研究」に変更することを決定した。また「地域課題研究」枠に応募できるテーマとして「危機に強い安全・安心な地域づくり」と「世界とつながるグローバルネットワークづくり」に限定していたが、公立大学としての役割を踏まえつつ本学の特色や強みをさらに打ち出すことを目的として、上記 2 つを残しつつ、さらに広いテーマで応募できることにした。 [参考資料 6] ・学長特別研究費による研究の成果を、「愛県大アカデミックデイ Day1」（12/13～12/20）で学内向けに報告を行った。Teams のチャンネルにて学内限定で研究成果の動画を配信し、Teams のチャット機能を活用して質疑応答がなされた。（のべ再生回数：246 回）なお、2024 年度以降の学長特別研究費の活性化のために、同研究費の 2024 年度募集	

	せるべく、より効果的な企画のあり方について検討する。	案内に近い日程で本企画を設定し、実施するよう工夫した。 ・地域連携センターとの連携により、学内外に向けてオンデマンド形式による教員研究発表会「愛県大アカデミックデイ Day2（3/1～3/7）を開催した（提供動画数：33 本、視聴登録者数：96 名、のべ再生回数：274 回）。 [参考資料 7]	
19 各種研究助成に関する幅広い情報共有や研究推進体制の見直し、学際的な共同研究を推進するための大型外部資金獲得への挑戦など、外部資金の獲得に向けた取組を推進する。 【重点的計画】 （指標） 研究に係る外部資金の採択・受入件数を、第三期中期計画最終年度までに、第二期最終年度から 10%以上増加させる。	・研究推進局のもとで各種研究助成や外部資金に関する情報を集約し、分野別に教員に個別周知を行うなど、積極的な外部資金の獲得に向けた取組を引き続き推進する。 ・科研費申請・採択のための支援として、学長特別研究費の「科研費採択奨励研究」を活用するとともに、外部委託による申請サポートを継続する。 ・研究推進局のもと、学際的な共同研究の推進と外部資金の獲得を目指して、研究成果等の一元的な発信を継続するほ	「年度計画を十分に実施している」 ・外部資金（助成金等の公募）情報は研究推進局で集約のもと、Web サイトを月 1 回以上更新するとともに、全教職員にメール配信して最新情報を周知した。研究分野が限られているものについては、個別の教員に直接紹介も行い、公募情報に関する教員からの個別相談にも応えるようにしたことで、新たな外部資金獲得につなげた（2023 年度新規外部資金獲得件数：31 件）。 ・5 研究所・1 プロジェクトが、学内予算の配分を受けることなく運営を行った（多文化共生研究所（学特採択）を除く）。 [データ集 5] ・本学研究倫理審査委員会の外部委員（広島大学教員）を講師とした、研究倫理講習会を開催した。（対面・オンライン併用、受講者数：98 名） ・採択率を向上させるため、科研費獲得に向けた支援（科研費説明会の動画配信・研究倫理講習会・科研費申請書作成のための Web 面談・申請書レビュー）を実施した（研究倫理講習会 98 名、Web 面談 10 名、申請書レビュー 26 名）。その結果、2023 年度の科研費の採択率について、全国平均（27.5%）を 6.3%上回る 33.8%を達成した。さらに、科研費の専門家等による支援を継続的に活用し、利用者の採択率は 37.5%とさらに科研費獲得に寄与することができた。 ・確実な外部資金獲得を目指し、学長特別研究費の「科研費採択奨励研究」枠に採択された教員には、特に 2024 年度科研費の申請サポートを受けるよう推奨した（8 名）。 ・研究推進局において、学長特別研究費の募集、グローバル学術交流会の開催等による、学際的な共同研究を推進するとともに、研究所及び研究プロジェクトチームに対する奨	

	か、本学の研究活動への関心を高められるよう、発信方法を工夫する。	学寄附金、受託研究等外部資金の受入れの適否を審査し、円滑な資金獲得を行った（10件の審査を実施）。 - 研究推進局Webサイトに、研究所及びプロジェクトチームの研究成果を随時掲載し、リアルタイムに発信した。 - 各研究所・PTの研究活動状況は、毎月開催される研究推進委員会において報告され、教育研究審議会等を経て学内にて共有されるとともに、研究推進局Webサイトに随時掲載し、学外に発信した。	
20 本学におけるグローバル研究の発掘と促進を目指し、グローバル人材育成事業（「グローバル学術交流事業」）を通じた研究者交流を行い、研究成果の発信を継続するとともに、本事業のさらなる発展に向け、事業内容の見直しを図る。	「グローバル学術交流事業」を新たなテーマにより開催し、教員同士の研究交流、グローバルな共同研究を支援するとともに、APU教養連携科目「グローバル社会の諸問題」と連動した、研究交流の推進を支援する。	「年度計画を十分に実施している」 「グローバル学術交流事業」として、「言語マイノリティ：人権の拡張か、文化遺産の保護か」をテーマに、海外講師2名、国内講師3名による3回の講演会を実施した。（出席者数：1回目 対面62名・オンライン164名、2回目 対面78名・オンライン201名、3回目 対面62名・オンライン185名）学内教員、学生、一般市民にも公開し、テーマに関して様々な立場から議論が深められた。 - 教養教育科目「グローバル社会の諸問題」の担当教員との連携により、本学学生がテーマについて事前に学び、関心を深めることで、講師と活発なディスカッションができた。 「グローバル学術交流事業」の実施内容をWebサイトに掲載し、本事業を通して、本学の国際共同研究がさらに推進される可能性が広がった。 2024年度の「グローバル学術交流事業」として、本学教員、研究会・研究所等を対象とした募集に2件の応募があり、そのうち「コンピテンシーにもとづく教育改革をグローバルに問い直す」をテーマとする事業1件を採択した。2024年度も教養教育科目「グローバル社会の諸問題」の担当教員との連携によるグローバル人材育成と、教員同士によるグローバル学術交流及び共同研究が推進されることを確認した。	
21 地域に開かれた研究拠点の形成を目指すため、産業界・地域社会等学外の多様な主体と連携した研究活動を推進するとともに、教員研究発表会の学外への公開、展示、Webサイトの活用等により積極的に研究成	研究推進局のもとで、研究所等が行う産業界・地域社会等学外の多様な主体と連携した研究活動を推進するほか、学内の研究紹介や各研究所・プロジェクトチームの取組をまとめた研究活動	「年度計画を十分に実施している」 - 各研究所・PTに対して外部資金の獲得や共同研究など必要な情報提供や諸手続等を通して、円滑な研究活動を支援した。 - 研究所・PTの取り組み等をまとめた研究活動報告冊子『Re:Birth2023』を2023年3月に発行し、県庁を始め、近隣自治体、研究機関、法人内教職員、法人評価委員	

果を発信する。	報告冊子を作成する。 ・研究推進局の Web サイトに研究所・プロジェクトチームの研究活動状況を掲載するほか、学内の研究活動をまとめた報告冊子の作成、「県大アカデミックデイ」としての教員発表研究会の開催など、多様な媒体により、本学の多彩な研究活動の成果を積極的に発信する。また、研究推進局の Web サイトへのアクセス数を増やすための方法を工夫する。	会、後援会等に配布した。 ・研究推進局 Web サイトにて、科研費による研究、学長特別研究費による研究、外部資金による研究、グローバル学術交流事業、それ以外の教員研究成果の項目を立て、学内の研究活動実績を定期的に更新した。 ・2023 年 3 月に発行した研究活動報告冊子『Re:Birth2023』を、県庁を始め、近隣自治体、研究機関、法人内教職員、法人評価委員会、後援会等に配布した。 ・2023 年度に科研費採択額(交付決定額)の多い 2 人の教員の研究紹介、5 学部において特徴的な研究をしている 8 人の教員の研究紹介等をまとめた『Re:Birth2024』を 2024 年 3 月に発行した。 ・地域連携センターとの連携により、学内外に向けてオンデマンド形式による教員研究発表会「愛県大 Academic デイ Day2」を開催した（提供動画数：33 本、視聴登録者数：96 名のべ再生回数：274 回）。 ・本学の研究活動の情報に外部からのアクセスをしやすいするため、研究推進局のホームページに「教員一覧」「研究者シーズ集」のリンクを掲載した。	
---------	--	--	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 愛知県立大学

(3) 地域連携・貢献に関する目標

中期目標	愛知県や他の自治体、他大学、産業界、地域社会等との多様な連携を充実させるとともに、教育、医療・福祉、産業など、多岐にわたる分野で、教育研究を通じて県民の生活と文化の向上、地域の持続的な発展に貢献する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
22 愛知県の関連部署との意見交換会や市町村、他大学との連携による事業等を実施するなど、地域の課題への対応に向けた取組を積極的に推進する。【重点的計画】 (指標) 愛知県の関連部署との意見交換会を毎年度1回以上開催し、県の課題を共有するとともに、県との共催事業あるいは県施策への貢献活動を毎年度1件以上実施する。 (指標上の定義) ※意見交換会： 県の関連部署と本学の複数の関連学部・研究所等が関わって、具体的な共催事業や地域貢献活動の実施に向けて検討するために設ける会議 ※共催事業・貢献活動： 訪問・来学・意見交換会によって実現した、当該年度の新規共催事業あるいは貢献活動（協定締結、審議会委員等への協力、学生ボランティア活動は除く）	・愛知県の関連部署との意見交換会を開催して課題を共有し、県との共催事業あるいは県施策への貢献活動を実施する。また、2022 年度までに県と締結した協定に基づく地域貢献活動を継続して行う。	「年度計画を上回って実施している」 ・愛知県建築局公共建築部公営住宅課県営住宅管理室、政策企画局と新たに意見交換を行い、地域課題への対応に向けた取組について情報共有を実施した。また、愛知県県民安全課との共催による「性暴力被害防止セミナー」を開催した他、愛知県後援の学術講演会「「若者へのメッセージ」～複雑化する行政の現場から～」の開催、建築局公共建築部公営住宅課県営住宅管理室と県営住宅の課題解決に向けた MAPU の開催、福祉局高齢福祉課との連携による「認知症県民フォーラム」での事例報告（愛知信用金庫と共同）及び「認知症フォローアップセミナー」における取組の報告、愛知県教育委員会主催「リカレントフォーラム」における『愛知県立大学の地域貢献－生涯教育／リカレント教育への展開－』の発表など、新たな共催事業、貢献活動を実施した。 ・愛知県生涯学習推進センターと愛知教育大学、本学の3者による連携講座の新規開講に向けた意見交換を実施し、2024 年度に「性暴力被害」をテーマとすることを決定した。また、愛知県生涯学習推進センターとの協力事項に関する覚書を締結した（2023 年 10 月 17 日）。この協定により「3 者連携講座（愛知県生涯学習推進センター・愛知教育大学・愛県大）」の実施に向けた体制が整った。 ・愛知県都市・交通局交通対策課との打ち合わせにより、東部丘陵線連絡協議会主催の「わくわく体験リニモツアーズ 2023」において、本学学生サークル「子どものひろば」が工作教室を開催した他、福祉局高齢福祉課との共催による、「あいちシルバーカレッジ専門コース」における本学教員と連携する「環境を考える次世代に繋ぐ自然・環境保護・自分を取り巻く環境問題」の開講、愛知県教育委員会との協定に基づくあいち STEAM 能力育成事業「知の探究講座」の実施、愛知県教育委員会との連携による「学生自主企画最終	

	発表会」をオンデマンド教材として県立高等学校への提供、愛知県立千種高等学校における「WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業」を推進するための取組、総務局総務部市町村課地域振興室主催の「地域づくり活動フォーラム」の学内開催を調整するとともに、フォーラムで本学学生グループの事例発表を行うなど、担当部局との意見交換と共催事業・貢献活動を継続して実施した。 [参考資料 8]	
・近隣市町村との連携事業や地域貢献活動を継続して実施する他、ウィズコロナ時代におけるオンラインを活用した地域との連携や課題解決に向けた取組(MAPU)を実施する。	・近隣の「産学官金」における課題に対して、本学学生・教職員で地域課題の解決を目指す取組(MAPU)について、愛知県建築局公共建築部公営住宅課県営住宅管理室との連携による「どうする県営住宅?」、トヨタ紡織株式会社との連携による「どうするカーシート?」、愛知県立津島高等学校ほか県立高等学校の関係者との連携による「どうする国際バカロレア?」の3回開催し、地域との連携や課題解決に向けた取組を進めた。 ・知立市とは2022年度にMAPUを開催しており、本学と相互の連携及び協力を強化し、地域の一層の活性化等に資するため、包括連携協定を締結しており、この協定に基づいて、知立市のNPO法人「かきつ畑」との意見交換により、研究プロジェクトチーム「地域コミュニティにおける高齢者の介護予防・孤立防止を目的としたニューノーマルな時代の「遊び」開発プロジェクト」との連携による、受託研究「農作業の心身への影響に関する実証的研究」を開始した。 ・日進市との意見交換により、市内ボランティア情報の共有や、「にっしん環境リビングラボ」に継続して参加した。 ・瀬戸市と連携し、日本語教室の運営・ボランティア募集についての意見交換を行った。 [参考資料 9]	
・愛知県や市町村との連携による「認知症に理解の深いまちづくり」事業の取組の一環として、ウィズコロナ時代における「長久手の認知症カフェ”喫茶オレンジ”」への学生参加を引き続き進め、世代間交流の活動の促進に努める。	・「認知症カフェ“喫茶オレンジ”」をウィズコロナの時代であっても安心して参加できるようにするため、長久手市・福祉の家で実施した(参加学生:32名)。 ・「認知症サポーター養成講座」(参加:7名)や「若年性認知症関連講演会」(参加:83名)を開催する他、長久手市社会福祉協議会主催の「認知症VR体験会」に本学職員が参加した(3名)。	

	・「愛・地球博記念公園と愛知県立大学との包括連携に関する協定」に基づく連携事業に、継続して参加する。 ・長久手市及び他大学との連携による「長久手市大学連携基本計画：大学連携推進ビジョン4 U」に基づく取組を推進するため、長久手市大学連携調整会議への参画や、4 大学連携公開ワークショップの開催を継続して行うとともに、「協働まちづくり活動補助金」への学生の申請を支援する。	・愛・地球博記念公園との包括連携協定に関するフォローアップ会議に参加し、愛知県都市・交通局公園緑地課、モリコロパーク及び本学の連携内容について確認を行った。また、愛・地球博記念公園管理事務所と、プレーパークのイベントボランティア募集についての打合せを行い、学生ボランティアの募集を行った。 (ボランティア募集期間 (UNIPA 掲載期間) : 2023 年 7 月 20 日～2024 年 3 月 16 日、ボランティア実施日 : 11 月 24 日、12 月 15 日、人数 : 延べ 3 名) ・「長久手市大学連携基本計画：大学連携推進ビジョン 4 U」に基づく取組を推進するため、長久手市大学連携調整会議への参画し、4 大学連携公開ワークショップの開催を継続して行った。 ・愛知工業大学(地域防災研究センター)との情報交換及び講師派遣を中心とした地域防災に関連する連携を、継続的に実施した。 ・対面開催された「IMaSS 交流会」(名古屋大学 未来材料・システム研究所)に参加し、先端的な材料・デバイスの創製・評価に関する要素技術から社会実装に資するシステム技術に至る研究に関する情報収集を行った。 ・愛知教育大学(地域連携センター)との連携講座開催に向けた検討を進め、愛知県生涯学習推進センターとの共催により 2024 年度に開催することを決定した。また連携講座開催を円滑に進めるために、愛知県生涯学習推進センターとは 2023 年 10 月 17 日、生涯学習の支援に関し、相互に密接な連携・協力を行うことを目的とした覚書を締結した。	
23 大学と地元産業界・自治体・地域社会等との共同による学生を対象とした実践型教育や、企業のものづくり人材等を対象としたリカレント教育など、多様な連携による取組を積極的に推進する。【重点的計画】	・実践型教育を推進するため、県内の自治体・企業と連携した教養教育科目「ものづくりの現状と課題」を新規開講するとともに、2024 年度開講科目の開講準備を行う。 ・企業等のものづくり人材を対象とした	「年度計画を十分に実施している」 ・前期に「ものづくりの現状と課題」を開講した。授業では、愛知県経済産業局及び中部経済連合会から講師を招き講演会を行い、愛知県と中部圏におけるものづくり産業の全体像を解説してもらい、株式会社ワーロン、株式会社中外陶園、本多電子株式会社、株式会社まるや八丁味噌から講師を招き、企業説明を受けたうえで、学生がグループに分かれて同 4 社でフィードワークをおこなうという課題解決型授業を実施した。 ・ICT リカレント教育コンシェルジュのサービス内容の紹介	

	I C Tリカレント教育コンシェルジュについて、広報活動や面談を引き続き進め、対応できる講習会のコンテンツ等の整備を行うとともに、相談者のニーズに応じた提案を行い、コンシェルジュ業務に対するフィードバックを受け、必要に応じて業務の改善を図る。	などを効果的に伝えるためのチラシを作成し、団体、企業等への配布を進め、10 団体・4 個人とのリカレント教育に関する打ち合わせを行った。その結果、中小企業・若手技術者をターゲットとした AI 実践セミナーの共催、愛知県統計課による「統計データ利活用研修会」への講師派遣、民間企業によるセミナーへの講師派遣などの対応を行った。さらに、I C T人財育成プラットフォーム事業に関する受託研究により、外部資金を伴う新たな事業としての一步を踏み出した。また、コンシェルジュ窓口を通じた依頼が愛知県・県民文化局社会活動推進課から寄せられ、新規プロジェクトに関し、ICT・AI の専門家の立場からコメントし、あいち協働プラットフォーム構築事業への支援を行った。 ・コンシェルジュ担当者の業務負担の低減や専属スタッフの配置可能性など、業務の改善・発展、全学的支援体制構築の可能性等について、検討を進めることを確認した。 [参考資料 10]	
	・次世代ロボット研究所や I C Tテクノポリス研究所において、産業界・地域社会等の学外の多様な主体と連携した共同研究、受託研究を引き続き実施するほか、学生の起業家教育やイノベーションに資する活動を推進する。	・次世代ロボット研究所においては、2023 年 5 月に開催された「ロボカップジャパンオープン 2023」のサッカー小型ロボットリーグ（SSL）では優勝を飾り、6 連覇を達成した。また、7 月にボルドー（フランス）で開催された「RoboCup2023 世界大会」に出場し、SSL にて世界第 5 位の成績を収めた。企業等との受託研究、共同研究については、「ロボットのインタラクションを介した運転振り返り方法と効果検証」（名古屋大学）、「人とロボットの共生社会実現のためのインタラクション及びセンシング技術に関する研究」（日東学術振興財団）を今年度も継続実施するとともに、新たに、「臨床心理士に対する実習訓練用ロボットの開発」（公益財団法人立松財団）、「生活支援ロボットのための知的認識技術に関する研究」（日本ロボカップ委員会／トヨタ自動車株式会社）の研究を進めた。また、起業家教育やイノベーションに資する活動として、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）から「大学発新産業創出プログラム 大学・エコシステム推進型 スタートアップ・エコシステム形成支援（EDGE-PRIME Initiative）」を受託し、県立大学の独自の高校生向けプログラム「モリコロパークの隣で考えるアントレプレナーシップ教育」を愛知県教育委員会と連携して企画し、10 月～11 月に 4 日間	

		のプログラムとして実施した（のべ 85 名が参加）。また、2 月 12 日に「愛知県立大学 高校生向けアントレプレナーシップ教育シンポジウム」を開催し、その成果を広く発信・情報共有した。その様子は中日新聞（2 月 17 日朝刊）にも掲載された。 ・ICT テクノポリス研究所においては、あいち産業振興機構とともに「データ活用ハンズオン支援 with 愛知県立大学」を実施し、県内中小企業 4 社のデータ活用、IoT 導入の支援に学生とともに取り組んだ。また、学生の起業サークル「AAI 起業部」及び、愛知県立大学発ベンチャー企業「センスコム合同会社」の支援を進めた。 ・名古屋大学を中心とするアントレプレナーシップ教育・起業支援プログラム「Tongali」と協業し起業教育プログラムを 2023 年 12 月～2024 年 2 月に実施した（シンガポール国立大学スタートアップ等との英語による起業家教育プログラム：2 月 14 日～16 日、教員を対象とした起業支援プログラム、学生を対象としたピッチイベント及び起業家教育プログラム）。 ・10 月 5 日・6 日に愛知県国際展示場「Aichi Sky Expo」で開催された愛知県主催「あいちモノづくりエキスポ」に出展し、80 件以上の商談、説明等を行った。また協定先の西尾信用金庫が開催した DX フェアに IoT 相談窓口を出展し、三河地域の企業のデータ活用、IoT 導入相談を行った。 ・「センスコム合同会社」が、愛知県農業総合試験場とともに「あいち農業イノベーションプロジェクト」に参加し、県内の製造業、水産業、農業等、多数のデータ活用支援を進行した。また、愛知県共同研究推進事業、愛知県重点研究プロジェクトを受託し、研究を進めた。	
24 地域連携センター及び看護実践センターにおいて、社会貢献活動に関する情報を集約、発信するとともに、教職員及び学生と自治体・地域の諸団体や県民との協働による地域の課題解決や学生のキャリア形成につながる活動を支援する。	・本学の研究成果を発信する「県大アカデミックデイ」や公開講座等を引き続き開催するとともに、各種イベントについて、県民がより本学の取組に親しめる形での開催となるよう、開催形式や発信対象について検討を進める。	「年度計画を十分に実施している」 ・一般市民向けの公開講座、学術講演会を定期的に行うとともに、引き続き「愛県大アカデミックデイ Day2 2023」として、教員の研究成果をオンデマンド形式で公開配信した。今年度動画コンテンツには、新しい試みとして一部の公開講座（県大 Again）、学内外で地域連携センターとして発表した講演の動画を加えた（提供動画：33 本、視聴登録者：96 名、のべ再生回数：274 回）。	

	・教員・学生による地域貢献諸活動を発信するため、「地域連携研究シーズ集」を引き続き作成し、Web ページ等を通じて学外に公開する。また、学生が地域や他大学等との共同による活動を体験することや学外者との意見交換を通して、地域との連携方法を学び、交流を深める機会を設定する。 ・地域連携センター守山支部（看護実践センター）における子育てひろば「もりっこやまっこ」事業を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症や気温の影響も考慮した少人数による対面での小サロンを実施することにより、地域の子育て支援を行う。	・公開講座等を引き続き実施するとともに、県民がより本学の取組に親しめるようにすること、講座の付加価値を向上させること、一部講座の有料化を目的に、地域連携センター実施事業「公開講座」「地域貢献活動」に関連する学内の申合せ、募集要項、応募様式を改訂し、2024 年度実施分の公募を開始した。 ・教員の教育研究活動や地域貢献活動を紹介するため Web サイトで公開する「地域連携研究シーズ集」の更新希望を取りまとめ、9 月に公開した。 ・MAPU 開催について学生の参加に向けたアナウンスを行い、学生が地域課題解決に関連する機会を新たに設定した。（参加学生：「どうする県営住宅」1 名、「どうするカーシート」5 名） ・愛知工業大学地域防災研究センターとの共催イベント「防災士養成講座」への学生の参加に向けたアナウンスを行い、学生 1 名が受講、合格した。 ・愛知工業大学との共催により、学校防災シンポジウム 2023 「“3.11”で考える学校の危機対応」（参加者：68 名）及び「学生大防災会議 2024」（参加者：73 名）を開催した。なお、「学生大防災会議 2024」においては学生・教員の共同研究として「NPO 法人による地域防災 - 西日本豪雨を事例に - 」と題した報告を実施した。 ・子育てひろば「もりっこやまっこ」事業として、参加者の子どもの年齢、人数、教職員の負担、予算などを鑑み、合計 17 回企画した。対面で行う子育てひろば「もりっこやまっこ」を定員 40～60 組、事前予約制にして、前期 7 回、後期 5 回の合計 12 回（そのうちサロンあり 9 回）を企画・実施し、対面の小サロンを、定員 10 組、事前予約制にして前期 3 回、後期 2 回の合計 5 回を企画・実施した。参加者の定員に対する充足率は自由ひろばが 78.1%（110.0%）（2022 年度同時期：64.8%）、対面の小サロンが 124%（70～160%）（2022 年度同時期：85.6%）と参加者数は増えているが、自由ひろば開催時にサロンを開催しないときの充足率が 42.5～52.5%と低いため、サロンの開催を検討することとした。	
--	--	--	--

25 教育・医療・福祉等の分野で活躍する専門職業人や本学卒業生等の社会人を対象とした講座・セミナー等を開講する。	・教育・福祉分野における教員研修及び教育研究等の在り方や内容について情報を収集し、関係機関との連携の在り方について検討を進めるほか、教育・福祉や看護専門職を対象としたセミナー等を継続して実施する。	「年度計画を上回って実施している」 ・看護研究セミナー:4 講座、看護管理セミナー:2 講座、看護実践セミナー:2 講座、認定看護師・専門看護師対象セミナー:1 講座、認定看護管理者・看護管理者対象セミナー:1 講座の、合計 10 セミナーを企画・実施した。そのうち 2 セミナーを対面開催とした。10 セミナーの申込者総数は 2,130 名で定員に対する充足率は 100%であった（内容別申込者数、充足率「看護研究セミナー」4 講座:合計 706 名、160.5% (70～181.7%)、「看護管理セミナー」2 講座:合計 357 名、72.9%、「看護実践セミナー」2 講座:合計 478 名、79.7%、「認定看護師・専門看護師対象セミナー」:450 名、150%、「認定看護管理者・看護管理者対象セミナー」139 名、46.3%)。申込方法を外部業者へ変更した影響もあるのか、参加者数が増加しているが、対面開催のセミナーでは受講者数（充足率 47.2%）が少ないため、本学看護学部卒業生、看護学研究科修了生へのセミナー開催の周知方法などを検討することとした。 ・愛知県総合教育センター大学連携協議会（2 回）に出席し、大学との連携協力や教員研修の在り方等について意見交換を行った。 ・愛知県教育委員会による愛知県教員の資質向上に関する協議会に出席し、昨今の教員養成や教員採用試験の在り方等について意見交換を行った。 ・愛知県総合教育センターとの共催による「中堅教諭資質向上研修」を 2 講座（情報科、英語科）開催するとともに、愛知県教育委員会による免許法認定講習に、講師（5 名）を派遣した。 ・地域連携センターと生涯発達研究所、瀬戸市が共催で、教職員・保育者を主な対象とした「発達障がいフォーラム」として、講演会「自閉症児者の理解と支援」を実施した（参加者数:165 名（対面 36 名・オンライン 129 名））。 ・教育福祉学部創設 70 周年記念事業（ホームカミングデー）に開催し、教育・社会福祉分野で活躍する卒業生を対象として、ジブリパーク開園にちなんだ講演会「サブカルチャーの描いた自然と調和する社会のヴィジョンは、社会を変えていくのか」（参加者:116 名）を実施し、講演後に卒業生と在学生が交流した。 ・生涯発達研究所では地域連携センターと共催で「異文化『終活』を考える」セミナーをオンラインで開催した（参	
---	---	---	--

		加者：85名）。 ・愛知県総合教育センターと生涯発達研究所・教育福祉学部との共同研究「特別支援教育におけるモデル実践の検討」において、瀬戸市教育委員会や院生も参加して、実践の報告・検討を2回行った。 ・瀬戸市の特別支援教育リーダー養成プログラムの開発研究（瀬戸市教育委員会・瀬戸市健康福祉部との共催）により作成したプログラムに基づいて、年10回の養成講座を実施した。 ・名古屋市（子ども青少年局）からの業務受託により、「名古屋市早期子ども発達支援担当職員体系的研修」のプログラムを開発し、教育福祉学部教員等を講師とした研修会を実施した（基礎研修2回、中級研修4回、上級研修2回）。 ・教育福祉学部の教員が、愛知県内の高等学校及び小中学校において、「主体的・対話的で深い学びと評価」や「探究的な学習の指導」に関する研修や指導助言を行った。また、県立看護研修センターにおける看護専任教員研修においても「教育評価」に関する研修講師を務めた。 ・文部科学省の「令和4年度成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」に採択され、大学院人間発達学研究科と看護学研究科の協働による、「医療・教育福祉現場を変革するエキスパート人材育成研修」を開講した。コースA「医療分野に強いスクールソーシャルワーカー及びスーパーバイザーの育成」とコースB「医療の現場を支え看護の質を高めるクオリティ・マネジメントリーダーの育成」の両コース合わせて、必修受講者35名、部分受講者37名（延べ414講座）の実績があった。なお本研修は、学内の部署を横断したプロジェクトチームを組織して実施するとともに、愛知県教育委員会、愛知医科大学病院等からの学外委員を含めた事業実施委員会を3回開催し、ニーズを把握するなど、意見・協力をいただいた。また来年度も継続して実施する予定とし、プログラムの改善に向けた計画を立てるとともに、周知のためチラシも作成した。 [参考資料 11]	
--	--	---	--

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 愛知県立大学

(4) その他の重要な目標

中期目標	グローバル社会で活躍できる人材や地域のグローバル化に貢献できる人材の育成を一層推進するため、海外大学との交流、外国語による教育の充実を図るとともに、海外留学の促進・留学生受入の拡充などを行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
26 グローバル人材育成事業（グローバル実践教育事業・グローバル学術交流事業）を引き続き実施するとともに、これまでの取組成果を踏まえ、大学のグローバル化や国際交流推進のための国際戦略方針に基づくアクションプランを策定し、実施する。	・グローバル実践教育プログラム科目として、教養教育科目「グローバル社会の諸問題」を「グローバル学術交流事業」と連携して開講するとともに、課程外の多言語学習支援事業を、iCoToBa を軸に実施する。 ・アクションプランの評価における改善箇所と重点項目として、多様な文化的	「年度計画を十分に実施している」 ・A P U教養連携科目「グローバル社会の諸問題」を、「グローバル学術交流事業」と連携して開講した。「言語マイノリティ：人権の拡張か、文化遺産の保護か」をテーマとし、海外からカタルーニャ自治政府言語制作局及びトゥルーズ第二大学、国内からは北海道大学、琉球大学、日本貿易振興機構アジア経済研究所から講師を招き、専門的な内容の講演会を開催した。受講者たちは、各講師による論文・著書を講読し、講演会で講師とセッションを行った。 ・課程外の、iCoToBa 多言語学習支援事業プログラムを実施した。（英語コミュニケーション講座（6 講座、受講者 74 名）、留学前準備講座（英・仏・西・独・中計 15 講座、126 名）、検定試験対策講座（英・仏・西・独・中・葡・日、計 15 講座、124 名）、地域コミュニティ言語講座（西・中・韓・越、コミュニティ通訳、計 12 講座、72 名））また語学講座に加えて、iCoToBa イベント（12 回、参加者数：367 名）、留学報告会（19 回、153 名）、グローバルセミナー（12 回、429 名）、対面会話指導 iContact[前期：SA（スチューデント・アシスタント）28 名(英 1・仏 5・独 1・西 2・中 12・韓 5・葡 2)・利用者延べ 992 名、教員 6 名(英 5・葡 1)・利用者延べ 462 名、後期：SA（スチューデント・アシスタント）22 名(英 2、仏 3・独 2・西 2・中 9・韓 2・葡 2)・利用者延べ 738 名、教員 6 名(英 5・葡 1)・利用者延べ 346 名]を実施した。 ・「愛県大グローバル人材育成事業調整会議」を 2 回開催し、2024 年度に向けた課題や目標、引継ぎ事項などを整理した。 ・学生の多様性を確保するための学外組織との連携について、独自の取組みを展開する関西国際大学の実施状況を確認	

	背景をもつ学生を受け入れるための体制づくりに取り組むため、学外組織との連携を図る。また、留学プログラムを充実させるため、協定の法的状況を精査するとともに、新規の協定締結の可能性を探る。	認した。また、サマルカンド国立外国語大学（ウズベキスタン）やリスボン大学インスティテュート（ポルトガル）、ブラジル連邦アマゾナス大学と新たに協定を締結した。 [参考資料 12]	
27 地域の言語的多様性に対応しつつ多文化共生社会に貢献できる人材の育成や、受入留学生に対する教育支援体制の強化に向け、教養教育及び専門教育において、外国語を教授言語に取り入れた授業科目を拡充する。	・教養教育カリキュラムに基づき外国語を教授言語に取り入れた授業を実施し、必要に応じて改善策を検討するほか、専門科目において既習の内容を外国語で学ぶ科目や国際的な場においてプレゼンテーションを行うため、必要な外国語運用能力に焦点を当てた科目の開設に向けた検討を行う。	「年度計画を十分に実施している」 ・2年次以上が履修する英語を教授言語とした「Japan's Interaction with Other Cultures」を前期に開講した。学生に対して、予習では英語のリーディングを課し、英語によるレポート提出を課した。後期には同じく英語を教授言語とする「Global Vision Talks」と、2年次以上が履修する「Japan Seen from Outside」を開講した。「Global Vision Talks」では、各回のゲスト講師を愛知県在住者から決定し、教育、言語、哲学など学術的な内容から、写真、カリビアン・アート、落語などにいたるまで、多岐にわたるトピックに関する英語でおこなうオムニバス講義のプログラムを実施し、学生に英語でのディスカッションや、エッセイを提出させた。「Japan Seen from Outside」については、各回の異なるトピックについて英語で批判的思考(critical thinking)を行い、グループで英語によるディスカッションを実施した。 ・英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、中国語の各外国語を教授言語とし、2年次以上が履修する教養教育科目「外国語セミナー」を開講した。（受講者数：英語A：178名、英語B：148名、フランス語：3名、ドイツ語：3名、スペイン語：3名、ポルトガル語：7名、中国語：1名）授業では、外国語のみを使用してリサーチ、ディベート、グループワーク等を行うとともに、留学生の履修も積極的に促した。また教養FD研究会で「英語セミナー」の分科会を開き、教材・教授法及び問題点を共有し、授業内容を検討した。特に、本年度から開講された外国語学部以外の学部の英語セミナーに関する検討を行い、履修者の経年変動に留意することを確認した。 ・FD委員会を通じて、各学部で外国語で学ぶ科目の開設についての検討を依頼し、教育福祉学部において、新たに「インターナショナル・リサーチ」を開講した。	

28 国際的視野を有する人間力豊かな人材を育成するため、外国語学部だけでなく、他学部の学生の海外留学（ショートプログラムや海外研修等を含む）の促進を図る。【重点的計画】 （指標） 在学中に単位認定を伴う留学（ショートプログラムや海外研修等を含む）を経験した外国語学部以外の学生の数を、第三期中期計画最終年度までに、第二期最終年度の2倍以上とする。	外国語学部以外の学生の単位認定を伴う留学プログラムとして、教養教育科目「教養外国語ショートプログラム」や海外研修等を促進する仕組みを検討し、諸外国の新型コロナウイルス感染症への対応や入国制限の緩和を踏まえ、実施に向けた準備を進める。	「年度計画を十分に実施している」 - 夏期ショートプログラムでは、「教養外国語ショートプログラム」の認定対象となる外国語プログラム（英語、スペイン語、フランス語、ドイツ語）について全学を対象に募集説明会を開催し、17名（外国語学部：16名、情報科学部：1名）の学生がプログラムに参加した。また、教育福祉学部が中心となって推進したソウル基督大学とのプログラムには7名（教育福祉学部：6名、大学院人間発達学研究科：1名）が参加し、双方向の交流が実現した。 - 春期ショートプログラムでは協定大学が運営する外国語プログラム（英語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、ポルトガル語）の募集を行い、29名（外国語学部：26名、日本文化学部：1名、社会福祉学部：1名）の学生がオーストラリア、フランス、ドイツ、ポルトガルの語学プログラムに、また、オーストラリアン・カソリック大学での看護英語研修には11名（看護学部：11名）参加した。 - 円安、物価高等の影響をうけ欧米を中心に短期留学の費用が増大していることから、渡航費及びプログラム費を抑えられるアジア圏での英語プログラムの開拓を教養教育センターが中心となり検討した結果、来年度からラブラブセブ国際大学（フィリピン・セブ島）での語学研修を募集、教養教育科目「英語」または「教養外国語ショートプログラム」に単位認定できるよう包括協定を締結した。 - 留学支援委員による、留学促進ワーキンググループ（メンバー：委員長のほか委員6名）を新たに発足した。合計4回のワーキングを実施し、留学に対する各学部のニーズや課題について意見交換を行い、外国語学部以外の学生が留学に興味を持つための取り組みについて検討し、学科への働きかけと、1人でも多くの学生（外国語学部以外）に参加してもらうことを共有した。学生を対象とした留学フェアにおいて外国語学部以外の各学部ブースを設け、所属学部生に向けた説明会・報告会・座談会等を実施したが、ブースへの参加者数は振るわなかったため、留学フェア後にもワーキングを実施（11月）し、課題検討と改善策について意見交換を行った。 - 単位認定を伴う留学の促進については、外国語プログラムへの参加のほか、各学部の特性やニーズにあわせたプログラム開発や授業と連動させたプログラムの実施等、仕組みの構築を検討していくことが考えられるが、そのためには学	
--	--	--	--

		部や学科単位での組織的な動きが必要であり、教員の意識改革が課題であることを確認した。	
29 グローバル社会で活躍できる人材や地域のグローバル化に貢献できる人材の育成を一層推進するため、海外研究者・留学生等の受け入れを促進するための施設等の整備について検討するとともに、受入留学生の拡大に向けた教育内容や就職支援を充実させる。【重点的計画】	・2022 年度に開始した交換留学生向けカリキュラムにおいて、運用状況の確認や留学生へのアンケート結果を参考にした問題点や課題に対して、改善策を検討する。 ・留学生に対する就職意識に関するアンケートを継続し、就職支援を計画するとともに、企業に対するコロナ禍における採用動向調査を行い、その結果を踏まえた留学生向けの就職セミナーを	「年度計画を十分に実施している」 ・交換留学生対象科目に対して、運用状況の確認を行うとともに、新たに授業アンケートを実施し、カリキュラム編成としてバランスよく「読み・書き・聞き・話す」を配置しているが、選択科目で履修者数のばらつきがでていることが確認できた。また必須科目では、プレイスメントテストとして採用しているオンラインテストの漢字のスコアでクラス分けを行っているものがあり、カリキュラム企画で意図したところと学生の希望がマッチしていない部分が一部見られた。そこで、担当講師に対応を確認し、スコア該当外の学生も希望科目で履修可能とし、漢字力はすでにあるがさらに上げたい学生の期待に寄り添う設定とした。それを受け、後期も同様の対応とすることで調整し、さらに上級者向けのテキストも導入することで本対応の柔軟性を増した。また、テストスコアによるプレイスメントでは各レベル間の履修者数で極端な差がみられたため、後期からは JLPT 等公式テストに合格しているかどうかも考慮してクラス分けを行い、特に日本語能力上級者が適切なクラスに配置されるようにした。結果、レベル毎の履修人数のアンバランスを多少であるが改善することにつながった。また後期の修了学生アンケートでは、4 割強の学生が本学の授業を留学生対象科目及び学部授業の全体で見て「とてもよい」と評価しており、3 割強が「とてもよい」と回答していた前期より僅かではあるが運用を調整した効果が見受けられた。 ・前期の留学生対象科目アンケートについては回収率が悪かったので、後期は実施時期を変更して回収率の改善を図った。それにより 5 割強の学生が回答するに至った。次年度の授業に生かせるよう、学生の具体的なコメントも含め担当講師と共有した。 ・留学生を対象に、夏季インターンシップ事業に関する説明会と日本での就職活動に関するセミナーを開催した。（参加者数：7 名）正規留学生の参加がなかったため、正規留学生はその後、個別対応に切り替え、支援を継続した。 ・正規留学生 23 名を対象として、就職活動に関するアンケ	

	開催する。 ・交換留学生に対して、留学生生活全般に関するアンケートと面談を行い、これまでのメイト制度の見直しによるメイト学生及び窓口教員との連携とサポート体制の強化を図る。 ・海外大学との授業や国際会議の実施にも対応する「異文化交流スペース」（仮称）の改修工事を進めるとともに、2023年度後期からの施設利用に向けた管理運営についての指針や利用規程を策定する。また、利用者によるアンケート等を実施して、施設の状況と利用状況を検証、改善を実施する。	ートを実施した。（回答数：前期 12 名、後期 7 名）。日本での就職やインターンシップに興味があるにもかかわらず、活動の開始時期が遅れている結果をキャリア支援委員会で共有した。今後は正規留学生向けの就職支援の方法を検討し、生かしていくこととした。具体的には、正規留学生が少数の為、キャリア支援室独自のガイダンス開催に固執することなく、外部機関と連携し、有意義な支援を届けていくよう改善を図ることを確認した。 ・交換留学生として、前期 24 名、後期 25 名を受け入れ、前期終了の交換留学生 23 名と職員による面談を行うとともに、主に留学生生活に関するアンケートを行った。73%の留学生が本学での交換留学を「よかった」「とてもよかった」と評価しており、特に交換留学生同士や日本人学生との交流の場の豊富さが理由として挙げられていることが確認できた。一部、評価が良くなかったことの理由として、iCoToBa 等、特定の場所にイベント情報が集中していることが指摘されていたため、今後関係部署と連携しながら、改善策を検討することとした。 ・メイト制度を本年度より登録制に変更し、また研修時間を大幅に増やすことにより、メイト学生が事前知識をしっかりと持って活動できるよう見直した。課題として、登録希望者と最終選出者である教員の条件が一致しないケースがごく一部見られたこと、また研修時間を増したことで、病欠した学生への対応が難しくなったことが挙げられた。今後、教員の意見を確認し、来年度登録制度を継続するかどうかを決定する。また研修については、来年度以降、メイトの業務そのものを見直すことも含め、効率的な運営に向けて検討した。 ・「異文化交流スペース」の改修工事を完了し、10 月 4 日より供用を開始した。併せて、施設名称の公募を行い、「CroCuS（クロッカス）」とすることを決定した。 ・「CroCuS（クロッカス）」は、10 月以降、ソウル基督大学やロイヤル・メルボルン工科大学とのオンライン交流、学内外の教員等をスピーカーとしたグローバルセミナーの開催、また協定大学からの留学生を対象とした学生主催による WelcomeParty の開催等、種々の企画イベントによって利用され、利用者にわかりやすい観点から、iCoToBa（ア	
--	--	---	--

		イコトバ) と同様の運用指針とした。また、本格運用が開始して期間が短いことから、利用状況の検証は引き続き実施していくこととした。	
--	--	--	--

第 1
大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2
愛知県立芸術大学

(1)
教育に関する目標

中期目標	ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標 特色ある高度な専門・実技教育を推進するとともに、芸術基礎・教養・外国語教育の充実を図り、芸術文化に携わる優れた人材（芸術家・研究者・教育者その他芸術を支える担い手）を育成する。 特に大学院教育においては、世界に通用する芸術家や芸術文化の発展に貢献する各分野のリーダー的役割を担うことができる人材を育成する。 イ 教育の実施体制等に関する目標 (ア) 大学の強みや特色を生かし、時代や地域のニーズに対応した教育研究を展開するため、専攻やカリキュラムの見直し、教育内容・方法に関する点検・評価を実施し、教育力の向上を図る。 (イ) 学生が安心・安全な環境で芸術に打ち込むことができるよう、学内施設や設備等の整備・充実を図る。 ウ 学生への支援に関する目標 学生の多様なニーズに応じた学修支援・生活支援・キャリア支援等を実施し、学生が安心して意欲的な学習を進めることができるよう、学生生活全般にわたるきめ細やかな支援を行う。 エ 入学者選抜に関する目標 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、芸術活動への意欲が高く、実技の基礎能力を備えた学生を適切に選抜する方法を策定し、実施する。
--------------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
ア 教育内容及び教育の成果等 30 確固とした実技力と高度な芸術性をもつ世界水準の人材の育成に向け、各専攻の明快な特色に基づく実技・専門教育、アーティスト・イン・レジデンスによる国際的なアーティスト・研究者との交流など、魅力ある学部教育を推進する。 【重点的計画】 <指標> アーティスト・イン・レジデンス及び外国人客員教員による特別講座等を、毎年度4件以上実施する。	・領域を超えた授業科目の連携、学生への研究成果発表の場の提供、基礎教育の充実等、各専攻の特色・魅力の深化・強化に向けた取組を引き続き実施する。	「年度計画を上回って実施している」 ・領域を超えた授業科目の連携として、美術学部陶磁専攻と音楽学部作曲コースの連携が3年目を迎え、2022年度成果合同発表会として、陶磁作品成果は芸術資料館で「resonanscia 2」として発表し、作曲成果は室内楽ホール開催コンサートで発表した。2023年度の課題は、新規テーマ「book」を設定し、1冊の書籍の内容からインスピレーションを得て、陶磁学生と作曲学生がそれぞれ作品で表現した。また、新たにメディア映像専攻のアニメーションと作曲コースの来年度の合同授業の検討を開始し、試験的に学生が合同作品制作した。 ・美術学部では、名古屋工業大学との連携事業アートフルキャンパス構想において、名古屋工業大学構内でのアーティスト・イン・レジデンスや陶磁専攻との連携計画他、新たな体制で取り組んだ。また、デザイン専攻では、高校生に向けてアントレプレナーシップ教育の公開講座を実施し、これまでの成果を10月にフランスの大学で発表した他、昨年度に引き続き、アントレプレナーシップ教育のスペシャリストであるバブソン大学の山川恭弘准教授を招聘し特別集中授業を実施した。 ・音楽学部では、作曲コースでは1年生の必修授業「楽曲分析」の内容を一新し、作曲を学ぶ上で知っておくべき現代の作曲家や事象などについて、各専任教員が「自分の推し」ともいべき作曲家や専門も交えて解説する授業スタイルの導	

		入により、現代の音楽への理解の基礎をより深く学べるよう変更した。ピアノコースではより高度な演奏と様式理解のため、バッハ作品の試験内容の改革を行った。また、作曲コースの教員によって作成され毎年改訂してきた音楽学部基礎教育科目「和声」の教科書について、他大学教員からの問い合わせがあるなどの反響もあり 2023 年 3 月末に音楽専門の出版社から出版され 4 月より本学教科書として使用開始したほか、他大学でも教科書として採用され、出版社からの要請により本教科書課題の解答集を作成することが決定するなど、外部から高い評価を得た。学生の成果発表については、各コースで学生のリサイクルの企画、プロの演奏家を招いての作曲作品演奏会、授業の成果発表演奏会等の機会を提供した。また、これまでは学内公開だった「オペラ研究」試演会を本年度から一般公開とし、学生の学習成果の公への発表の機会を提供した。 [参考資料 13、14]	
	・全学における特色ある教育研究の展開に向け、非常勤講師の担当する授業のコマ数の再調整を引き続き行う。	・全学カリキュラム委員会を立ち上げ、両学部・教養教育を連携させ、長年積み重なった講義系授業を整理し、実技時間・講義時間の両学部と連動した運営を行うための協議に入った。 ・美術学部では、教務委員会での議論と考察を経て、各専攻のカリキュラムを鑑みた非常勤講師コマの配分システムを確立した。 ・音楽学部では、本年度に「カリキュラム委員会」を立ち上げた。2026 年度開始を目指し、開講科目の内容や履修方法など、現行のカリキュラムが抱える諸問題を抜本的に改善すべく検討を開始した。	
	・美術学部では、文化財保存修復研究所で受託している各事業や外部資金による研究成果を反映させた授業を実施するとともに、研究成果を一般公開するための講座を開催し、県立大学とも研究成果の共有を行う。	・博物館実習の一環として、研究所等の文化財修理現場を見学する実習を 5 月 29 日に実施した（参加者：学生 15 名）。 ・芸術講座「災害と文化財第 8 回《減災—美術館の取り組み》」では、県立大学人間の尊厳と平和のための人文社会研究所の協力を得て、11 月 16 日に本学新講義棟で開催した。県立大学の教員及び学生を含む 35 名の来場があり、アンケートでは満足以上が 100%の結果だった。今回は三重県立美術館で保存を担当する新旧二人の学芸員による講演で、地域の実情に沿った減災対策は親近性も高く、減災への取り組みの理解促進に貢献した。 ・日本画専攻の「古典絵画研究」（やまと絵の調査結果を反映）や「材料研究」（絹本仏画調査や保存修復実技を反映）、芸術	

	・音楽学部では、各専攻における学部教育の拡充のための取組として、新カリキュラムの2025年度開始に向けた「カリキュラム委員会」を立ち上げ、カリキュラムの検討を進める。「国際室内楽フェスティバル」については、財政難の課題を鑑み、かつ新規に始動する「地形劇場」の活用を盛り込んだ、音楽学部における新たな演奏会のあり方を具体的に検討する。 ・アーティスト・イン・レジデンス及び外国人客員教員による特別講座等を引き続き実施する。	学専攻の「文化財保存修復研究（油画）」（油画の修理実技や調査結果を反映）、博物館学課程の「博物館実習」（文化財保存修復研究所の見学）等を実施した。 ・音楽学部ではカリキュラム委員会を立ち上げ、新カリキュラムの検討を開始した。 ・クラウドファンディングにより本学の地形を生かした自然の中の屋外ステージである「地形劇場」が完成し、4月にはこけら落としコンサートを開催した。在学生、卒業生、多くの地域の方々の来場があり、本格的な演奏会を屋外で実施する新たなスタイルを確立した。8月には、作曲理論Ⅳ（学部）、作曲特殊研究（大学院）合同成果発表演奏会として「ELECTRICAL LANDSCAPE Vol.1 地形劇場 OPENING ACT」を地形劇場にて開催した。 ・国際室内楽フェスティバルの開催については、財政難のため実施は叶わなかったが、協定校であるカリフォルニア大学サンディエゴ校からレイ・リャン教授を招聘し作曲専攻学生への個人レッスンやプレゼンテーションの指導を実施するなどにより学生の国際交流の機会を提供したほか、授業の成果発表の場として地形劇場を活用するなど学生の演奏会の場を増やした。 ・令和5年度アーティスト・イン・レジデンス事業で3企画採択し、6月に作曲家の森紀明氏を招へいし、アーティストトークやワークショップを実施した。美術・音楽両学部から学生が参加し、ワークショップを通じてパフォーマンス作品を制作し、成果発表で披露した。10月からは、学外公募アーティストとして、パペットアーティストのマティアス・トート氏を招へいし、メディア映像専攻学生対象のワークショップやアーティストトークを実施した。12月には、南隆雄氏を招へいし、メディア映像専攻学生に向け、映像作品制作のワークショップを実施した。 ・外国人客員教員の活動として、ピアノコースのチュコフスカヤ客員教授による公開講座「公開レッスン（フランス近代音楽）」を開講したほか、弦楽器コースのアゴスティーニ客員教授が芸術講座「レクチャーコンサート シューベルトの弦楽四重奏曲」に出演した。また、客員共同研究者であるハッサンキラン教授（トルコ・ハジェッテペ大学）による油性木版によるワークショップを実施した。 [参考資料 15]	
--	--	---	--

31 芸術基礎教育、教養・外国語教育についても、一層の充実に向けカリキュラムや授業科目などを点検し、必要に応じて見直しを行う。	・音楽学部の基礎教育科目（ソルフェージュ）の第2期改革推進事業で整備・作成した教材や教科書を実際に用いた授業を行い、必要に応じて改善する。また、新カリキュラム運用を目指し、カリキュラム委員会を立ち上げる。 ・学生の国際的な芸術活動を推進するため、語学教育の課題を精査するとともに、TA制度の活用によるきめ細かな授業サポートの継続や複数の語学検定試験のアナウンス及び試験対策を行う。	「年度計画を十分に実施している」 ・音楽学部の基礎教育科目（ソルフェージュ）について、新たに作成した教科書による教育は2年目に入った。授業方法の改善については、年度末までに各講師が検討し、教科書の運用方法について情報交換した。また、新カリキュラム運用を目指し、カリキュラム委員会を立ち上げた。 ・留学を視野に入れて語学学習に取り組む学生のため、個々の学生の希望・目標に寄り添った指導を行った。 ・英語では、引き続き TOEIC L&R 試験の対策に力を入れるとともに、上級ではプレゼンテーションスキルの涵養を強化した。 ・ドイツ語ではドイツ語技能検定試験やオーストリア政府公認ドイツ語能力検定試験のアナウンスを行い、希望者には試験対策を行った。 ・フランス語では、授業内でも仏検の対策を行い、留学や研修の相談を随時受け付けている。2023年度は1名が学内の奨学金を得て海外調査を行った。 ・イタリア語ではペルージャ外国人大学との連携により試験（CELI）を授業の一環で実施し、東京や京都の試験場に受験のために学生が行かなくてもいいようにした。 ・語学教育のさまざまな部分で TA 制度を活用し、授業内での活動を円滑に進めたり、同時に多くの学生に目を配らせたり、学生の希望やニーズを吸い上げたりすることができた。	
32 大学院教育では、世界に通用する芸術家や芸術文化の発展に寄与できる各専門領域のリーダーになりうる人材の育成に向け、世界トップレベルの魅力ある専門教育を推進するとともに、大学院の入学志願者確保に向けた取組を検討・実施する。	・学生がより実地的な技術と知識を修得できるよう、文化財保存修復研究所で受託する事業や調査、外部資金研究に学生が参加する機会を引き続き提供するとともに、専門的な技術を持った職人によるワークショップを開催して学生に伝統技術と専門性を体験させ、大学院教育の専門性を高める。	「年度計画を十分に実施している」 ・文化財保存修復研究所では、豊田市須賀神社から依頼のあった受託事業「須賀神社舞台襖絵の修理」において、美術研究科博士前期課程の課題として学生を中心に襖絵の修復処置を進め、前期に完了した。 ・文化財保存修復研究所の受託事業で修理を行う「原爆の図」第二部について、11月に学生参加のもと光学調査専門の技師を招聘し、主に蛍光エックス線分析による調査手法のレクチャーと、分析方法のワークを行った。さらに学生に作品の損傷地図作成補助を任せるなど、部分的に修復作業経験を継続的に創出している。 ・岐阜県真長寺の本堂天井画復元制作について、芳泉財団研究室助成金なども活用しつつ、美術研究科博士前期課程の課題として制作を進めている。	

	・大学院の魅力あるカリキュラムの構築を目指し、美術学部においては、非常勤講師の担当する授業のコマ数の再調整を大学院も連動して行う。また、音楽学部においては、カリキュラム委員会を立ち上げ、大学院のカリキュラム改革について検討する。	・美術学部日本画専攻阪野准教授の科研費「中世やまと絵屏風の技法復元を中心とする総合的研究」と日比科学財団「中世大画面やまと絵における金箔地の研究」に関わる調査として、名古屋市博物館所蔵近世屏風絵の技法調査を学生も参加して進めており、追加で「日月図屏風」の光学調査を行った。 ・大学院では、美術研究科全領域の学生が選択できる共通授業として、メディア映像領域教員と音楽研究科管・打領域教員による「複合芸術研究（「共鳴〜Kyo-meい」）」、日本画領域教員による「地方文化資源の再生と活用」、さらに、陶磁領域とデザイン領域教員による「インクルーシブアート A/B」を新たに開講した。同授業は、音楽研究科開講の「アート・マネージメント」と連携するアール・ブリュット関連授業である。 ・美術学部、美術研究科では、教育資源である非常勤講師コマ数の各専攻・領域への年度ごとの配分割合の見直しに取り組んできた。美術学部では配分案が完成し、次年度の専攻ごとのコマ配分案は決定した。 ・音楽学部、音楽研究科では、カリキュラム委員会において、カリキュラム改革についての検討が始まった。病院アウトリーチの授業である「アートマネジメント1・2」について、美術研究科との連携強化について検討を開始した。 ・美術学部、美術研究科、音楽学部、音楽研究科では、5パーセント削減の指示を受け、非常勤講師による授業の必要性や妥当性を各専攻コース・領域が見極めながら、今後の教育資源の合理的な活用を目指した。	
	・感染症対策を講じた上でも実現可能なアウトリーチ活動（演奏会やレッスン、病院・福祉施設等での活動、動画配信等）を引き続き実施する。	・6月から7月に東部保育園（尾張旭市）ならびに北保育園（武豊町）にて、12月から1月に藤田医科大学病院ならびに豊田西病院にてアウトリーチ（演奏会）を実施した。（通算公演回数 26 回） ・9月にあいちアール・ブリュット障害者アーツ展の舞台企画でコンサートを実施した。 ・今年度に関しては、各施設とあらかじめ打ち合わせをし、感染症対策を行ったうえで、対面によるアウトリーチ活動を再開し、学生による活動も実施できるようになった。	
	・美術研究科においては、メディア映像専攻の大学院開設に向け、準備委員会	[参考資料 16] ・メディア映像専攻の大学院設置のため、「メディア映像専攻大学院設置準備委員会」を立ち上げた。数回の会議開催を経	

	を立ち上げ、カリキュラムや施設整備のための準備を進める。また、音楽研究科においては、後期課程で受け入れ可能な学生を増やすための方策を検討する。	て、カリキュラムや施設整備、教員などの人員配置、学生定員等について検討を進め、基本的な設置概要をまとめた。 音楽研究科においては、後期課程で受け入れ可能な学生を増やすための方策を検討し、アドミッションポリシーを改定することとした。	
イ 教育の実施体制等 33 特色ある教育研究の展開に向け、必要に応じ専攻やカリキュラムを見直しする。また、学生による授業アンケート、教員による自己点検・評価などを活用し、各学部・専攻及び全学FD委員会が、芸大に相応しいFD活動を推進し、教育力の向上につなげる。【重点的計画】 (指標) 2022 年度に、美術学部デザイン・工芸科の専攻・領域を見直し、新たに「メディア映像専攻」を開設する。	- 美術学部において、工房改修や新彫刻棟整備等によって機能強化される施設の環境や導線を考慮し、より効果的なカリキュラムを構築する。また、音楽学部において、新カリキュラムの2025年度開始に向けて「カリキュラム委員会」を設置し、2023年度中に新カリキュラムの大枠を策定する。 - 教員による自己点検・評価や、学生に向けた授業アンケートについて、授業をより良いものにするため、質問項目の見直しを継続する。芸術大学に相応しい実技に関するFD活動を引き続き検討し、実施する。	「年度計画を十分に実施している」 - 来年度の新彫刻棟の運用開始にあわせて、美術学部彫刻専攻では、抜本的な学部カリキュラムを策定した。新彫刻棟内にある工房を中心軸に、多様性を持ったカリキュラム編成となった。1年次のカリキュラムにおいては、工房施設の充実に合わせた基本実技カリキュラムに変更し、2年時においては、1年次で習得した基本実技をより深く習得できるよう選択制に変更した。 - メディア映像専攻の大学院設置のため、「メディア映像専攻大学院設置準備委員会」を立ち上げた。数回の会議開催を経て、カリキュラムや施設整備、教員などの人員配置、学生定員等について検討をすすめ、基本的な設置概要をまとめた。(再掲) - 音楽学部では、本年度に「カリキュラム委員会」を立ち上げた。また、全学的なカリキュラム改革を実施するため、新たに「全学カリキュラム委員会」を設置した。全学カリキュラム委員会の下に、美術学部教務委員会、音楽学部カリキュラム委員会を位置付け、教育内容や時間割編成などを含めた抜本的なカリキュラム改革を全学的に推進するための体制を整備した。 「教員による自己点検」「学生に向けた授業アンケート」を通じて、授業の質を高めていく必要があるという認識のもと、授業アンケートの質問項目および評価基準に関して、より具体的で実感がある内容となるよう検討を開始した。検討にあたっては、芸術分野における特殊性や、学部・専攻における教育理念や方法の差異を鑑みながら、普遍性・実効性の高い項目や内容をどのように組み込むかが課題であると認識した。 - 本学の実状に合わせFD委員会規程の整理・見直しを行うとともに、FD活動の一つとして「近年におけるアーティスト育成を巡る問題について～ハラスメント・契約に関する法的問題の把握と対策～」をテーマに、アーティスト・芸術家を支援するArts andLaw所属の弁護士を講師として招聘し、芸術大学に相応しいFD研修会を開催した。FD研修会のテーマ設定、理解度については、終了後のアンケート結果より概ね好評を得、活発な意見が提示されるなど、本学における本テーマの重要性を再認識することができた。同時に、今後望まれるFD研修会のテーマ	

		について積極的な意見を共有する好機となったため、今後の F D 研修会の企画、FD 活動の在り方へ反映させていくこととした。	
34 学生が、安心・安全な環境で、また地域社会にも開かれた豊かな魅力あるキャンパスで伸び伸びと芸術に打ち込むことができるよう、キャンパス安全対策・利便性向上策を計画的に検討 ・推進する。また、老朽化施設・設備については、引き続き県と協議しつつキャンパスマスタープランを基に整備促進に取り組む。 【重点的計画】	・大学施設の安全面・利便性について、引き続き現状の課題を精査し、優先順位をつけて設備対応を行う。 ・県が実施する長寿命化計画において「キャンパスマスタープラン 2021」を着実に実現するように、第 2 期工事（施工は 2024～2025 年度）の実施設計に対して、積極的に協力する。	「年度計画を十分に実施している」 ・施設の老朽化に伴い、教育・研究に影響する雨漏りが頻発しているため、県と調整をして、体育館・管打棟・芸術資料館・陶磁実習棟の防水対策を実施した。 ・講義棟の外壁タイルは劣化が進み、一部落下も見られたため、今年度、県が外壁タイル補修工事を行うことになった。工事にあたっては、授業への影響を最小化するとともに、キャンパスマスタープランに定める整備デザインガイドラインに沿った復元となるよう、愛知県と調整を行った。 ・美術学部棟の停電、学生寮前の水道管損傷、ガス漏れ、空調の故障など、ライフラインに関わる施設の突然の不具合が頻発している。このような場合でも、最短復旧を目指して大学運営への影響を最小限に留めた。 ・第 2 期工事の対象となる機械室棟などについて、関係する教員、生協、飲食店、保守業者と打合せを重ね、一部設計変更を行った。 ・第 2 期工事に合わせて建設される美術学部のための仮校舎②について、関係する教員と打合せを重ね、施設整備委員会で設計を議論した。また、工事区域に彫刻専攻の残置物が多数あるため、調整のうえ廃棄を実施した。 ・旧音楽棟の取壊しが第 2 期工事中に始まるため、残置物の整理を行うとともに、学生に還元するため「不用品持出ツアー」を開催した。 ・第 1 期工事については、第 2 期工事の準備と並行して、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて行われるため、工期が守られ、第 2 期工事に影響を与えないよう、県・施工業者・大学との調整を進めた。 ・長寿命化工事の設計が、「キャンパスマスタープラン 2021」の趣旨に沿ったものであるか検証するため、施設整備委員会建築環境専門部会の有識者を訪ね見識をいただき、設計に反映させた。	
ウ 学生への支援 35 学生が意欲的に学習に打ち込めるよう、工房設備、ICT 環境などの整備・機能強化、及び教育資器材の充実について検	・新音楽棟横に整備した「地形劇場（野外観覧席）」の運用方法を検討し、学生または外部の利用を開始する。また、	「年度計画を十分に実施している」 ・地形劇場利用に関する要領を作成し、運用を開始した。具体的には地形劇場利用許可願が提出されたら、音楽学部長がこれを吟味し、利用の可否判断を行っている。	

討・推進する。また、障害者差別解消法を踏まえ、バリアフリー化をはじめ、障害のある学生に配慮したキャンパス環境整備や支援対策について検討・推進する。 【重点的計画】	工房の改修について、2022 年度に策定した改修計画に基づいて実施する。 ・障害のある学生及び配慮が必要な学生への支援となるキャンパスのバリアフリー化については、県が実施する長寿命化計画第 2 期工事の実施設計において、対処が必要な箇所があれば、適切に反映されるよう連携する。	・工房の改修は、工房改修計画に基づき、今年度は新彫刻棟竣工後に樹脂工房を新たに建設することとしており、資材費の高騰などの課題があったものの、設計変更などを行った結果、竣工の目途が立った。 ・工房改修計画は、中期計画に関わる計画であるため、学内のコンセンサスを得るために施設整備委員会において説明して理解を促した。 ・旧音楽棟に設置予定だったエレベーターを教養教育のための仮校舎のエレベーターと兼用する変更を行うにあたり、バリアフリーへの影響を考慮しつつ設計変更をした。また、機械室棟には、生協の売店が移転することになっており、学生の出入りが多くなるため、入り口の段差解消をすることとした。また、トイレの改修に当たっては、手すりを設置することとした。 ・キャンパスマスタープラン 2021 では、バリアフリーの拡充を長寿命化計画の中で実現するように求めているため、今年度行った基本設計の見直しの中で、段差解消などが適切に反映されるよう愛知県と連携した。	
36 学生の将来目標・設計を啓発し、専門を生かせるキャリア支援を推進する。また、卒業生・修了生が芸術活動を継続するための様々なサポートを行い、自立を支援する。経済的困難を抱えた学生には授業料減免等によるサポートを引き続き実施する。 【重点的計画】 <指標> キャリアサポートガイダンスを、毎年度 25 件以上実施する。	・就活準備ガイダンスや自己分析講座を引き続き開催し、学生の将来目標・設計を支援するとともに、学内キャリアセミナーを通して学生の自立を促すキャリア支援を行う。さらに、大学で学ぶ専門性を活かせるように芸術学生を対象とした独自の企業説明会を実施する。 ・卒業生及び修了生の活動（展覧会や演奏会、受賞等）を大学 Web サイトや公式 SNS、学報等へ掲載して情報を発信し、活動支援を行う。また、卒業生・修了生に対する学外からの連携依頼や協力依頼（演	「年度計画を上回って実施している」 ・キャリアサポートガイダンスについては、45 件実施した。（前年度実績：29 件） ・新たに、学生の自立を促すアーティスト・クリエイター支援講座として、弁護士や公認会計士による芸術大生のための著作権セミナー、お金に関する(確定申告)セミナー、オーケストラのお仕事セミナーの 3 件を実施した。受講後のアンケートでは、いずれの講座も参加学生全員から役に立ったと回答があった。 ・デザイン専攻と連携した学内企業説明会を 18 件実施した。 ・新たな取組として、社会の第一線で活躍するインハウスデザイナーによるポートフォリオアドバイス会を 15 社実施した。 ・2 月に、芸術系学生を対象とした芸大生のための合同説明会を実施した。 【参考資料 18】【データ集 3】 ・在学生・卒業生の活動については、活動報告書様式を整備し、学生本人又は教員から情報提供を受け、本学 Web サイト、公式 Facebook ページ及び公式 Twitter で広報した。令和 4 年度末にリニューアルした本学 Web サイト内には、「活躍する卒業生・修了生」ページを設け、卒業生、修了生情報を発	

	奏派遣等)がある場合は、内容を精査した上で情報を周知し、参加の呼びかけを行う。 ・経済的困難を抱えた学生へのサポートを継続実施する。	信した。 ・年1回発行の「学報」で在学生・卒業・修了生の1年間の主なニュースとして、受賞等の一覧を掲載したほか、活躍する在学生や卒業・修了生の記事を掲載した。 ・卒業生・修了生に対する学外からの連携依頼や協力依頼については、社会連携センター運営委員会にて慎重な審議を繰り返し、受け入れなどを決定した。また、演奏派遣などについても同様に、社会連携センター運営委員会にて内容を精査し、承認を行い、その後専攻において派遣できる卒業生・修了生を選び、芸術情報・広報課が窓口となり先方と調整を行った。 ・日本学生支援機構の物価高に対する経済対策支援事業の助成を活用し、5月に200人を対象に食糧の現物支給を実施した。 ・授業料については、国の修学支援制度は前期75名(全額免除：47名、2/3免除：15名、1/3免除：13名)、後期73名(全額免除：46名、2/3免除：14名、1/3免除：13名)、法人授業料免除制度は前期44名(全額免除：25名、半額免除：19名、うち留学生17名)、後期42名(全額免除：25名、半額免除：17名、うち留学生16名)を減免した。 ・大学独自の奨学金制度として、片岡球子奨学事業(寄附金・給付型)5名、音楽学部学生顕彰事業 中村桃子賞(中村桃子基金・寄附金・給付型)3名、音楽学部奨学事業(中村桃子基金・寄附金・給付型)3名、兼松信子基金奨学生助成事業(寄附金・給付型)2名を実施した。 ・その他、学外奨学金制度の情報収集を行い、学生に周知・大学として推薦した。	
エ 入学者選抜 37 2021年度入学者選抜から実施の「大学入学共通テスト」をも踏まえ、芸術系大学の入試として相応しい入試方法・内容・日程などについて検討し、必要に応じ見直しを行う。	・2025年度入学者選抜より、新学習指導要領(新課程)による入試を開始するため、その予告を志願者や関係者に対して周知する。	「年度計画を十分に実施している」 ・新学習指導要領に対応し、2025年度入学者選抜より共通テストの選択科目に情報が追加されることについて、昨年度本学ウェブサイトで予告し今年度募集要項でも公表を行った。また、今年度実施した来校型及びWEB型のオープンキャンパスでの専攻説明の場や進学相談会、美術科を有する高校への高校訪問において受験生への周知を行った。 [データ集1・2]	
38 本学における教育研究の特色・魅力や、卒業生・修了生の活躍等、受験生ニーズの高い情報を積極的に発信するな	・受験生獲得に向け、本学のそれぞれの専攻における教育研究の特色や魅力が効果	「年度計画を十分に実施している」 ・来校型とWEB型でオープンキャンパスを2回実施した。 ・来校型オープンキャンパスでは、6月24日(土)、25日(日)	

ど、効果的な入試広報活動を展開する。 また、優秀な学生の確保に向け、芸術系学科を有する高校との連携強化、ファウンデーション講習（大学進学準備講習）の開講などを検討・推進する。	的に伝わるよう、リニューアルした大学 Web サイトの活用等を検討しながら、様々な入試広報を展開する。 ・引き続き、芸術系学科を有する高校へ教員随行型訪問を行い、志願者動向調査を行うとともに、高校との連携を深める。 また、出張授業を糸口として芸術系大学への進学希望者に対するファウンデーション講習を継続して行う。	にコロナウイルス対策を講じた上で、施設見学、合格者作品展示、コンサート、レッスンなど、各専攻・コースの特色を活かしたイベントを企画した。美術学部ではイベントを午前 2 回、午後 2 回と複数回実施し、音楽学部の複数の専攻・コースにおいては、大学教員が参加者に 1 対 1 で対応する個別レッスンを企画し、本学の特色や魅力がダイレクトに伝わるよう努めた。 ・WEB オープンキャンパスでは、8 月から 12 月の期間で各専攻ガイダンス（13 専攻・コース）、教養教育、学生支援、就職、入試情報など、各種ガイダンス動画を WEB 配信している。各専攻・コースにおいては、カリキュラムや入試内容を紹介したガイダンス動画の他に、スペシャルコンテンツとして、各専攻・コースの学生の様子や施設、イベントなどをまとめた動画を公開した。 ・7 月末から 8 月にかけて、美術科がある旭丘高校、東邦高校、音楽科がある明和高校、菊里高校及び両方の学科がある加納高校に訪問し、最近の高校生の志願状況、本学の入試についての課題、ニーズ等を高校の教員と意見交換を行った。高校からの意見について、入試委員会で情報や課題を共有し、改善に取り組んでいくことを確認した。 ・本学に志願者が多く、本学の募集にとって効果的な地域として、愛知県、静岡県、京都府、北海道で実施された進学相談会に参加した。また、北海道の進学相談会に合わせ、同地の美術系予備校 3 校を訪問し、教員や生徒に対して、本校の学校案内を行うとともに、進路指導や志願状況について意見交換を行った。 ・ファウンデーション講習については、東邦高校と加納高校の卒業制作展の講評会において、美術学部の教員が高校生（東邦高校 3 年生：44 名、加納高校 3 年生：22 名）に対して、作品の評価と指導を行った。また、香川県高松市において、音楽キャラバンを行い、音楽に関心のある児童・生徒に対して、音楽学部の教員が演奏指導を行った。	
---	---	---	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 愛知県立芸術大学

(2) 研究に関する目標

中期目標	芸術家集団としての教員による活動や特色ある質の高い研究を推進し、その成果を地域に還元するとともに、国際的にも発信する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
39 芸術家集団としての教員による展覧会・演奏会などの芸術活動、及び文化財保存修復研究などの特色・魅力ある世界的にも質の高い研究をより一層推進し、その成果を地域に還元するとともに国際的にも発信する。 【重点的計画】	・教員による展覧会・演奏会などの芸術活動をより一層充実させ、その成果を地域に還元する。	「年度計画を上回って実施している」 ・3月に、弦楽器コースの教員を中心とした「室内楽の響演 Vol.3」を開催した。当該演奏会には本学教員13名が出演し、花崎教授プロデュースによる充実したプログラムを実施した。 ・芸術講座においては、本学教員が中心となり演奏会やアーティストトークを実施し、地域の方が本学へ多く来場した。2023年度においては、引き続き、音楽学部教員による次世代教育シリーズなどを実施した。 ・芸術資料館において、第48回教員展を学祭実施期間でもある10月末から11月にかけて実施した。また、メディア映像専攻石井教授・彫刻専攻神田教授の合同退任展を12月に実施した。 ・サテライトギャラリーにおいて、収蔵品のコレクション展を実施した。また、油画専攻阿野教授退任展を10月に、彫刻専攻中谷教授退任展を11月に実施した。 ・デザイン専攻の学部生向けアントレプレナーシップ教育とデザイン実技で実施しているアイディエーションメソッドを連携させ高校生向け教育プログラムを開発し、4チーム16人の高校生チームに本学学生が加わり、創造した商品サービスについて、本学での3日間のワークショップの成果をナゴヤイノベーションズガレージでプレゼンテーションを実施した。 ・音楽学部では、引き続き、各専攻・コースの教員が、学内外（国外含む）において、個人のリサイタル、室内楽等の演奏会、音楽祭参加、作品発表、CDリリース等に積極的に取り組んだ。 ・国際的な芸術活動として、美術学部では、世界3大アニメーション映画祭の一つとされるザグレブ国際アニメーション映画祭にメディア映像専攻の有持教授の作品がノミネートされたほか、油画専攻では、アジアのアートフェアの拠点でもあるART TAIPEI 2023に倉地教授が出品し、高橋教授がサンフランシスコ RENABRANSTEN-GALLERYにて、平川准教授がイスラエルティコティン美術館にて個展を開催した。また、彫刻専攻の竹内教授がドイツ Hoeherweg e. V. にアーティスト・イン・レジデンス	

		の作家として招聘されるなど、海外での活動を推進した。音楽学部では、ジョン・ウィリアムズ他指揮のドイツ・グラモフォン創立 125 周年スペシャル・ガラ・コンサートに弦楽器コース、管打楽器コースの教員計 4 名がオーケストラメンバーとして出演し全世界に生配信されたほか、アメリカのバトラー大学にて作曲コースの教員が研究発表および講義を実施するなど、国際的な演奏活動を実施した。 ・受賞実績として、美術学部では油画専攻安藤雅子准教授が「安藤正子展 ゆくかは」ほかの成果により第 74 回芸術選奨文部科学大臣新人賞を、音楽学部では作曲コース安野太郎准教授が「サウンドパフォーマンス・プラットフォーム特別公演安野太郎ゾンビ音楽『大霊廟 IV—音楽崩壊—』」にて 2023 年度佐治敬三賞を受賞した。 ・文化財保存修復研究所においては、2022 年度に引き続き、名古屋市美術館所蔵「東山動物園猛獣画廊壁画」の修復や「長久手合戦図屏風」模写制作など、質の高い研究を推進し地域に還元した。 [参考資料 19] [データ集 8・9]	
	・国内外問わず第一線で活躍するアーティストを招聘し、アーティスト・イン・レジデンス事業や国際交流事業を実施し、大学 Web サイト等で情報を発信する。	・令和 5 年度アーティスト・イン・レジデンス事業で 3 企画採択し、6 月に作曲家の森紀明氏を招へいし、アーティストトークやワークショップを実施した。美術・音楽両学部から学生が参加し、ワークショップを通じてパフォーマンス作品を制作し、成果発表で披露した。10 月からは、学外公募アーティストとして、パペットアーティストのマティアス・トート氏を招へいし、12 月に成果発表として、展覧会及びパフォーマンスを行った。12 月には、南隆雄氏を招へいし、メディア映像専攻学生に向け、映像作品制作のワークショップを実施した。(再掲) ・令和 5 年度国際交流事業として、3 企画採択し、9 月に協定校から招へいする 2 企画を実施した。レイ・リャン教授（カリフォルニア大学サンディエゴ校）により公開レッスン、コンサート、プレゼンテーション等を実施した。学生だけでなく作曲コース教員によるプレゼンテーションも行い意見交換が行われた。また、H.C. シュヴァイカー教授（ケルン音楽大学）によるチェロの公開レッスンと弦楽四重奏の公開レッスンを各 2 日計 4 日に渡って開催した。愛知県芸術劇場コンサートホールで開催した学部定期演奏会では、2 台のチェロのための協奏曲（ヴィヴァルディ）を教員と学生混成の合奏をバックに、大学院生がシュヴァイカー教授とソリストをつとめた。 ・ピアノコース特別講座エンリコ・エリージ准教授（トロント大	

	・ 科研費・助成金の公募情報等をタイムリーに提供し、外部資金等申請の支援を行う。また、愛芸アシスト基金の周知・寄附依頼を積極的に行い、外部資金・寄附金の獲得増に努める。	・ 文化財保存修復研究所を中心に名古屋市美術館所蔵「東山動物園猛獣画廊壁画」の修復や名古屋造形大学との「親鸞聖人絵伝」修復に係る共同研究を進めるとともに、長久手市からの委託により市の歴史を伝える文化財「長久手合戦図屏風」の復元模写に携わった。同市においては市内巡回バスのラッピングを含め、市民への環境意識醸成を図るビジュアルデザインの共同研究も実施した。引き続き本学の特色を生かした先進分野への貢献と地域社会の発展・課題解決に向けた芸術資源活用という両面で研究推進した。 ・ 企業と連携した研究として、ヘアカラーを製造・販売するホーユー株式会社と連携し、公募により投稿された「髪を染めた日」のエピソードを元に学生が制作したアート作品の展覧会を実施したほか、ヤマハ発動機株式会社の技術やブランドを活用した陸・海・空での感動体験を創出する研究等を実施した。 [参考資料 20] ・ 助成金公募情報を、従来のメール配信に加えクラウド上での一覧開示とすることで、より参照が容易な情報提供に努めた。 ・ 今年度の外部資金への申請件数は、合計 32 件、うち採択件数は 12 件であった。 ・ 過去に愛芸アシスト基金に寄附をいただいたものの現在は寄附のない方に展覧会・演奏会の開催情報とともに寄附申込書を送付し、継続・再開の呼びかけを行った。また、主催イベントで「寄附申込書」及び「愛芸アシスト支援事業報告集」を配置したり、学報の裏表紙に寄附の案内を掲載したりして、周知する機会を増やした。 ・ 演奏会では、招待者に対する DM 案内を例年の 4 回から 8 回に増やした。 ・ 2020 年 4 月よりクレジットカードによる寄附制度を開始し、2023 年度は 28 件の利用があった。(2020 年度：17 件、2021 年度：25 件、2022 年度：27 件) ・ 今年度の寄附は、法人 10 件、個人 106 件 計 2,420 千円であった。 <過去の寄附状況> <table><tr><td>2019 年度</td><td>法人 24 件、個人 107 件、計 4,360 千円</td></tr><tr><td>2020 年度</td><td>法人 13 件、個人 108 件、計 2,690 千円</td></tr><tr><td>2021 年度</td><td>法人 11 件、個人 112 件、計 3,610 千円</td></tr><tr><td>2022 年度</td><td>法人 112 件、個人 111 件、計 3,360 千円</td></tr></table> [データ集 5・6]	2019 年度	法人 24 件、個人 107 件、計 4,360 千円	2020 年度	法人 13 件、個人 108 件、計 2,690 千円	2021 年度	法人 11 件、個人 112 件、計 3,610 千円	2022 年度	法人 112 件、個人 111 件、計 3,360 千円	
2019 年度	法人 24 件、個人 107 件、計 4,360 千円										
2020 年度	法人 13 件、個人 108 件、計 2,690 千円										
2021 年度	法人 11 件、個人 112 件、計 3,610 千円										
2022 年度	法人 112 件、個人 111 件、計 3,360 千円										

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 愛知県立芸術大学

(3) 地域連携・貢献に関する目標

中期目標	愛知県や他の自治体、他大学、産業界、文化施設等との多様な連携を推進し、地域文化を担う人材の育成、地域の芸術文化の発展に貢献する。 また、大学と地域を共に発展させることを目指し、演奏会・展覧会等、教育研究成果の積極的な発信を行うとともに、県民が芸術に親しむ機会の創出に努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
41 愛知県や他の自治体、他大学、産業界、文化施設等との多様な連携を推進し、地域文化を担う人材の育成、地域の芸術文化の発展に貢献する。また、大学と地域を共に発展させることを目指し、演奏会・展覧会等、教育研究成果の積極的な発信を行うとともに、県民が芸術に親しむ機会の創出に努める。	・愛知県の文化芸術振興施策と連携した取組を推進する。また、「あいち・アールブリュット」など、愛知県の障害者芸術への取組に引き続き協力する。 ・名古屋工業大学との「アートフルキャンパス構想」を発展させ、両学部において新たな連携事業（レジデンスプログラム、音楽学部教員による授業等）を実施するほか、その他の大学や自治体、産業界、地域社会との連携を行う。	「年度計画を上回って実施している」 ・あいち県民の日連携事業として、管弦楽団第34回定期演奏会に、県内の児童及び生徒とその保護者200名を無料で招待した。 ・国際芸術祭「あいち」組織委員会が運営するアートラボあいちにて、本学単独企画として、活躍する卒業生アーティストの展覧会「Gap in boundary」を開催した。 ・あいちアール・ブリュット10周年を記念して、県が推進する障害者芸術活動の支援者育成について、芸術系3大学連携の打診があり、3月末に協定を締結した。また、学内における美術学部・音楽学部の連携強化に向けて大学院カリキュラムの見直しを美術学部で進めた。 ・美術学部については、昨年度に引き続きアール・ブリュットに関するシンポジウムを開催したほか、出前講座（陶芸）を実施した。音楽学部においては、障害者アーツ展におけるコンサート、出前コンサートを実施した。 [参考資料22] [データ集8・9] ・名古屋工業大学「アートフルキャンパス構想」を同大学とともに共創し、2021年度から「F+Project -御器所が丘にアートの風を-」と題した芸術がもたらすキャンパスライフクオリティー向上に係る効果検証事業を共同している。更にアートを通じて新たな連携の可能性を拡大するために、2022年4月1日付けで包括的連携に関する協定書を締結し、今年度も当事業を推進した。 ・連携事業を促進させるため、新たに以下の4つの取り組みについて、それぞれにクリエイティブディレクターを配置した体制を構築し、実施した。 ○「F+ART」において、名古屋工業大学のキャンパスに数点の作品（絵画、壁画、彫刻、版画、写真、インスタレーシ	

		ョン、陶磁等）を設置した。 ○「F+AIR（アーティストインレジデンス）」として、名古屋工業大学において滞在型制作を行うアーティスト（本学卒業生）を推薦し、芸術体験 WS 及び学生と協働での作品制作を実施した。 ○「F+LAB」として、陶磁専攻佐藤研究室と名古屋工業大学の情報工学研究室との研究交流を開始、お互いの研究室訪問を行い、今後の共同研究に繋げたほか、音楽学部教員による大学院の授業「サウンド文化研究」を開講した。 ○「F+GALLERY」において、本プロジェクト等の成果発表、学生の発表機会の促進、社会への発信の機会の促進を行った。 ・名古屋工業大学の教職員及び学生に対し、本学主催演奏会への無料招待を実施し、多数の同大学関係者より来場があった。 ・2023 年 3 月に日進市教育委員会と連携協定を締結し、管打楽器コースの企画による「音楽のまち日進しえんプロジェクト」を開催した。7 月 26 日(水)に日進市民会館にて本学ウィンドオーケストラのメンバーや本学教員が日進市の子どもを指導し交流を深めたのち、リハーサルを行った。そして成果発表として 8 月 2 日（水）に同会館ホールにて 「音楽のまち日進 しえんコンサート」を開催、そこで合同合奏を披露し、互いの交流をより深めた。美術学部では、大学連携講座として、日進市民を対象とした版画講座を 2 月に開催した。 ・長久手市文化の家との連携事業「文化の家×愛知県立芸術大学 ART SHOP」を実施した。2024 年度も引き続き実施する方向で長久手市文化の家と協議した。 ・尾張旭市からの依頼で、三郷駅周辺まちづくりデザイン支援は 3 年目に入り、継続実施した。 ・富山県総合デザインセンターの企画により、本学学生と富山県高岡市の鋳物メーカーである平和合金が連携し作品制作を行った。富山県総合デザインセンターは、2016 年より、富山県内のものづくり企業を対象に、県内外のデザイン系大学の学生等から商品開発に向けたアイデア提案を募り、人材育成の機会提供とともに、企業のデザイン人材確保を支援するマッチングの企画を実施している。その一環として、2023 年度、愛知県立芸術大学は富山県高岡市の鋳物メーカー平和合金とのマッチングを受け、デザイン専攻・陶磁専攻の 3 年生 6 名が実際に工場に赴き、鋳造工程の見学、高岡銅器の歴史を学びながら、「和」をテーマにしたインテリアアイテムと、平和合金の強みが活か	
--	--	--	--

		せる企画の構想、計 6 パターンをデザイン提案した。その提案にもとづき、平和合金が原型や 3D データから試作品を製造した。学生たちは研磨等の仕上げ加工を教わりに再び現場に足を運び、試作品を完成させた。その成果は他の 2 大学（金沢美術工芸大学、富山大学）とともに東京で発表された。 ・大東亜窯業株式会社と陶磁専攻に在籍中の学生が共同で、「大東亜窯業デザインコンペ」を企画・実施した。本コンペは、「自分がお金を払ってでも購入したいと思える商品」をテーマに学生がデザイン提案し、優秀作品は商品化された。企業の量産現場を見学し、開発デザインに携わる現場での連携が行われた。 〔参考資料 13〕	
42 展覧会、演奏会など（卒業制作展、卒業演奏会等を含む）を通じ教育研究成果を県民・地域に還元するとともに、アウトリーチの本格展開、本学収蔵作品など芸大資産の公開、及び生涯教育講座の開設などを推進し、県民が芸術に親しむ機会の創出に努める。また、芸術企画及び行政・地域との連携の総合的窓口である芸術創造センターを芸術・社会連携センターに名称変更し、機能強化に向けた見直しを実施する。 【重点的計画】	・県民が芸術に親しむ機会を創出するため、展覧会・演奏会及び芸術講座を積極的に実施し、教育研究成果を地域に還元する。	「年度計画を十分に実施している」 ・芸術講座として 13 講座を実施した。 ・展覧会として、芸術資料館では、作曲×陶磁専攻合同授業の成果展をはじめ 13 件を実施した他、デザイン専攻展をオープンキャンパスと同時開催した。 ・演奏会として、長久手市の協力を得て、学内のオーディションで選ばれたグループによるコンサート「室内楽の楽しみ」を開催した。また、オーケストラの初の県外地方公演として三重県津市での公演を行った。 ・美術学部、音楽学部合同企画として、「resonancia 陶磁専攻芸術表現コース 作曲専攻作曲コース 合同課題発表展」の一環として演奏会を開催した。 ・研究成果発表として、美術学部阪野准教授と岩永准教授の展覧会「よみがえる中世屏風-京洛の祝祭、白砂青松の海-」（京都工芸繊維大学美術工芸資料館）を開催した。同展覧会の初日には、シンポジウム「中世やまと絵屏風を技法と主題から読み解く」が開催された。 ・音楽学部定期演奏会では、今年度は、第 1 夜を優秀学生による作品発表・独唱・独奏、第 2 夜を学生と教員のコラボレーションによるアンサンブル等の企画ものとして、ステージ構成を変更して開催した。特に第 2 夜は変化に富んだ素晴らしいステージ展開であったと多くの来場者からから高い評価を得た。来場者数についても、第一夜は昨年度 466 名から 576 名に、第二夜は 470 名から 651 名に増加した。 ・あいち県民の日連携事業として、管弦楽団第 34 回定期演奏会に、県内の児童及び生徒とその保護者 200 名を無料で招待した。（再掲） 〔データ集 7・8・9〕	

	・地域等の需要に応えるため、引き続きアウトリーチの実施を推進する。 ・法隆寺金堂壁画模写展示やコレクション展、収蔵品の公開を行う。 ・日本画専攻及び文化財保存修復研究所において、主催もしくは共催による講座の開催、または、講師派遣を行う。また、外部資金による研究成果を地域社会に還元するため、生涯教育講座の開催を検討する。 ・学外からの連携依頼や協力依頼を社会連携センターで集約・精査した上で、速やかに関係する教員や部署へ情報提供して実施を依頼し、社会連携及び地域連携の充実を図る。	・6月から7月に東部保育園（尾張旭市）ならびに北保育園（武豊町）にて12月から1月に藤田医科大学病院ならびに豊田西病院にてアウトリーチ（演奏会）を実施した。（通算公演回数26回）（再掲） ・9月にあいちアール・ブリュット障害者アーツ展の舞台企画でコンサートを実施した。（再掲） [参考資料 16] ・法隆寺金堂壁画模写展示館春季展（会期：2023年4月～5月）は、鑑賞1回45分で10名、その後30分換気し、事前予約制で開催した。（後期は改修工事に伴い閉館） ・サテライトギャラリーSA・KURAにて、「コレクション展1 ひとのかたち—写真—」及び「コレクション展2 ひとのかたち—抽象—」を開催した。また、収蔵品の公開として、「のこす/作法 鵜飼聡子」展を開催した。 ・収蔵品の他機関への貸出は、1件であった。 [参考資料 23] ・美術学部阪野准教授及び岩永准教授による共同開催の展覧会「よみがえる中世屏風-京洛の祝祭、白砂青松の海-」（京都工芸繊維大学美術工芸資料館）において、愛知県立芸術大学連携リカレント講座「雲母地の技法」（講師：阪野准教授）及び「型摺りの技法」（講師：中神敬子研究員）を開催した。 ・愛知県立大学人間の尊厳と平和のための人文社会研究所と協力して、芸術講座「第8回災害と文化財「減災」—美術館の取り組み」を11月16日に本学新講義棟で開催した（受講者35名）。 ・社会連携センター運営委員会を月1回以上開催し、学外からの連携依頼や協力依頼を協議し、演奏派遣をはじめ様々な事業を受託し、社会連携を行った。 ・全国芸術系大学コンソーシアム（JUCA）主催による全国研修会において、小学校区工教諭向け研修会を担当、県大教育福祉学部藤原准教諭と連携した研修会、本学日本画専攻阪野准教授による研修会を12月に2日間に渡り実施した。 ・中部電力より、2025年4月にリニューアルオープンするメグラスガーデンナゴヤにおけるオブジェ制作の依頼があり、受託事業として契約締結した。	
--	---	--	--

		<今年度の主な受託事業・地域連携事業> ・三郷駅前周辺まちづくりデザイン検討支援 ・MUSIC in the GARAGE! (一般社団法人中部圏イノベーション推進機構) ・名古屋大学キャンパスコンサート ・黒板アート (名古屋大須ロータリークラブ) ・ホーユーヘアカラーミュージアムアート展 ・フジイチ輸送社屋壁画制作 ・愛知県弁護士会会報誌デザイン ・イノベーターズガレージ賞 (一般社団法人中部圏イノベーション推進機構) ・イトーキ名古屋オフィスプラザ内作品展示 ・中部電力メグラスガーデンナゴヤガーデンオブジェ制作 ・交通安全啓発作品制作 (NEXCO 中日本)	
43 教育研究成果などの情報発信、及び地域との芸術活動連携などのため、新たに栄サテライトギャラリーを開設し、活用推進する。 【重点的計画】 (指標) 栄サテライトギャラリーの展覧会等入場者数を、第三期中期計画最終年度に5,000人以上とする。	・コレクション展、国際交流事業の成果発表展など、様々なジャンルの展覧会、芸術講座を開催する。	「年度計画を十分に実施している」 ・サテライトギャラリーSA・KURA は、美術、音楽とジャンルを問わず、本学の研究教育成果を広く発信する拠点として、展覧会を開催している。 ・昨今のコロナ禍等の社会情勢も鑑み、1展覧会ごとの会期を延ばすことで当該展覧会への来場機会を増やす運営方針に変更したが、これに伴い展覧会の件数は減らさざるを得ず、結果として入場者数は減ることとなった。なお、同時期に開催する演奏会のチラシにサテライトギャラリーでの展覧会の案内を掲載するなど、入場者数増のための広報を拡充した。 ・4、5月には、収蔵品を展示したコレクション展1.2を開催した。 ・本学彫刻専攻教員が企画し、ドイツ人作家ラルフ・ベアガー展を7月に開催した。 ・本学客員共同研究員の研究成果発表として、Hasan・KIRAN展を9月に開催した。 ・退任展（油画専攻阿野教授・彫刻専攻中谷教授・彫刻専攻神田教授）や卒業生の展覧会（鵜飼聡子展）をはじめ、前期に5展覧会、後期には6展覧会を開催した。 ・本年度は、会期193日、延べ2,287名来場であった。 [参考資料 24]	
	「地形劇場（野外観覧席）」の柿落とし公演を地域住民等に幅広く来場を呼びかけて実施するとともに、学生や教員	・2023年4月に地形劇場のこけら落としコンサートを開催した。事前の広報として、寄付者や長久手市にチラシを配付し、また新聞に取り上げられたことにより当日は500名を上	

	等が広く演奏会等で活用できるよう運用方法を検討する。	回る来場者があった。 ・運用方法については、運用マニュアルを作成し、学生が演奏会や発表の場として地形劇場を利用できるよう整備した。	
--	----------------------------	--	--

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 愛知県立芸術大学 (4) その他の重要な目標
--

中期目標	ア 留学・国際交流支援に関する目標 大学のグローバル化推進に向け、海外大学・機関等との国際交流を推進するとともに、学生の派遣・留学生の受入、教員や学生の国際的な芸術活動を支援する。 イ 大学広報の強化に関する目標 大学の活動情報を積極的に発信し、芸大のブランド、知名度の向上に向けた戦略的広報活動を展開する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
ア 留学・国際交流支援 44 国際的に開かれた大学として、海外大学・機関等との国際交流を推進するとともに、海外留学や国際的な芸術活動の支援、留学生受入制度の多様ななどについて検討・実施する。	・海外大学・機関等との交流のある教員の協力を得ながら、国際交流を継続して実施する。また、本学の国際交流に関し、現状及び課題の把握、学内の要望・意向の確認を行い、必要に応じて改善策を検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・協定校ソウル科学技術大学校とともに両大学の授業の成果作品の展示発表をソウル市内のギャラリーにて開催するため、陶磁専攻の教員および学生 17 名が韓国を訪問し、あわせて、両大学の交流促進のための協議を行った。 ・協定校ブリュッセル王立音楽院の教員を招へいし、マスタークラスおよびミニコンサートを実施した。 ・韓国芸術総合学校と本学との関係構築および交流協定の締結に向けた意見交換、音楽学部教員との交流、また、管打楽器コースの学生への指導のため、韓国芸術総合学校の教員を招へいした。 ・タイ・シラパコーン大学との協定更新が、社会連携センターで承認され、倉地副学長が同大学を訪問した。また、ウズベキスタン・サマルカンド大学との協定について、新たに陶磁分野での研究交流を実施することから、協定を再締結し、陶磁専攻佐藤准教授が同大学を訪問した。 ・今後の国際交流事業を見据え、新規の協定（フランス・レンヌ第二大学）の締結に向けて、調整を行った。 ・本学の国際交流に関する現状及び課題、学内の要望・意向を確認するため、専攻・コースへのアンケートを実施した。 ・以下のとおり、協定校の留学生派遣及び受入を実施した。 ＜2023 年度協定校派遣・受入実績＞ ①派遣	

	・留学等の海外渡航に関して、世界情勢の変化に対応しつつ大学としての危機管理体制の維持に努めるとともに、渡航者の危機意識を高めるためセミナー開催等の取り組みを行う。 ・留学や国際的な活動を志す学生が必要なスキルを身につけるための支援（講座や海外プログラムの実施）を継続する。また、これまでにコロナ禍が学生に与えた影響等も考慮した上で、今後の支援体制の在り方を見直し、より多くの学生のサポートに繋がる対応を実施する。	・シラパコーン大学（タイ） 1名 ・ケルン音楽大学（ドイツ） 1名 ・ハンブルク音楽大学（ドイツ） 1名 ・タンペレ応用科学大学（フィンランド） 1名 ②受入 ・シラパコーン大学（タイ） 1名 [データ集 10] ・学生向け海外危機管理セミナーを1回実施し、同セミナーを録画した動画を学生に公開した。また、教職員向けに海外危機管理セミナーを実施した。 ・従来、留学ハンドブックに掲載していた海外危機管理に関する内容を充実させ、別冊の資料として作成、データで学生に提供した。 ・協定校へ留学中の学生のオンライン面談を実施した。 ・7月に協定校への派遣留学生による留学報告会を実施した。 ・オンラインにて、留学書類の書き方講座およびコミュニケーションのための英語講座を実施した。 ・博物館でのワークショップの開催を中心としたデザイン専攻学生のドイツでの短期プログラムを実施した。 ・アントレプレナーシップ教育の成果発表と現地の学生との交流のため、デザイン専攻教員および学生2名がフランスを訪問した。 ・教員の短期国外研修の際に、交換留学実施中の学生や、留学している卒業生との面談を行い、現地での勉学の現状についての相談に対応した。	
イ 大学広報の強化 45 魅力ある教育、質の高い研究、地域・社会貢献活動などに関する情報を迅速に集約・共有できる学内体制を構築するとともに、大学 Web サイトなど情報発信ツールの充実を図り、タイムリーかつ効果的な広報の推進により、芸大のブランド、知名度のより一層の向上を目指す。 【重点的計画】 (指標) 大学 Web サイト・SNS のアクセス数	・大学の芸術活動などの情報を集約・共有し、リニューアル後の大学 Web サイトや SNS 等を活用したタイムリーかつ効果的な情報発信を行う。	「年度計画を十分に実施している」 ・昨年に引き続き、教員に教育研究活動情報の提供を呼びかけ、教員情報や教員の活動などをウェブサイト等に掲載するために情報提供の協力を依頼した。 ・全専攻の担当者が揃っている広報（入試）委員会の協力を得て、在学生・卒業生の受賞等の情報を集約している。 ・本学の公式 SNS として、Facebook、X（旧 Twitter）を運用しており、展覧会・演奏会情報を発信するほか、教員の活動、学生の活動や入学式、卒業式等大学の主要なイベントについて紹介している。 ・今年度の大学 Web サイト・SNS のアクセス数等は、以下のとおりであった。	

を、第三期中期計画最終年度に 150 万件以上とする。	・ 2022 年度にリニューアルした大学 Web サイトについて、サイト内の各種コンテンツの情報整理を行い、内容を充実させる。	＜Facebook＞ フォロワー数：2,496 人、アクセス数 14,947 件、リーチ数 246,991 人、イベント投稿数 81 件、その他投稿数 118 件 ＜X（旧 Twitter）＞ フォロワー数：2,408 人、閲覧：762,919 件 ＜大学 Web サイト＞ アクセス数：574,552 件 ・ 2023 年 3 月に Web サイトをリニューアル公開し、情報を整理し、新コンテンツの開設や、改修に取り組んだ。 ・ 新コンテンツとして、教員の「研究室ページ」を開設し、教員自ら、大学 Web サイトにおいて活動や各専攻のお知らせ等を発信が可能となった。開設に先立ち、9 月に、教員向け操作説明会を開催した。入力期間を経て、11 月上旬に公開した。 ・ 新コンテンツとして、「在学生の声」、「活躍する卒業生・修了生」コーナーを設け、学生についての情報を充実させた。「活躍する卒業生・修了生」コーナーについて、情報収集を行い、より多くの卒業・修了生のプロフィールや作品等を紹介した。 ・ WEB オープンキャンパスの一環で、大学情報及び専攻ガイダンスビデオなどを作成し、YouTube に投稿し、特設サイトに公開した。 ・ リニューアル後の改修として、イベント情報をカテゴリ別で検索できるようにした。また、英語サイトについては、海外在住者に紹介したい情報を精査し、学内教員による翻訳確認作業を行った。 ・ 大学ブランドの向上に向けて、英語版 Web サイトのリニューアルにあわせ、講義棟をモチーフとしたオリジナル欧文タイプフェイス（フォント）とロゴを開発した。タイプフェイスは、3 月発行の広報誌「学報 No. 71」で使用した。 [参考資料 25]	
------------------------------------	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 戦略的な法人・大学運営に関する目標

中期目標	理事長、学長のリーダーシップの下で、大学の強みや特色を生かし、教育、研究、地域連携・貢献の機能を最大化できるガバナンス体制の点検・見直しを行うとともに、社会や地域のニーズを的確に反映し、幅広い視野での自律的な運営改善に資するため、外部有識者等の意見を適切に反映するなど、効果的・効率的な法人・大学運営の推進に努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
46 存在感のある、魅力あふれる大学を目指し、理事長・学長のリーダーシップの下、法人・大学の運営体制（学長補佐体制、予算配分等）の充実を図るとともに、ガバナンス機能の定期的な検証、必要に応じた見直しを行うなど、効果的・効率的な法人・大学運営を推進する。 【重点的計画】 ＜指標＞ 第3期最終年度までに、理事長・学長トップマネジメントによる事業費予算の枠を業務費総額（人件費除く）の1%以上確保する。	・理事長、学長等が財務状況の見通しや経営上の課題に共通の認識を持ち、法人・大学経営にリーダーシップが発揮できるよう、常勤役員連絡会議を定期的に開催する。 ・両大学において、運営体制の検証・必要に応じた見直しを行い、ガバナンス機能を向上させる。 ・大学の資源や強みを生かした教育研究等を推進するため、適切	「年度計画を十分に実施している」 ・12回の常勤役員連絡会議を開催し、常勤役員及び幹部教職員との情報共有や意見交換を実施した。特に、常勤四役（理事長、副理事長、理事）においては、会議を定期的に開催し、財務状況や、経営上の課題に関する意見交換や共有を行った。 ・県立大学においては、より柔軟かつ機動的な組織運営体制とするため、学長直属組織である戦略企画・広報室及び国際戦略室に配置する室付教員の配置人数・任期の規定を見直すとともに、室長の職務を補佐する教員（室長補佐教員）の配置を可能とした。また、昨年度に行った課題の検証及び外部評価結果を踏まえ、4月から内部質保証の試行体制を開始した。12月には関連する委員会・部会等において試行体制に関する課題等の共有、構成員の見直しを行い、3月の教育研究審議会において関連規程等を提案のうえ、整備した。 ・芸術大学においては、学内に副学長をトップとした自己点検評価専門部会を設置し、PDCAサイクルに基づいた運営体制の強化、課題の検証および学内組織の評価を行う体制を整備した。 ・また、両大学において、効果的・効率的な法人・大学運営の推進に向け、学内における課題（特に予算関連）を全学教職員が理解し、考える機会とするため、学長・理事長・理事による全学報告会を開催した。 ・2024年度予算を考える前提として、光熱費・人件費の支出増の影響を教職員に理解してもらうため、前年度	Ⅲ		

	な予算編成方法を検討する。また、理事長及び学長のトップマネジメントによる予算配分を実施する。	(2022 年度) の決算状況を説明する「決算報告会」を 7 月に実施した。 ・例年は 12 月頃に査定結果と共に予算総額を全体に示し、そこから最終調整を行っていたが、2024 年度予算編成においては、7 月に県立大学、芸術大学、法人事務部門それぞれの暫定予算枠を示し、早くに翌年度予算の検討が開始できるように方法を変えた。 ・県との交渉の結果を踏まえて、10 月（県立大学）、11 月（芸術大学）に、積立金の活用と最新の予算枠の考え方について、事務局長から全構成員向けに説明を行った。 ・両大学とも、7 月から非常勤講師予算などの金額が大きな予算について検討を開始した。県大においては全学予算委員会、芸大においては学長を中心とした会議体が主な検討の場となっている。 [参考資料 26]			
	・両大学の学長評価を実施し、必要に応じて評価制度及び次期学長の選考方法の見直しを検討するとともに、両大学の次期学長の選考を適切に実施する。	・県大、芸大両学長の任期最終年度の業績評価を実施し、いずれも「極めて優れた業績を達成している」と評価した。 ・次期学長の選考を実施するにあたり、学内の意向を詳しく学長選考委員会に伝えるため、1 回目の投票でいずれの候補者も投票総数の過半数以上の票が得られない場合は再意向投票を行うように規程の見直しを行った。			
47 社会や地域のニーズを的確に反映するため、法人・大学を取り巻く社会情勢などの情報を学内外から広く収集し、学外者意見等も踏まえながら幅広い視野での自律的な運営改善を図る。	・役員会・経営審議会等での学外者意見の情報共有を図り、法人の運営改善に反映する。 ・学内外のステークホルダーから意見聴取を行い、その結果を法人・大学で共有するとともに、必要に応じて運営へ反映させる。	「年度計画を十分に実施している」 ・役員会・経営審議会における学外者意見について、各回終了後速やかに全教職員が閲覧可能な法人内閲覧サイトへ掲載するとともに、両大学の教育研究審議会において学長より報告し、対応を検討した。また、次期中期計画の骨子について、学外役員との意見交換を行い、次期中期計画の策定に活かしていくことを確認した。 ・学内外のステークホルダー（行政機関、企業採用担当者、高校関係者、大学主催イベント来場者等）からの意見聴取及び大学運営への反映状況について確認を行い、各大学等において実施事業の改善や立案に活用できるよう、法人内のデータサーバ上で資料の共有を行った。 ・県立大学においては、後援会理事会において、保護者からの意見聴取を行った結果、Wi-Fi 環境について意見が出されたため、次年度に向けて、Wi-Fi 機器の増設及び既存	Ⅲ		

		機器の設置場所の見直し、改善を行うことを決定した。 その他、評価委員会において、教育プログラム等に関する学外評価の実施状況について情報収集を行った。 ・芸術大学においては、後援会理事会において、保護者からの意見を聞く機会を設け、その意見をもとに後援会費収入増に向けた改善を図った。また、芸術大学に入学者の多い高等学校に教職員が訪問し、学生募集に係る情報、ニーズを収集して芸術教育・学生支援センター会議等により学内で共有した。			
48 県立大学・芸術大学の連携や、設置者である県との連携をさらに促進するために定期的に情報交換を行うなど、様々な連携による大学の魅力づくりを積極的に推進する。 【重点的計画】 <指標> 2大学による連携事業を検討・推進するための会議を毎年2回以上開催する。	・両大学の特色を活かした2大学連携研究や、アントレプレナーシップ教育事業等の支援を行うとともに、「2大学連携推進会議」を開催してさらなる連携促進に向けた方策を検討する。	「年度計画を上回って実施している」 ・本法人の先進的な2大学連携研究であり、科学研究費助成事業基盤研究Aに採択された「データサイエンスによる紙の道の解明」（2022年度～2026年度）について、進捗状況を確認するとともに、今後の取組みについて意見交換を実施した。 ・アントレプレナーシップ教育（起業家精神育成のための教育）分野で世界ランキングNo.1を25年間維持する米国バブソン大学の山川恭弘准教授を招聘し、両大学の学生を対象とした特別集中授業を実施した。 ・両大学が参加している東海地区の起業家育成プロジェクト「Tongali (Tokai Network for Global Leading Innovators)」(名古屋大学が代表)を通して採択された「研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム (START)」にて、アントレプレナーシップ教育を実施した。また、芸術大学において、アントレプレナーシップ教育の成果をリアルタイム配信で発表する機会を2月に設けた。 ・同じく Tongali を通じて採択された「高校生等を対象としたアントレプレナーシップ教育（起業家教育）の推進施策（EDGE-PRIME Initiative）」にて、高校生向けのアントレ教育を実施。(県立大学は10～11月（4回）、芸術大学は8～9月（4回))	IV		

	・県の施策に協力し、スタートアップの取組を推進するとともに、連携をさらに促進するために法人内外との情報交換を積極的に行う。	・2 大学連携推進会議を前期に 1 回開催し、さらなる連携促進に向け、今年度新たに実施する取組を検討・決定した。また、両大学教員のマッチングの仕組み作りとして設置した研究支援担当窓口の認知向上のため、利用方法を再周知した。さらに、2 大学連携促進に関するニーズ調査を実施（9 月 25 日～10 月 20 日）し、次年度の施策に活用する予定。第 2 回 2 大学連携推進会議の後期開催は見送り、代わりに新しく発足した WG の会議を 3 月に開催。 [参考資料 27] ・愛知県経済産業局革新事業創造部スタートアップ推進課・海外連携推進課、STATION Ai、県立大学・芸術大学の担当教員と、STATION Ai の開所式イベント等の情報交換を実施した。その結果、愛知県公立大学法人主催の第 3 回スタートアップ国際シンポジウムを STATION Ai の開所連携イベントの一部として開催する方向で調整することとなった。 ・更なるスタートアップ創出を目標とした学生意識の醸成を図るため、両大学と愛知県農業総合試験場で「第 2 回 A-A-A スタートアップシンポジウム～愛知県立大学・愛知県立芸術大学・愛知県農業総合試験場によるテック・アート・アグリの DX（法人）」を 12 月に開催。 ・フランスの高等教育機関、愛知県経済産業局革新事業創造部と連携し、第 2 回スタートアップ国際シンポジウムをパリで 10 月に開催。 [参考資料 28]			
--	---	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	社会情勢の変化や地域のニーズに対応し、各大学の強み・特色を最大限に生かした教育研究を展開するため、教育研究組織を検証し、必要に応じて見直しを行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
49 学部学科及び研究科等の教育研究組織について、社会情勢の変化や地域のニーズを踏まえながら、あり方の検証、必要に応じた見直しを行う。	・県立大学においては、外国語学部 に「スペイン語・ポルトガル語圏 専攻」を設置するとともに、日本 やアジアをはじめとする多言語社 会に関する学びを深めるための 「多言語社会課程」を設置する。 ・芸術大学においては、教育研究組 織のあり方について検証し、必要 に応じて見直しを検討するととも に、メディア映像専攻の大学院開 設に向け準備委員会を立ち上げ る。	「年度計画を十分に実施している」 ・ポルトガル語を外国語学部の新たな専攻言語とするため、 スペイン語圏専攻をスペイン語・ポルトガル語圏専攻に改 編し、初年度入学者 58 名を迎えた。（スペイン語圏コース 45 名、ポルトガル語圏コース 13 名（専攻定員 55 名）） ・学部共通科目を基盤とする 3・4 年次専門コース「多言語 社会課程」を新設し、新入生ガイダンスで定員・カリキュ ラム・教育目標等に関する説明を行った。 ・副学長をトップとした「自己点検評価専門部会」を設 置し、学内の教育研究組織のあり方について検証した。具 体的には 3 センターのあり方を検証し、学内の機能強化およ び法令適合性等を考慮してセンター規程を改正した。ま た、美術研究科長をトップとした「メディア映像専攻大学 院設置準備室」を立ち上げ、2026 年度開設にむけて調整を 行った。	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人材の確保・育成に関する目標

中期目標	教育研究活動及び大学運営の質の向上と活性化に向け、人事諸制度の適切な運用、必要に応じた見直しを行う。 また、全教職員のワーク・ライフ・バランスの取組を推進するとともに、女性教職員の定着・活躍に向けた組織的な取組を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
50 教員の一人ひとりが、その意欲を高め、能力を発揮し、質の高い教育研究や大学運営を実現できるよう、採用、昇任、給与、評価等人事諸制度の適切な運用、必要に応じた改善を図る。	・教員の採用等について、現行制度を適切に運用し、必要に応じて見直しを行う。 ・教員評価制度を適切に運用し、現在の評価方法や推薦方法について、必要に応じて見直しを行う。	「年度計画を十分に実施している」 ・県立大学においては、全学人事委員会を12回開催し、公募、採用、昇任、再任手続を適切に規程に基づき行った。 ・公募については、掲載が必要な労働条件の記載方法を整理し、方針を定めた。 ・今後の学部の再編等を見据え、今後の教員をどのように配置していくかの問題提起がなされた。 ・芸術大学においても、関係規程に沿って人事委員会での審議を行っており、今年度は、これまでに美術学部人事委員会を10回、音楽学部人事委員会（合同拡大委員会含む）を13回、全学人事委員会を9回開催した。継続して、来年度の採用や昇任等の人事案件を審議していく他、再来年度の新規採用人事に向けた公募については、応募開始など手続きを進めた。 ・全学人事委員会では、厚生労働省のガイドラインに沿って、2023年度12月以降に開始する教員公募において、募集要項に新たに労働条件・待遇の項目を追加することを決定した。 ・関係規程に定められている内容について修正が必要と思われる箇所があり、音楽学部人事委員会では具体的な修正の検討を始めた。今後も引き続き検討を行い、必要な改正手続きをしていく。文言をより明確な表現に改めることで、時々の人事委員によって解釈が異なるなどの混乱を防ぎ、より一層適切な制度運用がなされるよう図っていく。 ・県立大学においては、年度当初に教員自ら目標・計画を設定し、自己点検・自己評価を実施した。また、学長を委員長とする教員人事評価委員会において、自己点検・自己評価の結果も踏まえ「特に良好な業績」を上げた教員として27人を選考した。	Ⅲ		

		・評価者の整理、インセンティブの内容など現行の人事評価制度の見直しに向けて、教員人事評価委員会で現制度の課題の洗い出しを行うとともに、制度の詳細については次年度以降にさらに検討することとした。 ・芸術大学においては、年度当初に教員自ら、研究活動、教育活動、大学運営および社会貢献の4分野について、目標と計画を自己点検・評価シートに記載し、自己点検・評価を実施する。 ・3月に教員評価会議を開催し、自己点検・評価シートに基づき、特に優れた活動について評価を行っている。 ・評価の結果は、翌年度の定期昇給に反映し、対象教員は、全専任教員のおおよそ30%としている。 ・また、評価方法など見直しの必要がある場合は、教員評価会議および教員評価制度専門部会で検討することとしている。			
51 法人・大学運営の多様化・高度化等を踏まえ、教員・職員を対象としたSDの実施等を通じた大学マネジメント人材の育成を行う。	・教職員が大学運営に資する専門知識を修得するための教員・職員向け研修等を計画的に実施する。また、事務職員人材育成方針に基づき、その趣旨の実現に向けた職員向け研修を実施する。	「年度計画を十分に実施している」 ・法人事務職員人材育成方針に基づき、9月に新規採用職員研修及び階層別研修（主事・中堅職員、係長）を、10月に階層別研修（部・課長）を実施した。 ・階層別研修の内容は、外部講師を招き、「ビジネスマナー研修」、「アサーティブ・コミュニケーション研修」、「コーチング研修」、「コミュニケーション研修」を実施した。 ・専門研修の一部は、対面で「レジリエンス研修」を実施した。 ・昨年度に引き続き新任係長研修及び新任課長研修を実施した。 ・2023年度の研修は、感染症防止対策を徹底した上で、遠隔地勤務者のためにオンラインによる受講方法も可能としつつ、原則、対面で実施した。 ・県立大学においては、全学教職員向けに、大学設置基準の改正を踏まえたTAの役割や雇用上の留意点等に関する講演会（講師：近畿大学 IR・教育支援センター 准教授 竹中 喜一氏・7月26日・多目的ホール）、「性的マイノリティ(LGBTQ+)に関する研修会」（講師：NPO法人 ASTA・11月1日・多目的ホール）を実施した。 ・芸術大学においては、11月に全学FD研修会として「近年におけるアーティスト育成をめぐる諸問題について」をテーマに外部講師を招いた研修会を実施した。また職員間での問題・情報共有の場として部課長会議以外に係長会議を	Ⅲ		

		開催し、現場レベルでの諸問題について情報の共有を図った。			
52 大学の教育・研究・地域貢献・グローバル化等を支える事務職員の育成のため、職員研修の計画的な実施や他機関への職員派遣などに取り組むとともに、職員の勤務意欲の向上や人材育成に資する人事評価を行うため、職員の人事評価制度の定期的な検証と必要に応じた見直しを行う。 【重点的計画】 ＜指標＞ 第三期最終年度までに、海外派遣及び他機関への派遣研修に従事した経験を有する法人固有職員の割合を 30%とする。	- 他機関への職員派遣・交流を継続実施する。 - 専門職種の法人固有職員の必要性について確認のうえ、採用の要否や方法を検討する。 - 現行の人事評価制度を適切に運用するとともに、評価結果のより適切な反映に向けて必要に応じて見直しを行う。	「年度計画を十分に実施している」 - 短期海外派遣研修については、新型コロナウイルス感染症の影響や、急激な円安や光熱費や物価の高騰など不安定な状況を鑑み実施を見送ったが、他機関への職員派遣についても、2022 年度に引き続き名古屋大学に 1 名を派遣した。 - また、2019 年度以降、短期海外派遣及び他機関への派遣研修に従事させた固有職員が延べ 10 人に達し、2018 年度以前の従事者を含めると延べ 26 人となったことも踏まえ、事務職員の育成状況を確認するため、理事長による全固有職員との面談を実施し、他機関への職員派遣の在り方も含めた今後の人材育成方針について改めて検討を進めることとした。 [参考資料 29] - 施設管理に従事する職員の確保について、これまで実施してきた公募だけでは採用に至らなかったため、2023 年度に実施した再度公募では、県庁及び県内の関係機関（愛知県建築士事務所協会、愛知建築士会）へと働きかけを行った。しかし適任者がおらず 採用には至らなかったため、当面は、法人内職員の適性を見た配置等、実効性のある方策を検討することとした。 - 現行の人事評価制度により評価を実施し、給与への反映を適切に行った。評価制度については、県の人事評価制度を参考としながら見直しの必要性について検討を行った。	Ⅲ		
53 より働きやすい職場環境づくりを目指し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の実現に向けて働き方改革を推進するとともに、「女性活躍促進法」に基づく行動計画を推進する。	より働きやすい職場環境づくりを目指して、時間外勤務の削減、年休取得の促進など、職員の意識改革を進める。	「年度計画を十分に実施している」 4 月に時間外勤務の縮減及び年次休暇の計画的使用の促進について通知を発出した。 - 年休日数が 10 日以上すべての労働者に対して毎年 5 日間年休取得させることが義務化されていることを含め、年次休暇の計画的な取得を促すため、7 月に再度、全教職員に対し、時間外勤務の縮減及び年次休暇の計画的使用の促進について再周知した。 12 月に年休取得 5 日間未満の職員及び所属長に再度連絡を行った。	Ⅲ		

	・仕事と家庭の両立支援等、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。 ・「女性活躍促進法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定した行動計画を教職員に周知し、目標の達成に向けた取組を推進する。	・県の「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動 2023」に賛同し、定時退庁（ノー残業デー）の設置や年休の取得促進などに取り組んだ。 ・愛知県ファミリー・フレンドリー企業に登録している。（2025.3.31 まで更新） ・女性活躍促進法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、2022 年 3 月に新たな一般事業主行動計画（2022 年度から 2024 年度の 3 年間）を策定し、法人のホームページに掲載することにより教職員に周知した。 ・計画に掲げた目標を達成するため、時間外勤務縮減、定時退勤（ノー残業デー）の周知や、育児等に関する諸制度の周知徹底による男女共同参画の啓発を行い、育児休業取得者に対しては代替要員の確保に努めた。			
--	--	---	--	--	--

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

4 事務の効率化・合理化等に関する目標

中期目標	より効率的、機動的な組織運営、教育研究のサポート機能の向上のため、組織や業務の見直しなどを通じ、事務の効率化、合理化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
54 事務の効率化・合理化に向け職員の意識啓発を行うとともに、業務執行上の課題を抽出し、システム化の検討など業務の見直し・改善を図る。	・事務の効率化・合理化に向けて課題を抽出し、具体的な改善方法について検討するとともに、その結果を全職員に共有することで意識啓発を行う。	「年度計画を十分に実施している」 ・2022 年度に募集した過去の「成功事例」をまとめ、全職員にメール配信等により共有した。 ・2022 年度に旅費システムを改修し、機能追加による審査事務の効率化、復命書作成・決裁のシステム化を行った。また、財務会計システムと連携させ、適切な予算執行を容易にした（2023 年度から運用開始）。 ・事業計画書（予算要求）を通じて各課室が認識する課題を抽出し、幹部教職員に共有した。また、予算編成における復活要望や学内調整のプロセスの中で、予算措置以外の解決策の検討を促すよう担当課室へ働きかけを行った。	Ⅲ		

第3 財務内容の改善に関する目標

中期目標	外部研究資金や寄附金の獲得など自己収入増加に向けた取組を強化するとともに、効率的な運営により経費節減に努め、安定的な財務運営を実現する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
55 法人運営の安定性と自立性を確保するために、積極的に多様な外部資金の獲得に努める。	・ 科研費、助成金等の外部資金の獲得増に向けた研究支援策の強化について検討し、実施する。	「年度計画を十分に実施している」 ・ 県立大学においては、外部資金（助成金等の公募）情報を研究推進局で集約し、大学 Web サイトの研究支援情報ページを月 1 回以上更新するとともに、教職員にメール配信して周知している。研究分野が限られているものについては個別に紹介を行い、公募情報に関する教員からの相談にも対応した。また、研究者単位で受入れる外部資金のほか、2021 年度以降は研究所及び研究プロジェクトチームへの奨学寄附金、受託研究等外部資金についても受入れができる仕組みを構築し、外部資金を獲得するための積極的な取組を推進した。科研費申請支援については、2022 年度に引き続き 2023 年度も、公立大学協会による科研費講習会動画の学内配信及び、全国の国公立大学での科研費申請支援実績のある業者との契約を継続し、申請書添削及び個別 WEB 面談を実施した。また、学長特別研究費の申請区分として設けている「科研費採択奨励研究費」により、科研費に応募し不採択となった者の研究を助成し、次年度以降の採択に繋がるよう支援した。 ・ 芸術大学においては、引き続き、申請書類の作成補助や採択後の予算管理、外部資金に係る各種相談に随時対応した。また、更なる研究活動促進および研究環境整備を図るため、研究活動全般を所管する学内組織の構築が課題であったため、これまで図書館運営を主としていた芸術情報センターの機能を 2024 年度より拡大させ、研究活動全般を同センターの所管業務として加えることとし、関連する委員会の所管業務見直しとともに、研究活動推進に係る議論が組織的に実施できる体制を確立させた。 ・ 助成金公募情報については、従来のメール配信に加えクラウド上での一覧開示とすることで、より参照が容易な情報提供に努めた。	Ⅲ		

	・愛知県立大学基金・愛芸アシスト基金の寄附金額の増加に向けた取組を実施する。 ・多様な外部資金獲得に向け、情報収集を行い具体的な調達方法について検討する。	[データ集5・6] ・県立大学においては、寄附金の増加に向けて、同窓会会報での寄附の案内の掲載や学報に基金特設ページを掲載したことにより、2022年度と同程度の寄附総額となった（2022年度：2,404,000円、2023年度：2,352,000円）。また、利用可能なクレジットカードブランド増加に向けた取組を進め、新たにJCB、AMEX、Dinersの3ブランドを利用可能とした。 （愛知県立大学基金 寄附件数合計：14件（2,352千円）） ・芸術大学においては、愛芸アシスト基金に過去に寄附をいただいたものの現在は寄附のない方について、1年を目処に展覧会・演奏会の情報とともに寄附申込書を送付し、継続・再開を呼びかけている。芸大主催イベント会場では、寄附申込書や「愛芸アシスト支援事業報告集」を配置し、一般の方への周知につなげた。また、学報の裏表紙に寄附の案内を掲載し、周知する機会を増やした。 （愛芸アシスト基金 寄附件数：116件（2,420千円）） ・県立大学において、文部科学省において公募された「令和4年度成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」に採択され、人間発達学研究科・看護学研究科による共同プログラム「医療・教育福祉現場を変革するエキスパート人材育成研修」を今年度から開講した。 （補助金交付決定額：16,444,891円（補助対象経費総額：24,667,336円）、応募日：3月27日、採択日：6月19日、交付決定日：8月15日）獲得した外部資金により、本学初のリカレント教育事業として、受講申込システムや専用ウェブサイトの整備、オンデマンド教材作成等を行なったほか、担当する学内教員へのインセンティブ措置に関する要綱を整備し、必要経費を執行した。今年度の実績を踏まえ、新たに整備した体制の下、次年度以降は受講料収入により引き続き事業を実施する。			
56 効率的、効果的かつ計画的な経費執行に努めるとともに、経常経費の節減を推進する。	・適切な予算管理のため、事業別の予算執行状況を適切に管理し、必要に応じて振分けを行う。また、物価上昇に伴う調達コストの抑制	「年度計画を十分に実施している」 ・決算報告会兼予算説明会にて経費節減の意識喚起を行った。 ・例年「後期配分」の不要額の照会を行っているが、今年度は「後期配分」だけでなく、配分済み予算の不要額も併せ	Ⅲ		

	や、省エネ対策強化による光熱水費等の経費節減を行う。	て照会を行った。加えて、11 月と 1 月にも不要額の照会を行い、回答のあったものは大学裁量経費等に集約し有効活用できる状態にした。 ・ 11 月に水道光熱費予算の残見込みを算出し、不要となる額について、各大学・法人事務部門に振り分けを行った。 ・ 物品購入の際には、取引業者の見直し検討を行うとともに、複数業者からの見積徴取を徹底するなど、より低価格での調達に向けた見直しに努めた。 ・ 構内照明の LED 化を進め、省エネによる経費削減を行った。 ・ 今年度の LED 化は以下のとおり。 (長久手) A 棟共用部 LED 照明化、回廊 LED 照明化 (5 月実施)、H 棟吹抜部 LED 照明化 (～3/22 まで)、H 棟 1 階共用部 LED 照明化 ・ 昨年度同様に電気料金等が高騰しているため全教職員宛に省エネ対策を行った。 ・ 執行済の経費のうち誤った予算科目などを修正する際には財務システムで「予算執行振替伝票」を起票して修正することになる。これらの作業は予算管理者などからの依頼を受けて行うが、財務システムにおける予算の適切な執行管理を行うため、早期に対応した。 ・ 人件費については、一旦人給予算から支出することになるが、その後事業ごとの執行額をそれぞれの予算からの支出とするため、財務システムで「予算執行振替伝票」を起票することで対応している。この作業も上記同様早期に対応した。			
--	----------------------------	---	--	--	--

第4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の活用に関する目標

中期目標	自己点検・自己評価や外部評価等を定期的に行い、評価結果を公表するとともに、教育研究及び業務運営の改善に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
57 大学の教育・研究・地域貢献及び大学運営に係る自己点検・評価、法人評価及び認証評価等の外部評価を定期的 に実施し、その結果を公表するとともに、教育研究の質向上、業務運営の改善等に活用する。	・県立大学においては、2022 年度に整備した自己点検・評価のサイクルに基づき、引き続き各学部・センターにおける自己点検・評価を行う。また、学内の内部質保証体制に関する検証結果を踏まえ、体制の見直しに向けて具体的に検討し、体制整備を行う。	「年度計画を十分に実施している」 ・昨年度の自己点検・評価結果を報告書として取りまとめ、6 月に公開するとともに、抽出された課題について、学長から各部局に改善を依頼した。改善事項については、昨年度の内部質保証体制に関する外部評価において示された意見に基づき、自己点検・評価の一環として「フォローアップシート」を導入し、課題に対する改善活動の可視化及びフォローアップ体制の明確化を図った。あわせて、今年度も引き続き、教育研究の質の確保及び水準の向上、特色ある教育研究の進展に向け、各学部・センター等における 3 ポリシーや各センター等組織の設置目的などに照らした自己点検・評価の取組を進め、学部長報告会（3/18）及びセンター長報告会（3/19）の実施を通じて、各学部・センターの取組みや課題を共有した。 ・これまで自己点検・評価の対象ではなかった教研審に設置する 4 つの委員会においても、今年度から自己点検・評価を実施した。 ・2024 年度 6 月の公表に向け、大学の自己点検・評価報告書として取りまとめた。 ・昨年度に行った課題の検証及び外部評価結果を踏まえ、4 月から内部質保証の試行体制として、評価委員会の構成員を増員するとともに、同委員会の下に教学アセスメント部会を設置した。試行体制における新たな取組として、教学アセスメント部会において、学内に散在する様々なデータの一覧化を行うとともに、『授業の方法と成績分布との関連性』をテーマとしたデータ収集、一次分析を行った。12 月には同委員会・部会において試行体制に関する課題の共有、構成員の見直しを行い、2024 年度からの本格実施に向け関連規程等を整備した。	Ⅲ		

	・芸術大学においては、2022 年度に作成したスケジュールに基づき、次期認証評価の受審に向けた準備を進める。 ・法人評価委員会による評価を受審し、結果を公表するとともに、評価に基づき、次年度以降の計画立案及び業務運営に繋げる。	・2024 年度の認証評価受審にむけて「自己点検評価専門部会」を立ち上げた。月に 1～2 回の会議を開催し、本学の問題点や課題について意見交換を行いながら改善等を行った。また、この「自己点検評価専門部会」を動かすにあたり、「認証評価コア部会」というプロジェクトチームを結成し「自己点検評価専門部会」が効率よく進行できるように会議前に課題整理を行った他、議論の方向性などについて話し合いを行った。 ・学内勉強会として公立大学協会会長を招き、新設置基準の解説や質保証の重要性について学ぶ機会を設けた。 ・2022 年度業務実績について、自己点検・自己評価を行った上で、法人評価委員会による評価を受審し、「中期計画を順調に実施していると認められる」との全体評価を得た。この結果を Web サイトで公表するとともに、9 月の役員会・経営審議会、年度計画自己点検委員会（県立大学）、年度計画検討会（芸術大学）、計画関係課長会議（法人）において評価結果を共有した。また、その結果を踏まえて、2024 年度計画の策定及び中期計画の進捗管理に反映させた。			
--	---	---	--	--	--

第 4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	大学の教育研究、社会貢献（地域貢献）や業務運営等の活動情報を積極的に発信し、大学のブランド力の向上のための戦略的な広報活動を展開する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
58 大学の認知度やブランド力の向上のため、多様な広報媒体等を活用し、教育研究、社会貢献にかかる大学の活動情報を積極的かつ効果的に発信する。	・両大学においてステークホルダーに応じた様々な情報発信を行うとともに、Web サイトを起点とした SNS での情報発信の強化や情報発信体制について見直しを行い、実施する。また、県をはじめとした学外との連携事業について積極的	「年度計画を十分に実施している」 ・各大学及び法人広報担当による広報連絡会議を 3 回開催し、情報共有を行うとともに、理事長からの意見をもとに、翌年度の広報活動計画を策定した。 ・これまでに関係のあった新聞記者への窓口を法人企画財務課に一本化し、各大学が作成する記者発表資料の個別提供を引き続き行うとともに、特徴的な取組について取材依頼・対応を行った。	Ⅲ		

	に情報発信を行い、大学の認知度を高める広報施策を実施する。	・県立大学においては、SNS での情報発信体制について見直しを行い、今年度は主に自主的に活動参加を希望した学生広報スタッフによる主体的な発信を行った。SNS アカウント単体の活動のみならず、ウェブサイトや他の SNS アカウント同士の連携により発信する等、より効率的で広い対象に届く情報発信を行った。また、英語版ウェブサイトのデザインを一新し、外国人留学生にとって親しみやすく情報にたどり着きやすいシンプルなサイト構成へとリニューアルを行い、10 月に一次公開、3 月に本公開を行った。大学公式 SNS (X (旧 Twitter)) では、大学 WEB サイトと連動して、教員・学生の活動状況、イベントなど最新情報を随時配信した。入学者アンケートの分析を通じて、高校生が知りたいと思っているコンテンツ（授業の内容や様子、部活・サークル、食堂やそのメニュー等）について広報委員会で共有し、SNS の投稿内容等に反映させた。 ・芸術大学においては、日進市教育委員会との連携協定締結に伴い開催した「日進しえんコンサート」を機会に、日進市運営の SNS で定期的に演奏会・展覧会の開催等のイベント情報を発信できることになった。また、リニューアル後の Web サイトでは、愛知芸大を選んだ理由や将来の夢などを紹介した「在学生の声」や先生方の活動を発信できる「研究室紹介ページ」等のコンテンツを新設した。さらに、本学への地域連携ニーズへの対応として、「社会連携／研究活動ページ」へのリンクをトップページに配置した。今後はウェブサイトを中心に社会連携に関する情報発信する。大学公式 SNS (Facebook、X (旧 Twitter)) では、大学 WEB サイトと連動して、教員・学生の活動状況、イベントなど最新情報を随時配信している。昨年度より全国芸術系大学コンソーシアム (JUCA) Web サイトに本学のイベント掲載を開始し、発信の場を拡大した。			
--	--------------------------------------	--	--	--	--

第5 その他業務運営に関する目標

1 施設・設備の整備・維持管理及び安全管理に関する目標

中期目標	大学施設の老朽化対策、計画的な維持管理など施設マネジメントを実施するとともに、学生・教職員の安全安心の確保と危機管理体制の点検・見直しを行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
59 良好で安全・安心な教育研究環境を維持するため、施設・設備の点検を定期的に実施するとともに、長寿命化計画の検討も含めて県と調整を図りながら、計画的かつ効率的に施設・設備の整備、改修、修繕を実施する。併せて、情報セキュリティ（個人情報の漏えい防止等）を確保するとともに、情報基盤ネットワークの強化を図る。 【重点的計画】	- 施設・設備の定期的な点検、計画的・効率的な整備を推進し、必要に応じて整備方法の見直しを行う。 - 法人所有施設の長寿命化改修対象施設の整備方法について、長久手キャンパス体育館は2024年度改修工事に向けた設計を行う。また、芸大の県所有施設の長寿命化改修工事及び実施設計業務に協力する。 - 情報基盤ネットワークシステム（AIRIS）の適切な運用に努める。また、情報セキュリティを確保するための具体的な対策を検討し、実施する。	「年度計画を十分に実施している」 - 主要な施設・設備の点検については、毎年度継続して実施しており、今年度は長久手キャンパス器具庫受変電設備直流電源装置更新を行った。 - 法人所有施設では、築35年超の長久手・守山体育館の2棟だけが長寿命化改修対象施設で、他の建物は中長期保全計画での整備となる。長寿命化改修については、多大な費用がかかることから、県費による整備をお願いし、2023年度は長久手体育館の長寿命化改修実施設計を行った。2024年度は長久手体育館の長寿命化改修工事を行う予定である。守山に関しては来年度以降に県との再検討事項となっている。 - 芸術大学の県所有施設については、県が実施する長寿命化計画は、第1工期（2023年度）の施工対象施設（法隆寺壁画模写展示館、芸術学・メディア映像棟、工場作業場棟、美術学部のための仮校舎②）の工事が開始されたため、毎週、定例会議を開催し、円滑な工事となるよう工事関係者との連絡調整を実施している。また、第2期工事については、学内関係者との打合せを重ね、利用者のニーズに合った設計変更を行った。 - 情報基盤ネットワークシステム（AIRIS）の運用については、保守委託業者と連携をとりながら、適切に行った。 - 情報セキュリティに関しては、教職員に対し標的型メール攻撃予防訓練を実施し標的型攻撃の脅威に備えた。ウイルス対策ソフトの稼働状況のチェックを行い、ウイルス対策ソフト未導入の教職員に導入を指導した。	Ⅲ		

60 老朽化が著しい芸術大学について は、早期整備に向けた県への積極的な働きかけと施設整備への協力を行うとともに、既存施設の利活用についても検討する。	・芸大の老朽施設の早期整備に向けた県への積極的な働きかけを継続するとともに、県が実施する施設整備（新彫刻棟建設工事、長寿命化改修第1期工事等）に協力する。また、既存施設の利活用のために、キャンパスマスタープラン2021（CMP 2021）において用途変更を計画している施設についてCMP 2021に沿った利活用ができるように、県が実施する長寿命化改修第2期工事实施設計に主体的に関与する。	「年度計画を十分に実施している」 ・県による新彫刻棟整備は2022年7月に着工し、2023年11月竣工。彫刻専攻教員を中心にサイン計画など主体的に協力した。 ・県が実施する長寿命化計画は、第1工期（2023年度）の施工対象施設（法隆寺壁画模写展示館、芸術学・メディア映像棟、工場作業場棟、美術学部のための仮校舎②）について、毎週、定例会議を開催し、円滑な工事となるように連絡調整を行った。 ・第2期工事の対象となる機械室棟などについては、関係する教員、生協、飲食店、保守業者と打合せを重ね、一部設計変更を行った。特に生協売店は、機械室棟の一部を用途変更して使用するため、生協の希望とCMP2021が調和するようにすり合わせを行った。 ・第2期工事に合わせて建設される美術学部のための仮校舎③について、関係する教員と打合せを重ね、施設整備委員会で設計を議論した。また、工事区域に彫刻専攻の残置物が多数あるため、廃棄に向けた調整をし、廃棄した。 ・旧音楽学部棟の取り壊しが、第2期工事に始まるため、残置物の整理を行うとともに、学生に還元するため「不用品持ち出しツアー」を開催した。 ・第1期工事については、第2期工事の準備と並行して、2023年度から2024年度にかけて行われるため、工期が守られ、第2期工事に影響を与えないよう、県・施工業者・大学との調整を進めた。 ・長寿命化工事の設計が、CMP2021の趣旨に沿ったものであるか検証するため、施設整備委員会建築環境専門部会の有識者を訪ね見識をいただき、設計に反映させた。	Ⅲ		
61 大規模災害発生時等における学生・教職員の安全安心の確保のため、危機管理体制について点検・検証を行い、体制の充実・強化を図る。	・学生・教職員の防災意識を高めるため、防災訓練の実施などの対策を継続して実施する。また、引き続き感染症対策を徹底して実施する。 ・災害時を想定した体制の構築及び勤務時間外の対応を検討し、業務継続計画（BCP）に反映する。	「年度計画を十分に実施している」 ・両大学において災害発生時対応マニュアルを配布するとともに、各大学・キャンパスにおいて防災訓練を実施し、自衛消防隊長の命令による通報連絡・避難誘導、非常放送設備を使った通報連絡、Formsを利用した安否確認訓練などを行った。 ・2022年度に作成した法人業務継続計画（BCP）について、災害時の応急対策業務及び優先的に復旧すべき業務内容の確認を行った。 ・2023年度も守山キャンパス防火管理規程に基づき守山キャ	Ⅲ		

	- 研究倫理 e ラーニングの受講促進などにより、教職員及び学生の研究倫理意識の共有を徹底する。 - 情報セキュリティに関し、継続的な啓発活動を行う。 - 個人情報の適切な取扱いに関し、継続的な啓発活動を行う。	ーティスト育成をめぐる問題について「～ハラスメント・契約に関する法的問題の把握と支援～」を開催した。 - 県立大学においては、全教職員及び大学院生を対象に研究倫理 e ラーニングを実施した（受講率：教員 99.1%、院生 100%、職員 100%）。研究倫理 e ラーニングの受講促進のため、未受講者には受講の督促を行い、受講率 99.7 %を達成した。 - 芸術大学においては、新任、異動、復職した教職員および研究支援担当職員を対象に、研究倫理 e ラーニングを実施した（受講率：100%）。今年度新入学の院生および研修生に対して研究倫理 e ラーニングを実施した（受講率：92.3%（美術研究科 85.7%、音楽研究科 100%）。学生の受講率未達について、翌年度以降は新入生ガイダンスにおける周知を行うことで改善を図ることとした。また、県立大学で実施された研究倫理講習会について、芸大教職員および大学院生の参加を促し、意識向上を図った。 - 情報基盤ネットワークシステム（AIRIS）を利用する教職員及び学生を対象とした e ラーニングによる情報倫理研修を 4 月から 10 月まで実施した（受講率：職員 100%（100%）、県大教員 74%（75%）、芸大教員 67%（76%）、県大学生 34%（26%）、芸大学生 29%（19%）〔（ ）内は 2022 年度〕）。 - 情報セキュリティに関する注意喚起を、メールにより定期的に実施した（9 回）。また、Windows セキュリティ更新プログラムの公開にあわせて注意喚起を実施した（12 回）。 - 情報セキュリティへの意識向上のため、今年度より新たに標的型メール攻撃予防訓練を実施したが、クリックしてはいけない URL をクリックした者の割合は 34.2%で比較的高かったため、今後も継続的に実施していく。 2023 年 4 月施行の個人情報保護法改正に対応し、保有個人情報の取扱いに従事する教職員全員を対象として、アンケートツールにより、6 月に個人情報保護研修を実施したほか、11 月に個人情報管理点検（自己点検）を実施した。			
--	---	---	--	--	--

第6 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1 2 億円	1 短期借入金の限度額 1 2 億円	該当なし
2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績
予定なし	予定なし	該当なし

第9 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

第 1 0 施設・設備に関する計画

中期計画		年度計画	実績				
<table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>財源</th></tr><tr><td>中期計画の達成に必要な施設・設備及び経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修等</td><td>施設整備費補助金、 教育研究環境整備等積立金、 その他自己収入等</td></tr></table>		施設・設備の内容	財源	中期計画の達成に必要な施設・設備及び経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修等	施設整備費補助金、 教育研究環境整備等積立金、 その他自己収入等	施設及び設備に関する計画 ・校舎等修繕（県大） 288,594 千円 ・校舎等修繕（芸大） 41,000 千円 ・施設整備、改修等（事務局） 80,000 千円	施設及び設備に関する計画 ・講義棟東ガラスベニュー特定天井耐震改修等（県大） 321,027 千円 ・教育・学習環境整備事業等（芸大） 45,788 千円
施設・設備の内容	財源						
中期計画の達成に必要な施設・設備及び経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修等	施設整備費補助金、 教育研究環境整備等積立金、 その他自己収入等						
注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を 勘案した施設・設備の整備や老朽化度合い等を勘案し た施設・設備の改修等が追加されることもある。							
注）額については、各事業年度の予算編成過程等において 決定される。							

第 1 1 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
教育研究機能を始めとする大学の諸機能の充実と活性化並びに法人運営の効率化を進めるための人事制度を運用する。 中期目標を達成するための措置に掲げる人事諸制度の事項について、着実に取り組む。	・中期計画に掲げる人事制度の事項について、着実に取り組む。	「計画の実施状況等」を参照

第 1 2 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・県立大学の ICT 教育環境整備事業及び芸術大学の教育・学修環境整備事業に充当。

○ 別表 (学部・学科、研究科の専攻等)

大学名	学部の学科、研究科の専攻名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a) x 100 (%)
県立大学	外国語学部	1,360	1,599	117.6
	英米学科	390 ^{※1}	473	121.3
	ヨーロッパ学科	550	648	117.8
	フランス語圏専攻	180	204	113.3
	スペイン語・ポルトガル語圏専攻 (旧スペイン語圏専攻)	190 ^{※1}	224	117.9
	ドイツ語圏専攻	180	220	122.2
	中国学科	200	229	114.5
	国際関係学科	220	249	113.2
	日本文学学部	400	465	116.3
	国語国文学科	200	227	113.5
	歴史文化学科	200	238	119
	教育福祉学部	360	392	108.9
	教育発達学科	160	171	106.9
	社会福祉学科	200	221	110.5
	看護学部	360	368	102.2
	看護学科	360	368	102.2
	情報科学部	360	400	111.1
	情報科学科	360	400	111.1
	学部合計	2,840	3,224	113.5
	国際文化研究科	45	63	140
	博士前期 国際文化専攻	20	35	175
	博士前期 日本文化専攻	10	8	80
	博士後期 国際文化専攻	9	14	155.6
	博士後期 日本文化専攻	6	6	100
	人間発達学研究科	29	42	144.8
	博士前期 人間発達学専攻	20	28	140
	博士後期 人間発達学専攻	9	14	155.6
	看護学研究科	54	59	109.3
	博士前期 看護学専攻	42	45	107.1
	博士後期 看護学専攻	12	14	116.7
	情報科学研究科	69	68	98.6
	博士前期 情報システム専攻	20	23	115
	博士前期 メディア情報専攻	20	23	115
	博士前期 システム科学専攻	20	17	85
	博士後期 情報科学専攻	9	5	55.6
	大学院合計	197	232	117.8

大学名	学部の学科、研究科の専攻名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a) x 100 (%)
芸術大学	美術学部	380	409	107.6
	美術科	200	217	108.5
	日本画専攻	40	45	112.5
	油画専攻	100	108	108
	彫刻専攻	40	41	102.5
	芸術学専攻	20	23	115
	デザイン・工芸科	180	192	106.7
	デザイン専攻	120 ^{※2}	132	110
	陶磁専攻	40	40	100
	メディア映像	20 ^{※2}	20	100
	音楽学部	400	399	99.8
	音楽科	400	399	99.8
	作曲専攻	40	38	95
	声楽専攻	120	120	100
	器楽専攻	240	241	100.4
	学部合計	780	808	103.6
	美術研究科	95	102	107.4
	博士前期 美術専攻	80	85	106.3
	博士後期 美術専攻	15	17	113.3
	音楽研究科	69	84	121.7
	博士前期 音楽専攻	60	71	118.3
	博士後期 音楽専攻	9	13	144.4
	大学院合計	164	186	113.4

※1 2023 年度スペイン語・ポルトガル語圏専攻開設につき、収容定員は次のとおりとなる。

学科・専攻名	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
英米学科	390	380	370	360
スペイン語・ポルトガル語圏専攻 (旧スペイン語圏専攻)	190	200	210	220

※2 2022 年度メディア映像専攻開設につき、収容定員は次のとおりとなる。

学科・専攻名	2023 年度	2024 年度	2025 年度
デザイン専攻	120	110	100
メディア映像専攻	20	30	40